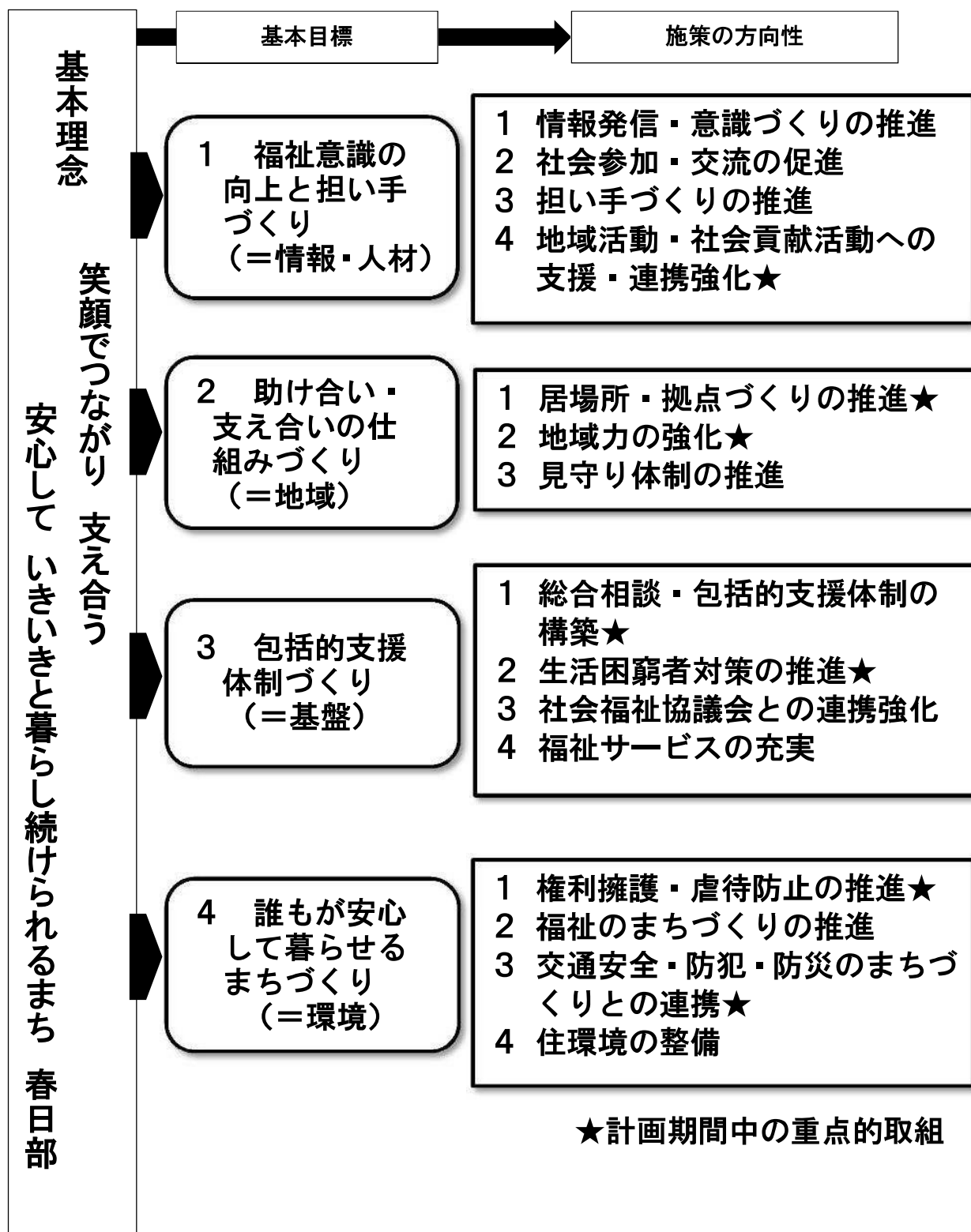


春日部市地域福祉計画
令和7年度 事業別目標シート
(事業実施報告版)

4 計画の体系



事業別目標シート目次

基本目標	方向性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度の評価	本誌ページ
				事業名	内 容			
福祉意識の向上と担い手づくり（情報・人材）	情報発信・意識づくりの推進	1	1-1-1	広報推進事業	広報紙や市公式のホームページやツイッターなどの各種情報発信媒体を通じて、市の事業や魅力を積極的にわかりやすく情報発信します。	シティセールス広報課	A	13
		2	1-1-2	自治振興事業	市民への円滑な情報伝達と、市の政策形成への市民参加を推進します。	市民参加推進課	A	14
		3	1-1-3	ハーモニー（男女共同参画センター）フェスタ	ハーモニー春日部において、男女共同参画に関するワークショップの開催のほか、子育て支援や子ども主体のワークショップなど、多種多様な催しを年1回数日間にわたり開催します。より多くの参加者を得るため積極的に広報活動を実施します。	人権共生課	A	15
		4	1-1-4	男女が共に担う子育て支援講座の実施	父親の育児参加を促し男女の協力による子育ての推進と地域における子育てネットワークの形成を目的に、年1回半日の講座等をハーモニー春日部で開催します。	人権共生課	A	16
		5	1-1-5	運動の機会の提供	元気アップ教室、リーダー養成、体力測定、健康づくり研修会など、身近な施設で気軽に参加できる様々な行事を開催し、地域での健康づくり活動を支援します。	高齢者支援課	A	17
		6	1-1-6	各種講座・学習会の開催	参加者のニーズが高い日常生活などに関する各種講座・学習会を開催し、市民に多様な学習機会を提供します。	高齢者支援課 社会教育課 中央公民館	A	18
		7	1-1-7	理解促進研修・啓発事業	障がいのある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」をなくすため、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発を通じて市民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。	障がい者支援課	A	19
		8	1-1-8	健康フェア	健康で明るい生活を目指して健康意識づくりと情報の提供を行います。	健康課	A	20
		9	1-1-9	生活習慣病予防教室	生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発、健康増進に向けた体操、栄養バランスを考えた調理実習などを行い、市民の健康保持及び増進を図ります。	健康課	A	21
		10	1-1-10	各種体験教室や学習講座の実施	各公民館において、子どもたちの価値観の多様化に対応するため、様々な体験活動や学習の機会を提供します。事業内容やPR方法を工夫し、より社会性や豊かな人間性を育むことができる体験活動や学習の機会を提供します。	中央公民館	A	22
		11	1-1-11	ふれあい広場事業	市民一人ひとりの心のふれあいを通し、住みよいまちを築くと共に、福祉に対する理解を深め、市民交流の輪を広げ、思いやりある心を育てる活動を実施します。	社会福祉協議会	A	23
		12	1-1-12	福祉教育の推進	当事者団体及びボランティアグループなどの協力を得ながら、誰もが地域の一員であるという意識の醸成、福祉に関する問題や活動への興味を促し、地域活動への参加を通して地域づくりにつながるよう、市内小中学校及び義務教育学校における福祉教育を推進します。	社会福祉協議会	A	24
		1	1-2-1	市民参加推進事業	市民参加推進条例に基づく市民参加手続などにより、市民の行政活動への積極的な参加を推進します。	市民参加推進課	B	26
		2	1-2-2	市民協働推進事業	地域の担い手となることを目指す市民団体と協働で市民活動の啓発や促進を行うための事業を行います。また、より多くの市民が安心して市民活動に参加できるように「市民活動総合補償制度」の運用をします。	市民参加推進課	A	27
		3	1-2-3	市民参加の機会の提供	各種審議会において市民から公募による委員の募集を行うなど、市民が市政に積極的に参画できる機会を提供します。	市民参加推進課 その他関係課	B	28
		4	1-2-4	子育てサロン	粕壁市民センター（中央公民館）などの公共施設において、子育て中の親子が集い、簡単な遊びを通じて参加者同士が交流を図ります。事業の周知を図り、それぞれ特色を活かした事業を実施します。	福祉総務課 こども相談課 中央公民館	A	29
		5	1-2-5	シルバー人材センターの活動支援	シルバー人材センターは生きがいを求めて、また仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者に対し、臨時的で短期的な就業機会の提供をしています。生きがいの充実、生活の質の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。	高齢者支援課	A	30

基本 目標	方 向 性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度 の評価	本誌 ページ
				事業名	内 容			
社会参加・ 交流の促進		6	1-2-6	ふれあい大学・ 大学院の運営	高齢者に学習の機会を提供します。 心身の健康を培うとともに、社会参加による生きがい を高める機会を提供します。 自身で企画実施する内容(公開講座、小学校との連 携講座、学習成果発表会など)を盛り込み、大学卒 業後も自主的な活動の一助となるような機会を継続 的に提供します。 県のいきがい大学と連携し、多くの高齢者が学び、 ふれあい、活躍できるよう充実を図ります。	高齢者支援課	A	31
		7	1-2-7	いきいきクラブ・ いきいきクラブ 連合会の活動 支援	ボランティア活動、生きがいを高める活動、健康づく りに係る活動などの事業を行っています。高齢者が 気軽に参加でき、活動内容の充実したクラブに発展 させるため、各いきいきクラブの自主活動やいきい きクラブ連合会を支援するとともに、身近な地域での 介護予防活動の促進を図ります。	高齢者支援課	A	32
		8	1-2-8	三世代交流事 業	春日部市いきいきクラブ連合会に委託して、各地域 ごとに高齢者、子どもとその親の三世代が軽スポ ーツやゲームなどの様々な活動を通して交流を図るも の。また、いきいきクラブ連合会の事業として、 エンゼル・ドーム(春日部第一児童センター)などに 高齢者が訪問し、子どもたちと交流しながら子育て 支援を行います。	高齢者支援課	A	33
		9	1-2-9	意思疎通支援 事業	聴覚または音声機能、言語機能に障がいのある人 の家庭生活及び社会生活におけるコミュニケーション (生活、医療、職業、教育など)を円滑にするため、 手話通訳者を派遣して支援します。 また、聴覚、音声機能、言語機能、視覚、失語、知 的、発達、高次脳機能及び重度の身体などの障害 や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障 がいのある人などに対し、要約筆記者を派遣して支 援します。	障がい者支援課	C	34
		10	1-2-10	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に、余暇活 動など社会参加や社会生活上必要不可欠な外出の ための支援を行います。	障がい者支援課	A	35
		11	1-2-11	児童館運営事 業	児童の健全育成を図るため、ボランティア・地域と連 携しながら、多様な事業を展開し、親の交流拠点、 子どもの居場所・遊び場づくりとしての充実を図り ます。 子育て支援施設の中心として、児童館3館それぞれの 特色を活かした運営を進めます。	こども育成課	A	36
		12	1-2-12	かすかべ郷土 かるた大会	青少年の交流及び郷土に対する意識の醸成を図り ます。 青少年の更なる交流を目指して、内容の充実を図り ます。	こども育成課	A	37
		13	1-2-13	地域とのふれあ い	保育所(園)において、園庭の開放などにより、地域 の子どもや親たちの、ふれあいの場を提供すると ともに、地域の人を対象とした講演会を開催します。 あらゆる機会を活用して、地域との連携を図ります。	保育課	B	38
		14	1-2-14	地域交流会	公立保育所の施設を開放し、就学前の子どもと保護 者に遊び場の提供と入所児童との交流を通して、子 育てを応援します。	保育課	B	39
		15	1-2-15	放課後子ども教 室推進事業	放課後における子どもたちの安心安全な活動場所 を確保し、地域の人々の参画を得て、様々な体験・ 交流活動を実施します。市内の全小学校において 開催すると共に、各教室の内容の充実を図ります。	こども育成課	A	40
		16	1-2-16	体験講座(夏季 講座も含む)	わらじやしめ縄作りなど、昔ながらの物を親子で一 緒に製作して、共通の体験の場を提供します。 さらに親子が参加しやすい状況に対応できるよう、 講座内容を検討します。	文化財課	A	41
		17	1-2-17	ふれあい活動 の支援	ふれあい会食会の開催により、高齢者の社会参加 のきっかけづくりと、参加者相互で親睦を深める機 会を提供します。 住民が自主的に活動できる場(ふれあい・いきいき サロン)の開催を支援します。	社会福祉協議会	A	42
		1	1-3-1	介護支援ボラン ティアポイント事 業	高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や自身 の健康増進につながるように、介護保険事業所でボ ランティア活動をした際にポイントを付与し、市内共 通商品券と交換します。	介護保険課	A	44

基本 目標	方向 性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度 の評価	本誌 ページ
				事業名	内 容			
	担い 手づく りの推 進	2	1-3-2	春日部そらまめ 体操ボランティ ア指導者養成 講座	市独自の介護予防体操である「春日部そらまめ体操」の指導・普及を担うボランティアを養成します。	介護保険課	A	45
		3	1-3-3	春日部市フレイル サポーター養成 講座	住民主体によるフレイル予防の普及啓発を行うため、市民ボランティア「フレイルサポーター」の養成を行うものです。	介護保険課	A	46
		4	1-3-4	春日部えんJOY トレーニングサ ポーター養成講 座	住民主体型の介護予防事業「春日部えんJOYトレーニング」に取り組む団体が効果的に継続してトレーニングに取り組めるよう、市民ボランティア「春日部えんJOYトレーニングサポーター」を養成し、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、住民主体の通いの場の充実を図ります。	介護保険課	A	47
		5	1-3-5	青少年の地域 活動・ボランティ ア活動推進事 業	青少年の地域活動・ボランティア活動体験の機会の創出のため、中学生を中心にボランティア情報の提供とボランティア手帳の配布を行います。	社会教育課	A	48
		6	1-3-6	食生活改善推 進員養成講座	一人ひとりが明るく生きがいのある人生を送るために食育や健康づくりを推進していくことが重要です。「自分の健康は自分で守る」の観点から、住民参加型の地域ボランティア活動により、住民一人ひとりに対して働きかけ、地域で活動できるボランティアとして食生活改善推進員を養成します。	健康課	A	49
		7	1-3-7	手話通訳者養 成講座	手話講習会中級コース修了者及び中級コース修了者と同程度の手話技術を有する者に対し、手話通訳者を養成することを目的として、手話講習会を開催する。	障がい者支援課	A	50
		8	1-3-8	支え合い担い手 養成講座	地域住民が社会参加、社会的役割を持つことで、生きがいづくり、介護予防に加え、地域づくりにつなげられるよう、地域活動を担う人材を養成します。	社会福祉協議会	A	51
	地域活 動・社 会貢 献活 動への 支援・ 連携 強化	1	1-4-1	市民活動セン ター運営事業	市民団体の支援及び団体同士の交流の場である市民活動センターについて、市民活動に関する情報収集・発信や相談機能の充実や事業の推進を行うことで、市民団体への支援の充実ならびにネットワーク化を図ります。	市民参加推進課	A	53
		2	1-4-2	ボランティア活 動の支援	誰もが住みやすいまちを目指し、一人ひとりが生きがい、やりがいを持ってボランティア活動に参加できるよう、市民活動センターにおいて、ボランティア団体などの情報を提供し、きっかけづくりや活動の支援に取り組めます。	市民参加推進課	B	54
		3	1-4-3	子育て支援活 動団体への支 援	市内で子育て支援活動を行う団体やサークルなどを会員とする「地域子育て支援協議会」におけるサークル間のネットワーク化や、加入団体における情報の集約化などの取組を行います。加入団体の増加を図り、地域社会における子育て支援環境の醸成を図ります。	こども育成課	A	55
		4	1-4-4	住民主体型介 護予防事業へ の支援	住民主体で実施する「日常の困りごとの支援」や「定期的な介護予防体操」を実施する団体を支援します。	介護保険課	A	56
		5	1-4-5	支部社協活動 の推進	地域住民の参加協力のもとで、各支部社協が地域ごとの課題・特性に応じて、地域福祉推進の中心的な役割を果たせるよう、社会福祉協議会と支部社協、支部社協間の情報共有を進め、きめ細かな福祉の推進を図ります。	社会福祉協議会	A	57
		6	1-4-6	ボランティアセ ンター運営事業	ボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営・貸出しなどにより、ボランティア団体の育成、活動の推進を図ります。	社会福祉協議会	A	58
		7	1-4-7	ボランティア活 動普及事業	ボランティア活動の啓発・助成などを行い、ボランティア団体の育成、活動の推進を図ります。	社会福祉協議会	A	59
		8	1-4-8	市内社会福祉 法人との連携	制度の狭間の問題や地域における新たな課題などに対応するため、福祉施設などと協働で支え合い活動を推進します。	社会福祉協議会	A	60
	居 場 所	1	2-1-1	地域活動支援 センター事業	日常生活を営むのに支障がある障がいのある人に対して、送迎、健康チェック、入浴、昼食、創作活動、レクリエーション、健康相談などの各種サービスを提供することにより、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的介護負担の軽減を図ります。	障がい者支援課 社会福祉協議会	A	62

基本目標	方向性 ・ 拠点づくりの推進	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度の 評価	本誌 ページ
				事業名	内 容			
助け合い・支え合いの仕組みづくり（地域）	方向性 ・ 拠点づくりの推進	2	2-1-2	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、子育て支援センターや保育園などの地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援します。既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。	こども育成課 保育課	A	63
		3	2-1-3	ふれあい・いきいきサロン活動の支援	高齢者や要介護者、子育て中の人など、住民が地域との交流を図り、社会的孤立の予防及び介護予防などにつながる居場所づくりを支援します。	社会福祉協議会	A	64
		4	2-1-4	庄和社会福祉センター維持管理事業	施設の維持管理を行い、福祉活動の場として提供することで、居場所・拠点づくりを進めます。	社会福祉協議会	A	65
	地域力の強化	1	2-2-1	自治会加入促進活動	自治会加入促進を図るため、自治会加入促進月間を定め、市と自治会連合会が共同で加入促進に努めます。	市民参加推進課	A	67
		2	2-2-2	集会所建設コミュニティ助成事業費補助金	集会所建設や備品整備事業の希望団体に対し、県・自治総合センターの事業採択を活用し、補助・助成することで、地域コミュニティの活性化を図ります。	市民参加推進課	A	68
		3	2-2-3	コミュニティ推進協議会運営事業	市民主体のまちづくりやコミュニティづくりの意義など、コミュニティ意識づくりを行うと同時に活動団体間のネットワークづくりを支援します。	市民参加推進課	令和5年度 事業完了	—
		4	2-2-4	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	民生委員・児童委員、主任児童委員と連携し、家庭・地域における子どもの養育に関連する種々の問題に対し、各関係機関と問題の発見・解決に努めます。月1回行われている会議の定例開催を継続し、委員相互の情報共有と連絡調整に努めます。	福祉総務課	A	69
		5	2-2-5	生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターを配置し、地域の社会資源を把握します。また、住民が主体となって地域課題について話し合う「支え合い会議」を開催します。	介護保険課 社会福祉協議会	A	70
		6	2-2-6	かすかべお役立ちマップの作成	サロンや会食会、生活支援団体など、地域の支え合い活動を「見える化」することで、地域の支え合い活動の啓発、利用促進を図ります。	社会福祉協議会	A	71
		7	2-2-7	住民懇談会（しゃべる場）の実施	地域の社会資源の拡大、地域の強みや課題の共有を進め、新たな支え合い活動につなげていくため、住民懇談会を実施します。	社会福祉協議会	A	72
		8	2-2-8	地域における児童支援体制の充実	福祉的な課題のある家庭等を支援することを目的とした、こども食堂や学習支援を立ち上げたい市民へ、埼玉県ネットワークやアドバイザー派遣などの紹介を継続し、市における立ち上げ支援体制の構築に努めます。また、企業による支援が、必要なこどもに届く仕組み作りを検討し、地域のつながりや広がり支援していきます。	こども育成課	C	73
	見守り体制の推進	1	2-3-1	高齢者虐待防止及び消費者安全確保等見守り支援ネットワーク事業	高齢者や要支援者などの虐待を防止し、徘徊や異変を早期に発見するため、警察、医師会、地域包括支援センター、自治会連合会などの関係機関との連携を強化するとともに、地域の事業者の協力により、見守りの強化を図ります。	高齢者支援課 くらしの安全課 介護保険課 福祉総務課	A	75
		2	2-3-2	高齢者安心見守り事業の実施	元気な高齢者が定期的な電話などの実施により一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの人に対して見守りを行います。高齢者の孤独感の解消、高齢者の生きがいづくりの促進、高齢者の自らの手で地域社会、地域福祉を支えているという当事者意識を持つよう事業を実施します。	高齢者支援課	A	76
		3	2-3-3	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパーの養成を目的とした研修会を実施します。	健康課	A	77
		4	2-3-4	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る「応援者」である認知症サポーターを養成します。	介護保険課	A	78
		5	2-3-5	オレンジカフェ等の開催	認知症の人やその家族、地域の人や専門職の人など、誰でも参加できる集いの場を開催します。	介護保険課	A	79
		6	2-3-6	認知症地域支援推進員の配置	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する相談支援体制を強化します。また、地域の関係者と連携を図りながら、認知症の疑いがある人などに集中的に支援する認知症初期集中支援チームを配置します。	介護保険課	A	80
		7	2-3-7	訪問収集事業	ごみの排出が困難な高齢者、障がいのある人のみで構成する世帯等を把握した生活援助担当主管課の申請に基づき、戸別に訪問収集を実施し、日常生活における負担を軽減します。	リサイクル衛生課	A	81

基本 目標	方 向 性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度 の評価	本誌 ページ
				事業名	内 容			
		8	2-3-8	見守り・声かけ活動の実施	70歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯などの人に対し、地域の団体とともに見守り・声かけ活動を推進し、日常的な見守りと緊急時における対応に備えます。	社会福祉協議会	A	82
包括的支援体制づくり（基盤）	総合相談・包括的支援体制の構築	1	3-1-1	市民相談事業	市民の日常生活における悩み事や困り事を解決するため、市民相談などの各種相談を実施します。また、相談に関する情報を広く市民に提供します。	市政情報課	A	84
		2	3-1-2	ハーモニー相談（女性・男性の様々な悩み相談）	男女の心の健康を支えるため、女性の様々な悩みをカウンセラー、保健師、弁護士などの相談員に相談できる各種の相談窓口や男性の様々な悩みを相談できる相談窓口における対応を行います。	人権共生課	A	85
		3	3-1-3	自立相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）	相談者が抱える様々な課題に一元的に対応し、生活や就労その他の自立に関する相談支援、助言、情報提供、関係機関との調整などを行います。	生活支援課	A	86
		4	3-1-4	こころの健康相談	市民の心の健康づくりのために、臨床心理士、保健師による相談を行います。	健康課	A	87
		5	3-1-5	健康相談（成人）	自己の健康管理に努めることができるよう、保健師・栄養士が心身の健康に関する相談に応じ、個人に必要な指導及び助言を行います。	健康課	A	88
		6	3-1-6	心配ごと相談事業	市民の心の問題や法律の問題に対し、臨床心理士・弁護士による相談を行います。	社会福祉協議会	A	89
		7	3-1-7	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、子育て支援センターや保育園などの地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援します。既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。	こども育成課 保育課	A	90
		8	3-1-8	家庭児童相談	子どもの生活習慣、学校生活の問題、子どもの発育などに悩みを抱える保護者からの相談に応じることで、相談者に寄り添いながら、問題解決に向けた支援を行います。	こども相談課	A	91
		9	3-1-9	児童相談	子どもに関するあらゆる相談や、保護者の子育てに関する悩みや不安などの相談に応じることで、子どもや保護者などの心身のケアや負担軽減に向けた支援を行います。	こども相談課	A	92
		10	3-1-10	母子保健事業	10か月、1歳6か月、3歳5か月児、5歳児の健康診査を実施し、運動機能の発達や発育の遅れなどの異常を早期に発見し、栄養及び育児、発育発達、虫歯予防に関する適切な指導を行います。	こども相談課	A	93
		11	3-1-11	母子相談事業	保護者の育児不安を解消し、児童の健全な発育発達を促すために、相談、各種教室、育児支援、保健指導、訪問事業などを拡充し、良好な育児環境を整えられるように継続的に支援します。こども家庭センターを設置し、保健師などの専門職が早期から関わりを持ち、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	こども相談課	A	94
		12	3-1-12	乳幼児子育て相談	子育てで悩んでいる人に対し、育児経験豊富な公立保育所の保育士が相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などの電話相談の対応を行います。	保育課	A	95
		13	3-1-13	地域子育て支援センター事業	子育て支援センターにおいて、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援します。	保育課	A	96
		14	3-1-14	教育相談センター運営事業	子どもの養育や教育についての相談をとおして、子どもの健全育成と家庭の教育力の向上を図ります。さらに、複雑化、多様化する社会や家庭に起因する様々な子育てに関する教育問題への相談体制を整えます。	指導課	A	97
		15	3-1-15	こころのサポート推進事業	いじめや不登校などの学校生活の不安や悩みの解消に向け、臨床心理士や学校心理士などの専門家チームを組織し、学校訪問をするなど、相談体制の拡充を図り、問題の未然防止や早期発見・早期解消を図ります。	指導課	A	98
		16	3-1-16	教育相談事業	教育相談センターなどにおいて、子どもに関する悩みや学校生活に関する不安など、必要に応じて相談を行います。	指導課	A	99
		17	3-1-17	消費者生活対策事業	高齢者の消費生活上の安全に気を配り、消費者被害を防ぐため、消費者安全確保協議会などと情報共有し、高齢者を見守る体制を充実していきます。	くらしの安全課	A	100

基本目標	方向性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度の評価	本誌ページ
				事業名	内 容			
		18	3-1-18	地域包括支援センター運営事業	保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者本人や家族に対する総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などを実施します。	介護保険課	A	101
		19	3-1-19	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、在宅医療と介護が一体的に提供される体制づくりを推進します。	介護保険課	A	102
		20	3-1-20	若年性認知症等に関する取り組み	若年性認知症等の人々が、適切な支援を受けられるよう、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関や地域包括支援センターと連携を図り、仕組みづくりを推進します。併せて、若年性認知症等の人を対象とした集いの場の開催を図ります。	介護保険課	A	103
		21	3-1-21	障害者相談支援事業	日常生活や社会生活、就労、権利擁護などの福祉に関する各種相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスの利用を援助するなど、総合的な相談支援を行います。	障がい者支援課	C	104
		22	3-1-22	計画相談支援	障がいのある人の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」を作成します。また、支給決定の有効期間内において、モニタリング期間ごとに、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、計画の見直しを行います。	障がい者支援課	A	105
		23	3-1-23	地域移行支援	障害者支援施設などに入所している人、精神科病院に入院している人で、退所、退院にあたって地域における生活に移行するために重点的に支援を必要とする人に対して、住居の確保や障害福祉サービス事業所などへの同行、相談支援などを行います。	障がい者支援課	C	106
		24	3-1-24	地域定着支援	居宅において、単身または同居している家族による支援が受けられない障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談などの支援を行います。	障がい者支援課	C	107
		25	3-1-25	障害児相談支援	障がいのある児童の心身の状況、その置かれている環境、障がいのある児童またはその保護者の障害児通所支援の利用に関する意向その他の事情を勘案し、「障害児支援利用計画」を作成します。支給決定の期間内において、モニタリング期間ごとに、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、計画の見直しを行います。	障がい者支援課	A	108
		26	3-1-26	自立支援協議会の支援	地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する自立支援協議会の活動を推進します。	障がい者支援課	B	109
		27	3-1-27	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築	医療的ケアが必要な障がいのある児童に対する保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関連分野の支援を円滑に受けられるよう調整するコーディネーターの設置を促進します。	障がい者支援課	A	110
		28	3-1-28	高次脳機能障害のある人への支援	高次脳機能障がい者とその家族に必要な情報を提供し、支援の提供及び支援機関の連携強化を図っていく。	障がい者支援課	A	111
	生活困窮者対策の推進	1	3-2-1	自立相談支援事業(生活困窮者自立支援事業)【再掲】	相談者が抱える様々な課題に一元的に対応し、生活や就労その他の自立に関する相談支援、助言、情報提供、関係機関との調整などを行います。	生活支援課	A	113
		2	3-2-2	住居確保給付金事業(生活困窮者自立支援事業)	離職などにより住居を喪失した人、または、そのおそれの高い人に対し、期限を定めて家賃相当額を支給し、就労の支援を行います。	生活支援課	A	114
		3	3-2-3	子どもの学習支援事業(生活困窮者自立支援事業)	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもを対象に、学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。	生活支援課	A	115
		4	3-2-4	生活保護世帯就労支援事業	就労支援員を配置し、生活保護世帯の自立を助長することを目的とし、就労に関する相談支援を行います。	生活支援課	A	116
		5	3-2-5	生活保護事業	資産や能力など全てを活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長します。	生活支援課	A	117
		6	3-2-6	生活保護受給者等就労自立促進事業	ハローワークとの協定による連携を基盤としたチーム支援方式により、対象者の就労による自立を促進します。	生活支援課	C	118

基本目標	方向性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度の評価	本誌ページ
				事業名	内 容			
基本目標	方向性	7	3-2-7	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業は、経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助することにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。教育の機会均等などの精神に基づき、全ての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう図ります。	学務課	A	119
		8	3-2-8	生活福祉資金・小口福祉資金の貸付	生活困窮世帯に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な生活資金について、低利で貸付を行います。	社会福祉協議会	A	120
		1	3-3-1	社会福祉協議会補助金	地域福祉の推進に要する事業費の一部を補助金として交付します。	福祉総務課	A	122
		2	3-3-2	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを配置し、地域の社会資源の把握、地域の関係者間のネットワークの構築、担い手の育成、支え合い会議の開催など、地域福祉推進に向けた取組を行います。	介護保険課 社会福祉協議会	A	123
		3	3-3-3	地域福祉活動計画策定業務	地域福祉活動計画を策定し、市の地域福祉計画との連携により、地域福祉の一層の推進を図ります。	社会福祉協議会	A	124
		1	3-4-1	社会福祉法人及び社会福祉施設などへの指導監査	事業所の適正な運営と事業の健全な経営の確保などを図ることを目的とし、定期的に指導監査を行い、福祉サービスの充実に寄与します。	福祉総務課 その他関係課	C	126
		2	3-4-2	社会福祉施設の苦情解決	社会福祉施設が提供する福祉サービスに関する利用者などからの苦情を適切に解決することを目的とし、第三者委員を配置します。苦情解決の社会性及び客観性の確保並びに利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を図ります。	福祉総務課	A	127
		3	3-4-3	介護相談員等派遣事業	介護保険制度を広く市民に周知し、利用者及び介護サービス事業者の相談や苦情に対応するため、介護保険相談員と地区協力員を派遣します。定期的に自宅や介護サービス事業所を訪問し、問題の改善や介護サービスの充実に努めます。	介護保険課	A	128
	福祉サービスの充実	4	3-4-4	介護給付適正化事業	要介護認定において、適切な認定結果につながるよう、委託した認定調査の内容を確認します。介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保する観点から、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、介護給付費の適正化を図ります。	介護保険課	A	129
		5	3-4-5	介護保険サービス事業者への指導監督	市が指定する介護保険サービス事業者に対し、適切な介護サービスの提供と、サービスの質の向上のため指導監督に努めます。	介護保険課	A	130
		1	4-1-1	人権啓発	人権相談窓口を開設し、必要に応じて電話による相談を実施し関係機関や民間団体と協力します。また、街頭における啓発活動を実施することにより、人権尊重の意識の向上を図ります。	人権共生課	A	132
		2	4-1-2	高齢者虐待への対応	関係機関や民間団体と協力し、高齢者虐待の未然防止や早期発見、適切な支援に努めます。地域住民などの協力による継続的な見守り活動や関係機関・団体などと連携して協力を行うネットワークの充実に努めます。	高齢者支援課	A	133
		3	4-1-3	差別解消及び権利擁護の推進	障害に対する偏見や障害を理由とする差別の解消を図り、障がいのある人に対する理解を深めるため、啓発活動を行います。また、成年後見制度などの利用を支援し、障がいのある人の権利や利益の保護を充実します。	障がい者支援課	A	134
		4	4-1-4	成年後見制度の支援	高齢者や知的障がい者、精神障がい者の成年後見制度の市長申立に要する経費や成年後見人などの報酬の助成などを行います。	高齢者支援課 障がい者支援課	A	135
	社会的な孤立を防ぐまち	5	4-1-5	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会は、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るために、設置されたものです。関係機関などとの必要な情報交換や、要保護児童などに対する支援の内容に関する協議を継続的に開催するだけでなく、定例会議以外の個別ケース検討会議などを適宜開催するなど、要保護児童などに対する適切な対応を図ります。	こども相談課	A	136

基本 目標	方向性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度 の評価	本誌 ページ
				事業名	内 容			
基本 目標	づくり	6	4-1-6	児童虐待防止など子どもの人権に関する啓発活動	児童虐待防止など子どもの人権に関する啓発活動は、児童虐待防止のパンフレットの配布や講演会などにより、様々な学習の機会などを含めて、啓発活動を行います。 児童虐待防止月間その他の機会を活用したパンフレットの配布や、虐待の防止に効果的な講座の充実を図ります。	こども相談課	A	137
		7	4-1-7	社会教育総務事務(人権教育等)	市民などを対象とした各種人権研修を開催し、人権教育を推進します。	社会教育課	A	138
		8	4-1-8	自殺防止普及啓発	自殺防止の啓発を目的にパンフレットなどを作成し、健康フェア、成人式などで配布します。	健康課	A	139
		9	4-1-9	福祉サービス利用の援助と権利の擁護(あんしんサポートねっと)	物忘れなどのある高齢者や障がい者が、安心して生活が送れるよう定期的に訪問し、「福祉サービスの利用援助」「日常的金銭管理」「書類等預かりサービス」などの支援を行います。	社会福祉協議会	A	140
	福祉のまちづくりの推進	1	4-2-1	市民全体に対する啓発の充実	心のバリアフリー、障害に対する情報提供や理解の促進及び思いやりと助け合いのまちづくりを推進するため、市の広報紙による情報提供、各種イベントなどを活用した啓発、いきいきクラブ連合会やふれあい大学、公民館などでの講座などを通じ、市民全体に対して啓発活動を行います。	障がい者支援課 その他関係課	A	142
		2	4-2-2	障害について理解するための教育の実施	小中学校における総合的な学習の時間などを活用して障害に対する差別や偏見をなくし、障害の種類やその内容、障がいのある人の生活、社会で受けている不利益などについて理解を深める教育を行います。	指導課 その他関係課	A	143
		3	4-2-3	子育てふれあい公園リニューアル事業	子どもから高齢者までの幅広い世代が一緒にふれあえるような公園の再整備を行います。 今後も、利用者のニーズに対応しながら、公園の再整備を継続して実施します。	公園緑地課	A	144
		4	4-2-4	コミュニティバス運行事業	市民の交流を促進するとともに、主要公共施設などへの交通手段の確保と、中心市街地へのアクセスを向上させるため、低床化したコミュニティバスの運行を継続します。運賃については、未就学児・障がい者及び介護人1人については無料、小学生は半額とする減免を継続します。	都市計画課	B	145
		5	4-2-5	ホームページにおけるアクセシビリティの確保	高齢者や障がい者を含めた誰もがホームページで提供される情報を支障なく得られるよう配慮します。	シティセールス広報課	B	146
	防犯・防災・交通安全	1	4-3-1	自主防災組織の強化 防災意識の普及啓発	自主防災組織を強化することで、地域の支援者との連携による要配慮者支援の充実を図ります。 防災訓練を通じて、要配慮者を含めた地域における顔の見える関係を構築するなど、防災意識の向上に努めます。	危機管理防災課	A	148
		2	4-3-2	避難場所等整備事業	災害時に市民が速やかにかつ安全に避難できるように、正確な情報の伝達や避難場所の確保、誘導案内看板の設置(英語表記や、矢印案内)など、避難対策の充実を図ります。	危機管理防災課	A	149
		3	4-3-3	企業・団体との防災ネットワークの形成	被災者に必要な飲料水、食料及び医療品・石油類燃料などを優先的に供給可能にする体制を構築し、要配慮者を含めて、災害時の応急対策業務の充実を図ります。	危機管理防災課	A	150
		4	4-3-4	要配慮者利用施設への避難確保計画作成の支援等	地域防災計画に定められた、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成の支援などを行います。	危機管理防災課	A	151
		5	4-3-5	避難行動要支援者避難支援制度	災害時に一人では避難が困難な方の避難を支援する仕組みとして避難行動要支援者避難支援制度を導入し、避難支援関係者(自治会、自主防災組織、消防団、社会福祉協議会、民生委員・児童委員)が連携して行う避難支援体制を整備します。	危機管理防災課 高齢者支援課 障がい者支援課 介護保険課	A	152
		6	4-3-6	避難行動要支援者への支援	避難行動要支援者名簿を作成し、災害時に一人でも多くの生命と身体を守る支援体制を整備します。 避難行動支援に係る地域づくりを促進します。	危機管理防災課 高齢者支援課 障がい者支援課 介護保険課	A	153
		7	4-3-7	福祉避難所の確保	災害発生後、避難生活が長期化し、市内の指定避難所では避難生活が困難となった高齢者や障がい者など、特に配慮を必要とする人を受け入れる二次避難所として福祉避難所を確保します。	危機管理防災課 高齢者支援課 障がい者支援課 介護保険課	A	154

基本目標	方向性	No.	事業コード	施策を支える事業		R7担当課	令和7年度の 評価	本誌 ページ
				事業名	内 容			
全のまちづくり		8	4-3-8	交通安全意識の啓発	全国的に実施する、春・秋の交通安全運動及び夏・冬の交通事故防止運動を警察及び地域における交通安全団体やボランティアなどと連携をとりながら実施し、広報・啓発活動を推進します。	くらしの安全課	A	155
		9	4-3-9	高齢者を狙った犯罪の防止	地域住民と連携した防犯活動の充実を図ります。また、周知のために、チラシの配布、講演、啓発活動を実施します。関係機関の活動、ふれあい大学の講座、敬老会など、多くの人が集まる場にて情報提供します。	くらしの安全課	B	156
		10	4-3-10	非行防止パトロール	年間を通した非行防止パトロールを各地区の補導会・育成会に委託して実施します。各地区の実状に合わせて、パトロール活動の充実を図ります。	こども育成課	B	157
		11	4-3-11	ネット119緊急通報システム	ネット119緊急通報システムは、119番通報が困難な聴覚や音声・言語機能障がいのある方が、GPS機能付き携帯通信端末（スマートフォンなど）を利用して緊急通報できるシステムで、市内在住、在勤、在学の聴覚や音声・言語機能障がいのある方々の安心につなげるため、普及啓発に努めます。	警防課	A	158
		12	4-3-12	こどもかけこみ110番	店舗や一般家庭などにプレートの設置をしていただき、子ども達が事件などに遭遇した際に、駆け込んで助けを求めることができる場を確保します。市PTA連合会、春日部警察署、市防犯協会、市教育委員会が連携して実施します。	社会教育課	A	159
		13	4-3-13	災害ボランティアセンターの対応	被災者支援を担う災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、被災者や災害ボランティア活動希望者への対応や運営方法についての普及啓発を進めます。	社会福祉協議会	A	160
	暮らしやすい住環境の整備	1	4-4-1	居宅改善整備費の補助	要介護、要支援者を除く、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の人に、居宅改善整備費の補助を行います。	高齢者支援課	A	162
		2	4-4-2	高齢者世話付住宅生活援助員の派遣	高齢者の生活に配慮した構造と設備を備えた世話付き公営住宅に、生活援助員を派遣し、生活指導や相談に応じるとともに安否の確認を実施します。	高齢者支援課	A	163
		3	4-4-3	住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に関する事項	バリアフリー構造で、安否確認や生活相談を提供する高齢者に配慮した賃貸住宅の提供を促進し、市民が高齢期に安心して住み続けることができる環境を整備します。	住宅政策課 介護保険課	A	164
		4	4-4-4	住宅改修費の助成	重度身体障害者居宅改善整備費補助事業などにより、住宅改修の支援を行います。	障がい者支援課	A	165
		5	4-4-5	重度身体障害者居宅改修整備費の助成	重度身体障害者居宅改善整備費補助事業などにより、住宅改修の支援を行います。	障がい者支援課	A	166
		6	4-4-6	市営住宅における居住空間の整備の推進	市営住宅の改修や借り上げなどの際に、母子や多子世帯などの子育て世帯、高齢者及び障がい者に対応した居住空間の整備を推進します。	住宅政策課	D	167
		7	4-4-7	市営住宅のバリアフリー化と優遇入居の実施	誰もが住み慣れた地域や住まいで安心して暮らすことを目指し、高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、市営住宅のバリアフリー化を図ります。母子や多子世帯などの子育て世帯、高齢者及び障がい者の入居に配慮し、入居抽選にあたっては優遇措置を講じます。	住宅政策課	D	168

1 福祉意識の向上と担い手づくり

1 情報発信・意識づくりの推進

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-1-1
事業名		1	広報推進事業
事業内容		広報紙や市公式のホームページやツイッターなどの各種情報発信媒体を通じて、市の事業や魅力を積極的にわかりやすく情報発信します。	
担当課		シティセールス広報課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	—	
	【実施目的 や課題等】	市の事業やイベントなどの市政情報をより多くの方に幅広く届けるため、各種情報発信ツールの特性を活かした情報提供や情報発信手段の活用を展開します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各種情報発信ツールの利用登録者数が目標値に到達した状態	
数値目標の指標		安心安全情報メール、X(旧ツイッター)、フェイスブック、ラインの利用登録者数	
現状値(R6年度)		50,626人	
目標値(R7年度)		51,660人	
令和7年度 実施目標		各種情報発信ツールの特性を活かした情報提供を行うことで、利用登録者数の拡充を図ります。	
実施した内容		適時適切な情報発信を積極的に行うことで、必要な情報を登録者に提供しました。	
令和7年度実績値		51,924人	
評価		A	目標どおり
評価理由		目標登録者数を上回ったため。(達成率…100.5%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	今後も引き続き、多くの人に効果的な情報の伝達が行えるよう、職員による迅速かつ正確な情報発信に取り組めます。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-1-2

事業名		2	自治振興事業
事業内容		市民への円滑な情報伝達と、市の政策形成への市民参加を推進します。	
担当課		市民参加推進課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	春日部市自治会連合会	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	市民への円滑な情報伝達と、市の政策形成への住民の意見反映を目的とします。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		自治会加入率の低下に歯止めをかけるため、自治会連合会では加入者減少の問題解消に向けた取組みとして11月を「自治会加入促進月間」とし、一定の期間内に集中して自治会加入促進活動を実施、広く住民に自治会加入意識の高揚を図れた。	
数値目標の指標		自治会加入世帯数	
目標値(R6年度)		68,000世帯	
目標値(R7年度)		59,600世帯	
令和7年度 実施目標		市の政策形成への住民意見反映をするため、自治会加入世帯数が年々微減傾向にある中においても、自治会連合会と市の協調を図ります。また、自治会に加入するメリットを実感できる自治会カード事業の充実や自治会の負担軽減策を講じつつ、自治会加入促進をすることで、地域コミュニティ全体の活性化を図ります。	
実施した内容		11月を「自治会加入促進月間」とし、自治会加入促進活動を実施したほか、例年の加入促進活動に加え、令和8年1月に全日本不動産協会埼玉県本部県東支部と自治会加入促進に関する協定を締結し、新規転入者や住宅購入者等への働きかけを強化したことで広く住民に自治会加入意識の高揚を図れた。	
令和7年度実績値		58,511世帯(令和7年3月1日現在)	
評価		A	目標どおり
評価理由		自治会加入促進事業は計画通り実施できたが、自治会加入率の微減傾向には歯止めがかからず、自治会加入世帯数は前年度比で1,686世帯減少してしまったため。(達成率…98.2%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	市の政策形成への住民意見反映をするため、住民自治の根幹をなす組織である自治会との行政連絡等業務委託を通じて、市民との円滑な連絡、協調を図るため引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-1-3
事業名		3	ハーモニー(男女共同参画センター)フェスタ
事業内容		ハーモニー春日部において、男女共同参画に関するワークショップの開催のほか、子育て支援や子ども主体のワークショップなど、多種多様な催しを年1回数日間にわたり開催します。 より多くの参加者を得るため積極的に広報活動を実施します。	
担当課		人権共生課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民一般・子ども	
	【実施主体】	ハーモニーフェスタ実行委員会	
	【実施場所】	ハーモニー春日部(男女共同参画推進センター)	
	【実施目的 や課題等】	利用団体の公開活動・市民企画ワークショップ・実行委員会企画事業・キッズプログラム・展示などを行ない、より多くの方にハーモニーを知っていただくとともに男女共同参画に関する様々な情報を提供すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		積極的な広報活動により参加者数が2,500人を超え、より多くの人へ男女共同参画社会の推進により影響力をもった事業となっている状態。	
数値目標の指標		ハーモニーフェスタ参加者数	
現状値(R6年度)		1,814人	
目標値(R7年度)		2,000人	
令和7年度 実施目標		利用団体の活動公開・市民企画ワークショップ・実行委員会企画事業・キッズプログラム・展示などを行ない、より多くの方にハーモニー春日部(男女共同参画推進センター)を知っていただくとともに男女共同参画に関する様々な情報を提供する。	
実施した内容		開催日 令和7年11月22日～11月30日 基調講演、コンサート、アマチュア音楽祭、映画上映&トーク、利用団体の活動発表、目の不自由な当事者の話、ボッチャなど64項目のイベントを実施。	
令和7年度実績値		2,892人	
評価		A	目標どおり
評価理由		様々な立場の方が様々なイベントに参加し、参加者(来場者)目標値を達成し、かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)の目指す姿である「認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち」の実現に資する内容となった。	
次年度の課題 今後の方針		継続	プログラムのメニューや回数を増やすなど、より多くの市民へ男女共同参画について考える場を提供するため、引き続き事業を継続する。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-1-4

事業名		4 男女が共に担う子育て支援講座の実施
事業内容		父親の育児参加を促し男女の協力による子育ての推進と地域における子育てネットワークの形成を目的に、年1回半日の講座等をハーモニー春日部で開催します。
担当課		人権共生課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	未就学児とその家族
	【実施主体】	男女共同参画推進センター指定管理者
	【実施場所】	ハーモニー春日部(男女共同参画推進センター)
	【実施目的 や課題等】	子育ては男女が共に担うものとの意識の醸成を図ります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子育ては男女が共に担うものとの意識が高まり、夫婦がバランス良く子育てを行い、子育て支援講座等へ参加する成人男性の構成比が40%~60%の状態を目指します。
数値目標の指標		子育て支援講座等へ参加する成人男性の構成比
現状値(R6年度)		令和6年度実績なし
目標値(R7年度)		子育て支援講座等へ参加する成人男性の構成比が40%以上
令和7年度 実施目標		親子で参加できるプログラムを増やすとともに、指定管理者独自のホームページやSNSを用いて、積極的に広報活動を実施し、未就学児童を持つ家族参加の集客を図る。
実施した内容		「産後ママのこころとからだのケア&パパとこどものコミュニケーション」を開催し、出産後の心身の変化を夫婦で聞き、家事・育児の分担などを話しあうきっかけとした。講義後、ママはドライフラワーランタンづくり、パパとこどもは手形足形アート作成のワークショップ開催。
令和7年度実績値		33.33%(講座参加者数9人のうち成人男性参加者3人)
評価		A 目標どおり
評価理由		達成率83.3% 参加者より、夫婦で子育てすることの学びを得た旨の感想があり、実施目的を果たしたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 男女の協力による子育ての推進を図るため、父親が参加する子育て支援講座を実施する。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-1-5

事業名		5	運動の機会の提供
事業内容		元気アップ教室、リーダー養成、体力測定、健康づくり研修会など、身近な施設で気軽に参加できる様々な行事を開催し、地域での健康づくり活動を支援します。	
担当課		高齢者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	おおむね65歳以上の市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内各地域の公民館および高齢者福祉施設	
	【実施目的や課題等】	高齢者自らが現状の健康維持・増進を図り、要支援・要介護状態になることを予防する取り組みが実施されるような地域社会の構築を目指します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指します。	
数値目標の指標		健康づくりいきいき運動研修会参加者数	
現状値(R6年度)		484人	
目標値(R7年度)		580人	
令和7年度 実施目標		各事業の周知を図るとともに、介護予防に向けた取組が主体的に実施される地域社会の構築につながるよう、気軽に参加できる身近な施設で開催し、参加者の増加を図ります。	
実施した内容		広報やHP等で周知を図り、身近な施設で安心して気軽に参加できるよう各地区にて様々な教室を開催し、高齢者の健康・生きがいの増進に取り組ましました。	
令和7年度実績値		546人	
評価		A	目標どおり
評価理由		参加者数は前年度より増加し、地域での健康づくり活動ができる機会として、様々な地区・場所において教室を開催しました。(達成率94.1%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	高齢者が生涯現役で長く活躍できるよう、介護予防に取り組むための簡単な筋力低下予防や心の健康の維持等、気軽に参加できる体制を整え、事業についての周知を図り、参加者の増加に繋げていきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

		1-1-6		
事業名		6 各種講座・学習会の開催		
事業内容		参加者のニーズが高い日常生活などに関する各種講座・学習会を開催し、市民に多様な学習機会を提供します。		
担当課		高齢者支援課	社会教育課	中央公民館
現状 (計画当初)	【主な対象者】	60才以上	市民	市民
	【実施主体】	市	市	市
	【実施場所】	総合福祉センター ほか	視聴覚センター及び公民館	各公民館
	【実施目的 や課題等】	高齢者の方に学習の機会を提供し、心身の健康を培い、あわせて社会参加による生きがいを高めること。	自主的に参加し学習することで、自己の充実や生活の向上、活力ある地域社会づくりへの参加を促すこと。	社会教育法に基づき、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各種講座・学習会を開催し、市民に多様な学習機会を提供している状態。		
数値目標の指標		合同講座開催数	生涯学習市民塾・遊学1日体験教室の開催数	教室・講座・行事の実施回数
現状値(R6年度)		年3回	年104回	年856回
目標値(R7年度)		年3回	年110回	年850回
令和7年度 実施目標		講師と調整を行いながら、受講生が有意義な学習機会を得られる合同講座を3回開催します。	市民ニーズを捉えた様々な分野の講座を開催し、講師・受講者ともに安心して参加いただけるよう、学習機会の提供の充実を図ります。	事業計画の円滑な遂行と事業内容の見直しを図りつつ、充実を図ります。
実施した内容		学生を対象に、合同講座を3回開催しました。	生涯学習市民塾及び遊学1日体験教室を実施しました	各公民館において、各種講座・学習会を開催しました。
令和7年度実績値		年3回	年93回	年755回
評価		A 目標どおり	A 目標どおり	A 目標どおり
評価理由		目標どおり年3回実施することができたため。	生涯学習市民塾(前期・後期)は昨年度実績を下回ってしまったが、中期は前年度実績を上回っている。(達成率84.5%)	毎週開催していた主催事業から、自主運営のためサークル化を図る等の状況により一部の事業回数が減少したが、目標値の9割近い事業数を実施できた。(達成率88.8%)
次年度の課題 今後の方針		継続 今後も高齢者が増加することが見込まれ、高齢者が生涯現役で長く活躍できるよう、学習を通じての仲間づくりや社会参加への啓発を行い、事業を継続していきます。	継続 今後も市民に多様な学習機会を提供するため、引き続き事業を継続します。	継続 公民館は地域の拠点であり、各種事業を展開することで地域福祉の向上に寄与することから、引き続き各館で事業を実施する必要があります。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-1-7

事業名		7 理解促進研修・啓発事業
事業内容		障がいのある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」をなくすため、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発を通じて市民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(障がいのある人もない人も全ての人)
	【実施主体】	市・春日部市自立支援協議会
	【実施場所】	総合福祉センターほか
	【実施目的 や課題等】	障がいのある人もない人も、地域の中で共に安心して暮らせる社会を目指します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		障がいのある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」をなくすため、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発を通じて市民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図られている状態。
評価手法と		障がいのある人への理解度を数値化することが難しいため、学習機会や啓発活動の実施状況によって評価します。
令和7年度 実施目標		障害者週間(12月3日～9日)に合わせて、「広報かすかべ」12月号により、市民が障がいのある人への理解を深めるための啓発を行います。
実施した内容		デフリンピックの開催に合わせた応援イベントの実施と、障害者週間に合わせて「広報かすかべ」12月号への掲載による啓発を実施しました。 また、庁舎内等市民の多く集まる場所で、手話の理解と普及に関するデジタルサイネージを掲載しました。
令和7年度実績値		9月にデフリンピック応援イベントをまちなか広場で開催し、12月に「広報かすかべ」へ障害者週間記事を掲載して、啓発活動を行いました。市ホームページやデジタルサイネージに手話やデフリンピックに関する記事を掲載し、広く普及啓発を行いました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		「広報かすかべ」やデジタルサイネージなどの媒体を活用し、市民への啓発活動を行った。また、まちなか広場で応援イベントを行うことで市民にデフリンピックのPRを行った。
次年度の課題 今後の方針		継続 共生社会を実現するために、広報や啓発活動を通じて市民が障がいのある人への理解を深める機会を提供し、引き続き事業を継続していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-1-8

事業名		8 健康フェア
事業内容		健康で明るい生活を目指して健康意識づくりと情報の提供を行います。
担当課		健康課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(会場来場者)
	【実施主体】	市
	【実施場所】	保健センター
	【実施目的 や課題等】	関係団体の協力のもと、来場者に対し健康に関する情報提供を行い、健康意識の向上を図ります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		健康づくりに関する情報に関心を持つ市民の増加
数値目標の指標		来場者数
現状値(R6年度)		来場者1,085人
目標値(R7年度)		来場者1,000人
令和7年度 実施目標		広報かすかべ、チラシの配布、ポスター掲示、市公式ホームページ掲載等の機会を通して事業を周知し、多くの市民に参加してもらい、健康に関する情報提供を行うことで健康意識の向上を図る。
実施した内容		「いまからいつまでも 笑顔のために健康ライフ」をテーマに、関係団体や健康づくり連携協定事業者の協力のもと健康づくりの啓発に関する催しを開催しました。
令和7年度実績値		来場者1,129人
評価		A 目標どおり
評価理由		前年度に引き続き、ふれあいキューブ、市民活動センターと連携をして、チラシ作成やのぼり旗の設置、館内で行う「スタンプラリー」に参加をしたことで、来場者数が増加し、目標値が達成されたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 イベント来場者の中には普段保健センター事業に参加しない層も多いため、全ての来場者の健康づくりのきっかけとなるよう、引き続き健康情報の発信の場として継続していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-1-9
事業名		9	生活習慣病予防教室
事業内容		生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発、健康増進に向けた体操、栄養バランスを考えた調理実習などを行い、市民の健康保持及び増進を図ります。	
担当課		健康課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	40歳～64歳の市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	春日部市保健センター	
	【実施目的 や課題等】	生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		生活習慣病予防を意識した生活を送る市民が増加している状態。	
数値目標の指標		生活習慣病予防教室の開催数	
現状値(R6年度)		年10回	
目標値(R7年度)		年10回	
令和7年度 実施目標		生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発、健康増進に向けた運動指導・調理実習を行うことで、市民の健康保持及び増進を図ります。 事業回数:運動編年6回(単発回3回、3回継続コース1回)、栄養編年3回、歯科編年1回	
実施した内容		生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発、健康増進に向けた運動指導・調理実習などを行い、市民の健康保持及び増進を図りました。	
令和7年度実績値		年10回	
評価		A	目標どおり
評価理由		予定通り実施することができたため。(達成率…100%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	講話や運動実技、調理実習を通して生活習慣病予防対策の知識の普及啓発は今後も必要です。若年層の参加者が少ないため、今後も若年層を含めた新規参加者の増加と参加者の実生活での生活改善を促すことができるよう、周知方法や魅力ある内容にする等の工夫をして継続実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-1-10

事業名		10 各種体験教室や学習講座の実施
事業内容		各公民館において、子どもたちの価値観の多様化に対応するため、様々な体験活動や学習の機会を提供します。 事業内容やPR方法を工夫し、より社会性や豊かな人間性を育むことができる体験活動や学習の機会を提供します。
担当課		中央公民館
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	各公民館
	【実施目的 や課題等】	社会教育法に基づき、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うこと
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子どもたちの価値観の多様化に対応するため、様々な体験活動や学習の機会が提供できている状態。
数値目標の指標		子ども対象の主催事業数
現状値(R6年度)		年41件
目標値(R7年度)		年40件
令和7年度 実施目標		各公民館において、事業の見直しを図りつつ、子どもたちの価値観の多様化に対応するため、社会性や豊かな人間性を育むことができる体験活動や学習の機会を提供します。
実施した内容		各公民館において様々な催し物を開催し、社会性や豊かな人間性を育むことができる体験活動や学習の機会を提供しました。
令和7年度実績値		年53件
評価		A 目標どおり
評価理由		目標値よりも多くの主催事業数であったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 実際生活に即する教育・文化芸術等の各種事業を継続的に展開することで、地域の拠点施設として、地域住民に広く参加の機会を提供できるよう努めます。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-1-11

事業名		11 ふれあい広場事業
事業内容		市民一人ひとりの心のふれあいを通し、住みよいまちを築くと共に、福祉に対する理解を深め、市民交流の輪を広げ、思いやりある心を育てる活動を実施します。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	市役所まちなかひろばほか
	【実施目的 や課題等】	市民が福祉に接する機会を設け、福祉に対する理解を深めるとともに、思いやりのある心を育てること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		福祉に対する理解を促進し、地域の支え合い活動を展開するための、思いやりのある心が育くまれている状態
数値目標の指標		参加団体数
現状値(R6年度)		42団体
目標値(R7年度)		45団体
令和7年度 実施目標		市内福祉関係者等が一堂に会する機会として、福祉の理解促進に大切な場でもあることから、年1回の開催を継続します。 また、福祉関係者等だけでなく、市民が多く参加できるよう内容の充実及び周知を図ります。
実施した内容		市内福祉関係者等の協力のもと、春日部市役所にて福祉まつりを開催しました。
令和7年度実績値		39団体
評価		A 目標どおり
評価理由		参加団体数は目標値に届きませんでしたが、R6年度までとは別の会場で、市内福祉関係者等39団体が集まり、予定通り実施できたため(達成率86.6%)
次年度の課題 今後の方針		継続 引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-1-12

事業名		12 福祉教育の推進
事業内容		当事者団体及びボランティアグループなどの協力を得ながら、誰もが地域の一員であるという意識の醸成、福祉に関する問題や活動への興味を促し、地域活動への参加を通して地域づくりにつながるよう、市内小中学校及び義務教育学校における福祉教育を推進します。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	学校など
	【実施目的 や課題等】	誰もが地域の一員であるという意識の醸成、福祉に関する問題や活動への興味を促し、地域活動への参加を通して、地域づくりを図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		誰もが地域の一員であるという意識の醸成することで、地域活動への参加が促されている状態。
数値目標の指標		体験学習年間件数
現状値(R6年度)		年59回
目標値(R7年度)		年60回
令和7年度 実施目標		当事者団体及びボランティアグループなどの協力を得ながら、市内小中学校及び義務教育学校における福祉教育を推進します。また、社会福祉法人との連携や地域の障がい者との交流プログラムを推進します。
実施した内容		障がい者団体やボランティア、社会福祉法人連絡会の協力を得て、市内小中学校及び義務教育学校等へ体験学習等を行った。
令和7年度実績値		年50回
評価		A 目標どおり
評価理由		当事者団体及びボランティアグループ、社会福祉法人などの協力を得ながら、福祉教育を推進することができた。(達成率83.3%)
次年度の課題 今後の方針		継続 誰もが地域の一員であることや住民主体という意識の醸成を図るために、引き続き事業を実施します。

1 福祉意識の向上と担い手づくり

2 社会参加・交流の促進

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-2-1
事業名		1	市民参加推進事業
事業内容		市民参加推進条例に基づく市民参加手続などにより、市民の行政活動への積極的な参加を推進します。	
担当課		市民参加推進課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(在勤・在学含む)	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	市民参加推進条例に基づき、「市民と行政との協働による暮らしやすい春日部」をつくることを目的とします。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民が自主的、積極的に行政活動に参加し、市民と行政の協働によるまちづくりが行われる状況が作られている状態。	
数値目標の指標		100%	
現状値(R6年度)		71.4%(7件の市民参加手続に対し、5件の手続き)	
目標値(R7年度)		100%	
令和7年度 実施目標		市民の市政への参画は概ね図られていますが、より一層の参画を推進するために、市民参加手続の募集時の周知方法を工夫します。 当該年度に実施される市民意見提出手続(パブリックコメント)の全案件数に対して、市民意見提出手続がされた案件数により、実績値を算出しています。	
実施した内容		市民参加推進審議会を計画通り1回開催し、市民参加推進事業についての審議を行いました。	
令和7年度実績値		67.0%	
評 価		B	概ね目標どおり
評価理由		目標値には届きませんでしたが、6件の市民参加手続に対し、4件の手続きで市政への参画を図ることができたため。(達成率…66.6%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	市民が自主的、積極的に行政活動に参加し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-2-2
事業名		2	市民協働推進事業
事業内容		地域の担い手となることを目指す市民団体と協働で市民活動の啓発や促進を行うための事業を行います。また、より多くの市民が安心して市民活動に参加できるように「市民活動総合補償制度」の運用をします。	
担当課		市民参加推進課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市民参加推進課	
	【実施目的 や課題等】	地域の担い手となることを目指す市民団体と協働で市民活動の啓発や促進をすること。また、「市民活動総合補償制度」の運用により、より多くの市民が安心して市民活動に参加できるようにすること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域の担い手となることを目指す市民団体と協働で市民活動の啓発や促進をすること。また、「市民活動総合補償制度」の運用により、より多くの市民が安心して市民活動に参加できるようにすること。	
数値目標の指標		市民活動総合補償制度対象事業数	
現状値(R6年度)		96件	
目標値(R7年度)		79件	
令和7年度 実施目標		引き続き、「市民活動総合補償制度」を周知し市民が安心して市民活動に参加できるようにすることにより、市民協働の促進を図ります。	
実施した内容		より多くの市民が安心して市民活動に参加できるように、「市民活動総合補償制度」を継続して運用し、市民活動の支援を行いました。	
令和7年度実績値		119件	
評価		A	目標どおり
評価理由		令和5年5月より新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、各種団体による事業が再開されたことで昨年度に引き続き目標値を上回っている。(達成率…150%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	市民が安心して市民活動に参加できる様にするためには必要な制度であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-2-3
事業名		3	市民参加の機会の提供
事業内容		各種審議会において市民から公募による委員の募集を行うなど、市民が市政に積極的に参画できる機会を提供します。	
担当課		市民参加推進援課、その他関係課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(在勤・在学含む)	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	市民参加推進条例に基づき、「市民と行政との協働による暮らしやすい春日部」をつくることを目的とします。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民が自主的、積極的に行政活動に参加し、市民と行政の協働によるまちづくりが行われる状況が作られている状態。	
数値目標の指標		100%	
現状値(R6年度)		71.4%(7件の市民参加手続に対し、5件の手続き)	
目標値(R7年度)		100%	
令和7年度 実施目標		市民の市政への参画は概ね図られていますが、より一層の参画を推進するために、市民参加手続の募集時の周知方法を工夫します。	
実施した内容		市民参加推進審議会を計画通り1回開催し、市民参加推進事業についての審議を行いました。	
令和7年度実績値		67.0%	
評価		B	概ね目標どおり
評価理由		目標値には届きませんでしたが、6件の市民参加手続に対し、4件の手続きで市政への参画を図ることができたため。(達成率…66.6%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	市民が自主的、積極的に行政活動に参加し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-2-4
事業名		4 子育てサロン	
事業内容		粕壁市民センター(中央公民館)などの公共施設において、子育て中の親子が集い、簡単な遊びを通じて参加者の交流を図ります。 事業の周知を図り、それぞれの特色を活かした事業を実施します。	
担当課		福祉総務課	こども相談課 中央公民館
現状 (計画当初)	【主な対象者】	0歳から5歳の乳幼児とその保護者	市民
	【実施主体】	市及び春日部市民生委員・児童委員協議会	市
	【実施場所】	粕壁市民センター及び武里市民センター	各公民館
	【実施目的 や課題等】	参加者の交流を図り、気軽に相談できる場として定期的に開催することで、育児不安やストレスの軽減に繋げること。	育児中の親子が気軽に訪れ、交流や相談ができる場を提供すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		粕壁市民センター(中央公民館)などの公共施設において、子育て中の親子が集い、簡単な遊びを通じて参加者同士が交流を図っている状態。 また、事業の周知を図り、それぞれの特色を活かした事業を実施している状態。	
数値目標の指標		子育てサロン開催回数	子育てサロン開催回数
現状値(R6年度)		年24回	年108回
目標値(R7年度)		年24回	年110回
令和7年度 実施目標		子育てサロンを定期的に開催し、参加者との交流や相談の場を提供することで、子育て中の保護者の育児不安やストレスの軽減を図ります。広報かすかべ等で事業の周知に努めます。	各公民館において、事業の見直しを図りつつ実施し、子育て中の親子が集う機会を創出します。併せて、簡単な遊びを通じて参加者同士の交流を図ります。
実施した内容		粕壁市民センター及び武里市民センターにおいて子育てサロンを開催し、簡単な遊びを通じて参加者の交流や育児不安やストレスの解消を図りました。	各地区において事業を実施し、子育て中の保護者(親子)が集うことができる機会を創出しました。
令和7年度実績値		年24回	年107回
評価		A 目標どおり	A 目標どおり
評価理由		計画通り、年間計24回開催できた。 (達成率…100%)	いくつかの事業で実施回数の減となったが、目標値を達成できた。(達成率97.2%)
次年度の課題 今後の方針		継続 参加者の交流や育児不安の軽減を図るため、引き続き事業を継続します。	継続 育児中の親子が気軽に訪れ、交流や相談ができる場を提供するため引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-2-5

事業名		5	シルバー人材センターの活動支援
事業内容		シルバー人材センターは生きがいを求めて、また仕事を通じて社会参加をしようとする高齢者に対し、臨時的で短期的な就業機会の提供をしています。生きがいの充実、生活の質の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援します。	
担当課		高齢者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	シルバー人材センター	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	シルバー人材センター	
	【実施目的や課題等】	シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会の増大及び福祉の増進を図るための事業並びに高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する事業を支援することで高齢者の生きがいの充実、生活の質の向上に寄与します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会の増大及び福祉の増進を図るための事業並びに高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する事業の一部を補助することで、高齢者の生きがいの充実、生活の質の向上、雇用の促進、健康寿命が図られている状態。	
評価手法とその理由		補助金額や会員数などで一概に評価できないため、補助金を交付し、計画どおり運営支援をしたか否か、またシルバー人材センターへの聞き取り・実績報告をもって評価します。	
令和7年度 実施目標		シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者の生きがいの充実、生活の質の向上、雇用の促進を図ります。	
実施した内容		シルバー人材センターの運営費及び事業費の一部に補助金を交付し、高齢者の生きがいの充実、生活の質の向上に寄与しました。また、事務所移転に伴う調整を行い、移転後も継続的に支援しています。	
令和7年度実績		シルバー人材センターに補助金(12,239千円)を交付しました。	
評価		A	目標どおり
評価理由		計画どおり補助金を交付し、その運営を支援することができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	今後も高齢者が増加する見込みであり、高齢者の就労支援は、生きがいづくりや生活の質の向上を図るうえで重要であるため、事業を継続していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-6

事業名		6 ふれあい大学・大学院の運営
事業内容		高齢者に学習の機会を提供します。 心身の健康を培うとともに、社会参加による生きがいを高める機会を提供します。 自身で企画実施する内容(公開講座、小学校との連携講座、学習成果発表会など)を盛り込み、大学卒業後も自主的な活動の一助となるような機会を継続的に提供します。 県のいきがい大学と連携し、多くの高齢者が学び、ふれあい、活躍できるよう充実を図ります。
担当課		高齢者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	60歳以上
	【実施主体】	市
	【実施場所】	総合福祉センター ほか
	【実施目的 や課題等】	高齢者の方に学習の機会を提供し、心身の健康を培い、あわせて社会参加による生きがいを高めること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		大学・大学院で得られた知識や仲間とのつながりを生涯現役として、地域社会の発展に活かされている状態。。
数値目標の指標		ふれあい大学及び大学院の卒業生総数
現状値(R6年度)		5,996人
目標値(R7年度)		6,090人
令和7年度 実施目標		従前のカリキュラムの内容について見直しを図り、ふれあい大学2クラス・大学院1クラスを運営します。
実施した内容		従前のカリキュラムの内容について見直しを図り、ふれあい大学2クラス・大学院1クラスを運営しました。
令和7年度実績値		6,153人
評価		A 目標どおり
評価理由		見直し編成したカリキュラムにより、学生が意欲的に学習し、目標どおりに達成することができたため。(達成率101.0%)
次年度の課題 今後の方針		継続 今後も高齢者が増加することが見込まれ、高齢者が生涯現役で長く活躍できるよう、学習を通しての仲間づくりや社会参加への啓発を行い、事業を継続していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-2-7
事業名		7	いきいきクラブ・いきいきクラブ連合会の活動支援
事業内容		ボランティア活動、生きがいを高める活動、健康づくりに係る活動などの事業を行っています。高齢者が気軽に参加でき、活動内容の充実したクラブに発展させるため、各いきいきクラブの自主活動やいきいきクラブ連合会を支援するとともに、身近な地域での介護予防活動の促進を図ります。	
担当課		高齢者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	いきいきクラブ会員・一般高齢者	
	【実施主体】	春日部市いきいきクラブ連合会	
	【実施場所】	市内の各公民館、公共施設	
	【実施目的 や課題等】	各いきいきクラブの自主活動やいきいきクラブ連合会を支援するとともに、身近な地域での介護予防活動の促進を図ること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		高齢者が気軽に参加でき、活動内容の充実したクラブに発展させるため、いきいきクラブ・いきいきクラブ連合会補助金を交付するとともに、活動の支援を継続している状態。	
数値目標の指標		連合会クラブ数	
現状値(R6年度)		37クラブ	
目標値(R7年度)		40クラブ	
令和7年度 実施目標		高齢者が気軽に参加でき、活動内容の充実したクラブに発展させるため、いきいきクラブ・いきいきクラブ連合会補助金を交付するとともに、活動の支援を行います。	
実施した内容		いきいきクラブ連合会は、福祉大会やボランティア活動(地域清掃等)文化活動等を行い、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの中心を担いました。	
令和7年度実績値		36クラブ	
評価		A	目標どおり
評価理由		クラブ数は減少傾向にあるものの、健康・生きがいづくりを目的とした多くの事業を行いました。(達成率90%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	高齢者単身や高齢者のみの世帯数が年々増加しています。高齢者が地域での繋がりを保ち、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整え、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを推進していく必要があるため、事業を継続していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-8

事業名		8	三世代交流事業
事業内容		春日部市いきいきクラブ連合会に委託して、各地域ごとに高齢者、子どもとその親の三世代が軽スポーツやゲームなどの様々な活動を通して交流を図るものです。また、いきいきクラブ連合会の事業として、エンゼル・ドーム(春日部第一児童センター)などに高齢者が訪問し、子どもたちと交流しながら子育て支援を行います。	
担当課		高齢者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	いきいきクラブ会員とその地域の子と親	
	【実施主体】	春日部市いきいきクラブ連合会	
	【実施場所】	各単位クラブの地域	
	【実施目的 や課題等】	各地域の三世代交流を図ること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		いきいきクラブ連合会に委託して、各地域で、いきいきクラブが自治会、子ども会などと協力しながら、三世代の交流が図られている状態。	
数値目標の指標		三世代交流事業各種への参加者数	
現状値(R6年度)		7,102人	
目標値(R7年度)		7,400人	
令和7年度 実施目標		各地域ごとに高齢者と子ども、その親の三世代が軽スポーツやゲームなどのさまざまな活動を通して交流を図ります。	
実施した内容		春日部いきいきクラブ連合会に委託して、各地域ごとに高齢者、子どもとその親の三世代が軽スポーツやゲーム、などの様々な活動を行いました。また、いきいきクラブ連合会の事業として、エンゼル・ドーム(春日部第一児童センター)に高齢者が訪問し、子どもたちと交流しながら、子育て支援を行いました。	
令和7年度実績値		6,319人	
評価		A	目標どおり
評価理由		参加者数は目標値を下回りましたが、各地域ごとに高齢者、子どもとその親の三世代が軽スポーツやゲームなどの様々な活動を行いました。(達成率85.3%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	高齢者単身や高齢者のみの世帯数も年々増加しています。高齢者が培った知識や経験を生かし、地域で三世代交流や子どもたちとの交流を図ることにより、高齢者が地域での繋がりを保ち、生きがいを創っていく必要があるため、事業を継続していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-9

事業名		9	意思疎通支援事業
事業内容		聴覚または音声機能、言語機能に障がいのある人の家庭生活及び社会生活におけるコミュニケーション(生活、医療、職業、教育など)を円滑にするため、手話通訳者を派遣して支援します。 また、聴覚、音声機能、言語機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能及び重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人などに対し、要約筆記者を派遣して支援します。	
担当課		障がい者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	聴覚または音声機能、言語機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	手話通訳者および要約筆記者の派遣依頼先	
	【実施目的 や課題等】	聴覚等に障がいのある者に対し、委託により手話通訳者または要約筆記者を派遣し、コミュニケーションを円滑に行うことができるよう支援すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		聴覚または音声機能、言語機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人に、手話通訳者および要約筆記者を派遣することにより、家庭生活及び社会生活におけるコミュニケーションが円滑に図られている状態。	
数値目標の指標		手話通訳者の月平均派遣件数	
現状値(R6年度)		月64件	
目標値(R7年度)		月116件	
令和7年度 実施目標		聴覚または音声機能、言語機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対し、手話通訳者および要約筆記者を派遣して支援することにより、家庭生活及び社会生活における円滑なコミュニケーションを確保します。	
実施した内容		聴覚、音声機能又は言語機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対し、コミュニケーションを円滑にするため、委託により手話通訳者又は要約筆記者を派遣し、支援しました。	
令和7年度実績値		月62件	
評価		C	目標未達成
評価理由		登録手話通者の活動日数が減少したことにより派遣件数が減少した。コミュニケーションの機会の確保に努める必要がある。(達成率…53.4%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	意思疎通を図ることに支障がある障がい者の円滑なコミュニケーションを確保するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-10

事業名		10 移動支援事業
事業内容		屋外での移動が困難な障がいのある人に、余暇活動など社会参加や社会生活上必要不可欠な外出のための支援を行います。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	屋外での移動が困難な障がいのある人
	【実施主体】	市
	【実施場所】	利用者の指定する外出先等
	【実施目的 や課題等】	障がいのある人へのサービス提供により円滑な外出を支援し、社会参加を促進することを目的としています。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		屋外での移動が困難な障がいのある人の地域における自立生活及び社会参加を促進するため、移動支援をサービス提供する登録事業者を確保し、外出ニーズに対応したサービス提供により、円滑な外出を支援している状態。
数値目標の指標		移動支援サービスの利用者数
現状値(R6年度)		215人
目標値(R7年度)		220人
令和7年度 実施目標		屋外での移動が困難な障がいのある人の、地域における自立生活及び社会参加を促進するため、移動支援のサービス提供を実施する登録事業者を確保し、利用者個々の外出ニーズに対応した円滑な外出を支援します。
実施した内容		利用者の外出ニーズに対応した円滑な外出支援を、市登録事業者によるサービス提供により実施しました。
令和7年度実績値		231人
評価		A 目標どおり
評価理由		利用者個々の希望に即した円滑な外出支援サービスを提供することができました。(達成率…100%)
次年度の課題 今後の方針		継続 障がいのある人の自立生活及び社会参加を促進する必要性と重要性に変わりはないため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-11

事業名		11 児童館運営事業
事業内容		児童の健全育成を図るため、ボランティア・地域と連携しながら、多様な事業を展開し、親の交流拠点、子どもの居場所・遊び場づくりとしての充実を図ります。子育て支援施設の中心として、児童館3館それぞれの特色を活かした運営を進めます。
担当課		こども育成課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	ボランティア・地域と連携しながら子育て支援施設の中心として、児童館3館それぞれの特色を活かした運営を進めています。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		ボランティア・地域と連携し、より充実した親の交流拠点、子どもの居場所・遊び場づくりとなっている状態。
数値目標の指標		児童センター利用者の満足度
現状値(R6年度)		98.50%
目標値(R7年度)		98.70%
令和7年度 実施目標		利用者のニーズに沿った様々な事業を展開していき、より充実した子どもの居場所づくりを進めていきます。
実施した内容		各児童センターにおいて趣向の凝らした時季にあわせたイベントや、幅広い年齢のこどもが参加できる事業を数多く実施しました。
令和7年度実績値		98.10%
評価		A 目標どおり
評価理由		施設利用者の利便性の向上等の観点から上半期・下半期各1回アンケートを実施し、総計満足度98.10%となりました。各児童センターで工夫を凝らした事業を実施、施設運営をしたことにより、概ね目標どおりと考えています。
次年度の課題 今後の方針		継続 今後も、利用者のニーズに沿った多様な事業を展開し、より充実したこどもの居場所づくりを進めていく必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-2-12
事業名		12	かすかべ郷土かるた大会
事業内容		青少年の交流及び郷土に対する意識の醸成を図ります。 青少年の更なる交流を目指して、内容の充実を図ります。	
担当課		こども育成課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	児童・生徒	
	【実施主体】	青少年育成春日部市民会議・市	
	【実施場所】	春日部市民体育館	
	【実施目的 や課題等】	「かすかべ郷土かるた」を使用し、青少年の交流及び郷土に対する意識の高まりを図るため実施するものです。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		こどもの意見が反映された「かすかべ郷土かるた大会」の運営	
数値目標の指標		大会の満足度	
現状値(R6年度)		75%	
目標値(R7年度)		85%	
令和7年度 実施目標		かすかべ郷土かるた大会終了後に、参加者に対し満足度や今後の大会運営にあたってのアンケート調査を行う。アンケートの結果をこどもの意見として、次年度の大会運営に反映させていく。	
実施した内容		令和7年度は市内在住・在学の小学3～6年生を対象にトーナメント方式のかるた大会を実施しました。当日は45チーム129名の参加がありました。	
令和7年度実績値		78%	
評 価		A	目標どおり
評価理由		大会開催後に参加者アンケートを実施しました。「大会は楽しかったですか」という問いに対し「とても楽しかった」もしくは「楽しかった」と回答した参加者は、回答者76名のうち59名おり、約78%となりました。今後もこどもたちが満足できるような大会の運営に努めます。(達成率91.7%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	大会参加者の満足度向上に向けた取組について、運営部会で検討して参ります。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-13

事業名		13 地域とのふれあい
事業内容		保育所(園)において、園庭の開放などにより、地域の子どもや親たちの、ふれあいの場を提供するとともに、地域の人を対象とした講演会を開催します。あらゆる機会を活用して、地域との連携を図ります。
担当課		保育課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	民間保育所
	【実施目的 や課題等】	地域の子どもや親たちの、ふれあいの場を提供することにより、育児等の悩みによる孤立を防ぐことを目指しています。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		保育所(園)において、園庭を開放することにより、ふれあいの場を提供することにより、子育て支援の環境を広げていきます。
数値目標の指標		園庭開放の延利用者数
現状値(R6年度)		年10,682人
目標値(R7年度)		年11,000人
令和7年度 実施目標		公立保育所では地域交流会、民間保育園では園庭開放や保育施設等地域活動事業による地域の子育て家庭への育児講座などを実施します。
実施した内容		公立保育所では地域交流会、民間保育園では園庭開放や保育施設等地域活動事業による地域の子育て家庭への育児講座などを実施しました。
令和7年度実績値		年8,648人
評価		B 概ね目標どおり
評価理由		地域子育て支援拠点事業への移行による実施施設数の減少に伴い、利用者数は減少しましたが、地域に開かれた保育所として、保護者や未就園児家庭との交流の機会を提供したことで、安心して子育てができる環境づくりに寄与した。
次年度の課題 今後の方針		継続 子育て中の親子が抱える様々な困りごとや悩みごとの解決を図ることが必要であるため、事業を継続するものです。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-2-14
事業名		14	地域交流会
事業内容		公立保育所の施設を開放し、就学前の子どもと保護者に遊び場の提供と入所児童との交流を通して、子育てを応援します。	
担当課		保育課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	公立保育所	
	【実施目的 や課題等】	就学前の子どもと保護者に遊びの場の提供と入所児童との交流を通して、子育ての支援を行います。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域交流会は、公立保育所の施設を開放し、就学前の子どもと保護者に遊び場の提供と入所児童との交流を通して、子育てを応援します。	
数値目標の指標		地域交流会の延参加者数	
現状値(R6年度)		年889人	
目標値(R7年度)		年1,000人	
令和7年度 実施目標		地域交流会は、公立保育所の施設を開放し、就学前の子どもと保護者に遊び場の提供と入所児童との交流を通して、子育てを応援します。	
実施した内容		公立保育所の施設を開放し、就学前の子どもと保護者に遊び場の提供と入所児童との交流を通して、子育てを応援しました。	
令和7年度実績値		721人	
評価		B	概ね目標どおり
評価理由		第3保育所の閉所による実施施設数の減少に伴い、利用者数は減少しましたが、就学前の子どもと保護者に遊びの場の提供と入所児童との交流を通して、地域の子育てに寄与することができた。(達成率72.1%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	子育て中の親子が抱える様々な困りごとや悩みごとの解決を図ることが必要であるため、事業を継続するものです。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-15

事業名		15 放課後子ども教室推進事業
事業内容		放課後における子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、地域の人々の参画を得て、様々な体験・交流活動を実施します。市内の全小学校において開催すると共に、各教室の内容の充実を図ります。
担当課		こども育成課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	児童
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内小学校及び義務教育学校 ほか
	【実施目的 や課題等】	放課後等における子どもたちの安心・安全な活動およびさまざまな体験・交流活動の場として実施するものです。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		大学生や退職教員、地域住民等の一層の参加を図り、地域の実情に応じたさまざまな体験・交流活動を行い、地域社会の中で子どもたちが心豊かで、健やかに育まれる環境づくりの充実を図ります。
数値目標の指標		放課後子ども教室の参加児童延人数
現状値(R6年度)		4,987人
目標値(R7年度)		5,500人
令和7年度 実施目標		児童及び運営スタッフが参加しやすい環境整備を進めるとともに、各種活動プログラムの充実を図ります。また、放課後児童クラブを運営する指定管理者との連携の強化を図ります。
実施した内容		市内23校中、20校において学校施設等を活用し、放課後児童クラブを運営する指定管理者との連携を図りつつ、多様な体験活動を実施しました。
令和7年度実績値		5,134人
評 価		A 目標どおり
評価理由		参加児童数は、目標をやや下回りましたが、実施校が前年度と比べ3校増加し、20校となりました。
次年度の課題 今後の方針		継続 市内全校で教室が開催されるよう、引き続き、学校、PTA等に働きかけるとともに、放課後児童クラブを運営する指定管理者との連携の強化を図ります。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-16

事業名		16 体験講座(夏季講座も含む)
事業内容		わらじやしめ縄作りなど、昔ながらの物を親子で一緒に製作して、共通の体験の場を提供します。 さらに親子が参加しやすい状況に対応できるよう、講座内容を検討します。
担当課		文化財課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	高齢者から小学生まで、幅広い層の参加を促し、市民に身近な郷土を知り、先人の知恵に学ぶことで地域意識やコミュニティー意識を育みます。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		幅広い層の参加を促し、市民に身近な郷土を知り、先人の知恵に学ぶことで地域意識やコミュニティー意識が醸成されている。
数値目標の指標		体験講座の年間開催回数
現状値(R6年度)		年20回
目標値(R7年度)		年20回
令和7年度 実施目標		講座内容の見直しを図りながら、継続して体験講座を開催します。
実施した内容		講座の回数や内容を検討しながら、広く市域を対象にして体験講座やワークショップを開催しました。
令和7年度実績値		年19回
評価		A 目標どおり
評価理由		前年度まで講師を担当していた職員の異動により開催困難な講座があったが、課内で人員を調整し、可能な限り実施回数を確保して取り組んだため。
次年度の課題 今後の方針		継続 年度途中から始まる教育センター改修工事に伴い、講座会場の確保が困難になることから、教育センター以外の会場や、例年より前倒しでの開催を検討し、郷土の歴史・文化への関心を高めるため継続して事業を行います。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-2-17

事業名		17 ふれあい活動の支援
事業内容		ふれあい会食会の開催により、高齢者の社会参加のきっかけづくりと、参加者相互で親睦を深める機会を提供します。 住民が自主的に活動できる場(ふれあい・いきいきサロン)の開催を支援します。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	地域
	【実施目的 や課題等】	会食会やサロンの設置から継続に向け支援することで、社会参加と居場所づくりを図ること
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		会食会やサロンの設置から継続に向け支援を図ること、誰もが気軽に集まることができる居場所が各地で行われている状態
数値目標の指標		ふれあい会食会の参加者数
現状値(R6年度)		年2,726人
目標値(R7年度)		年2,775人
令和7年度 実施目標		配食等、新たな形によるつながりづくりが継続され、地域住民の居場所・役割の創出につながるよう、支援します。
実施した内容		地域住民の居場所・役割の創出につながるよう会食会継続に向けた働きかけを行った。一部の会食会では、ボランティア募集のための周知協力や、折り紙や音楽系のボランティアの紹介を行い、地域とのつながりづくりに繋げた。
令和7年度実績値		年2,730人
評価		A 目標どおり
評価理由		継続的な対面での会食会であり、地域住民同士のふれあいの場となっている。参加者増加に伴い、ボランティアのやりがいにも繋がっているため(達成率98.4%)
次年度の課題 今後の方針		継続 社会的孤立の防止及び社会参加と居場所づくりを進める必要があるため、継続して事業を実施します。

1 福祉意識の向上と担い手づくり

3 担い手づくりの推進

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-3-1
事業名		1	介護支援ボランティアポイント事業
事業内容		高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や自身の健康増進につながるよう に、介護保険事業所でボランティア活動をした際にポイントを付与し、市内共通 商品券と交換します。	
担当課		介護保険課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	65歳以上の市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	ボランティア活動を通じ、地域貢献や社会参加をすることで、健康増進や、いき いきとした地域社会づくりを目的としています。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		高齢者自身のボランティア活動による社会参加活動を通じた介護予防を推進 し、いきいきとした地域社会をつくることが増進している状態。	
数値目標の指標		介護支援ボランティア登録者数	
現状値(R6年度)		426人	
目標値(R7年度)		450人	
令和7年度 実施目標		ボランティアの活動の場を増やすとともに、各事業や広報等で周知を図り、登録 者数の増加を目指します。	
実施した内容		高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献や自身の健康増進につながるよう に、介護保険事業所でボランティア活動をした際にポイントを付与し、市内共通 商品券と交換しました。また、ポスター掲示によりボランティア受入施設の増加を 図ると共に、各介護予防事業や広報等での周知により、登録者数の増加を図り ました。	
令和7年度実績値		498人	
評 価		A	目標どおり
評価理由		ボランティア受入施設の増加及び事業周知により、目標値を超える登録があつ たため。(達成率…110.6%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	高齢者の社会参加の促進により、健康増進や、いきいきとした地 域社会づくりを推進するため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-3-2

事業名		2 春日部そらまめ体操ボランティア指導者養成講座
事業内容		市独自の介護予防体操である「春日部そらまめ体操」の指導・普及を担うボランティアを養成します。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	65歳以上の市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	体操を実施している各会場で安定した数のボランティア指導者が活動できるよう、ボランティア指導者養成講座を開催しボランティア指導者を養成します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各会場にてそらまめ体操が実施できるよう、継続してボランティア指導者養成講座を開催し、ボランティア本人の運動機能の維持・向上を図り、地域全体の活性化やコミュニティ作りが増進している状態。
数値目標の指標		春日部そらまめ体操ボランティア指導者数
現状値(R6年度)		91人
目標値(R7年度)		100人
令和7年度 実施目標		体操を実施している各会場で安定した数の体操のボランティア指導者が活動できるよう、ボランティア指導者養成講座を1回開催しボランティア指導者を養成します。
実施した内容		ボランティア指導者について、体操を実施している各会場や広報で周知し、指導者養成講座を1回開催しました。
令和7年度実績値		100人
評価		A 目標どおり
評価理由		そらまめ体操ボランティア指導者養成講座の開催により新たに10名の指導者を養成し、目標値の100人の指導者を確保することができたため。(達成率…100.0%)
次年度の課題 今後の方針		継続 ボランティア指導者の高齢化に伴い新たな担い手を確保する必要があることから、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-3-3

事業名		3 春日部市フレイルサポーター養成講座
事業内容		住民主体によるフレイル予防の普及啓発を行うため、市民ボランティア「フレイルサポーター」の養成を行うものです。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	地域包括支援センター
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	加齢による活力の低下(フレイル)への早期の気づきを促すため、住民主体によるフレイルチェック事業を実施するとともに、フレイルサポーターの養成を行い、地域に根付いたフレイル予防を普及啓発します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民に「フレイル」が認知され、フレイル予防の重要な要素である「運動・栄養・社会参加」を意識した生活が送れている状態。
現状値(R6年度)		64人
目標値(R7年度)		120人
令和7年度 実施目標		フレイルサポーターを養成するため、各地域包括支援センターにおいて、年1回程度フレイルサポーター養成講座を開催します。
実施した内容		各地域包括支援センターで年1回程度フレイルサポーター養成講座を開催した。(第1・第5包括合同 1回、第2・第7包括合同 1回、第3・第4包括合同 1回、第6包括 1回、第8包括 1回)
令和7年度実績		129人
評価		A 目標どおり
評価理由		全地域包括支援センターでフレイルサポーター養成講座を開催し、新たに69人のサポーターが誕生し、目標値を上回るサポーター数となったため。(達成率…107.5%)
次年度の課題 今後の方針		継続 全圏域における住民主体のフレイルチェック事業を円滑に運営するため、担い手となるサポーターを確保することから、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-3-4

事業名		4 春日部えんJOYトレーニングサポーター養成講座
事業内容		住民主体型の介護予防事業「春日部えんJOYトレーニング」に取り組む団体が効果的に継続してトレーニングに取り組めるよう、市民ボランティア「春日部えんJOYトレーニングサポーター」を養成し、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、住民主体の通いの場の充実を図ります。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	住民主体型の介護予防事業「春日部えんJOYトレーニング」の新規活動団体の立ち上げ及び、継続した活動を支える人材育成のため、春日部えんJOYトレーニングサポーターを養成します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		春日部えんJOYトレーニングサポーターを中心に、住み慣れた地域で住民主体の通いの場が運営され、介護予防に取り組んでいる状態。
現状値(R6年度)		291人
目標値(R7年度)		310人
令和7年度 実施目標		春日部えんJOYトレーニングサポーター養成講座を年1回(1回当たり4日間)開催します。
実施した内容		春日部えんJOYトレーニングサポーター養成講座を2回開催(市全域1回、現地開催1回)しました。
令和7年度実績		316人
評 価		A 目標どおり
評価理由		サポーター養成講座を2回開催し、新たに30名のサポーターを養成したことにより、目標値を上回るサポーター数となったため。(達成率…105.3%)
次年度の課題 今後の方針		継続 サポーターを増やし、トレーニングの普及啓発や新規団体立ち上げを支援することにより、住民主体の通いの場の充実を図るため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-3-5

事業名		5	青少年の地域活動・ボランティア活動推進事業
事業内容		青少年の地域活動・ボランティア活動体験の機会の創出のため、中学生を中心にボランティア情報の提供とボランティア手帳の配布を行います。	
担当課		社会教育課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	児童・生徒	
	【実施主体】	市教育委員会	
	【実施場所】	市内小中学校及び義務教育学校 ほか	
	【実施目的 や課題等】	多様な体験や活動を行う機会を通じて、自立心、主体性、協調性を育むため、学校や地域等と連携を図りながら、児童生徒の活動を支援します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		多様な体験や活動を行う機会を増やし地域社会で子どもたちを育む体制をつくり、思いやりのある人間性と社会性を身につける事業の充実が図られています。	
数値目標の指標		表彰状授与枚数	
現状値(R6年度)		4,903枚	
目標値(R7年度)		6,100枚	
令和7年度 実施目標		学校や地域等と連携を図りながら、児童・生徒の地域活動やボランティア活動を支援するとともに、各学校に表彰活動事業を引き続き周知します。	
実施した内容		各小中学校及び義務教育学校において、人に喜ばれる活動やよい行いを評価する表彰活動を支援しました。	
令和7年度実績値		5,847枚	
評 価		A	目標どおり
評価理由		各小中学校及び義務教育学校において行われた表彰活動が概ね目標数に達したため。(達成率…95.9%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	青少年の多様な体験活動の機会を創出ことにより地域福祉の推進をするため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-3-6

事業名		6 食生活改善推進員養成講座
事業内容		一人ひとりが明るく生きがいのある人生を送るために食育や健康づくりを推進していくことが重要です。「自分の健康は自分で守る」の観点から、住民参加型の地域ボランティア活動により、住民一人ひとりに対して働きかけ、地域で活動できるボランティアとして食生活改善推進員を養成します。
担当課		健康課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	春日部市保健センター
	【実施目的 や課題等】	地域で活動できるボランティアとして食生活改善推進員を養成すること。市は、春日部市食生活改善推進員協議会の事務局として支援しています。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		食生活改善推進員が地域でボランティア活動を通して活躍している状態。
評価手法と その理由		食生活改善推進員が地域で活動している状態が目指す姿であり、数値目標の設定ができないため、食生活改善推進員養成講座の実施状況によって本事業の進捗状況进行评估します。
令和7年度 実施目標		食育や健康づくりを推進して地域で活動できるボランティアを養成するため、食生活改善推進員養成講座を開催します。
実施した内容		食生活改善推進員協議会の一員として活動できるよう、必要な知識や技術を習得するための食生活改善推進員養成講座を実施しました。
令和7年度実績		職員が講師となり、講義や調理実習を通して食生活改善推進員として活動するために必要な知識や技術を伝えました。それにより、令和8年度から新たに4名の食生活改善推進員が加入し、活動をすることになりました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		食生活改善推進員養成講座が計画どおり実行されたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 地域において食育や健康づくりを推進することは、地域福祉の向上に必要です。その担い手となるボランティアを育成するため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-3-7

事業名		7	手話通訳者養成講座
事業内容		手話講習会中級コース修了者及び中級コース修了者と同程度の手話技術を有する者に対し、手話通訳者を養成することを目的として、手話講習会を開催する。	
担当課		障がい者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	手話講習会中級コース修了者及び同程度の手話技術を有する者	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市役所会議室等	
	【実施目的 や課題等】	地域社会において聴覚障がいのある方が日常生活や社会生活に必要なコミュニケーションを援助する手話通訳者を養成する。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域社会において聴覚障がいのある方が日常生活や社会生活に必要なコミュニケーションを援助する手話通訳者が必要人数いること。	
評価手法とその理由		単年度の事業ではなく、複数年度にわたって手話通訳者を養成することが必要となるため、各年度に応じた講座の開催状況をもって評価します。	
令和7年度 実施目標		今年度は手話通訳者養成講座は実施されないが、来年度の受講対象者拡大を図りたい。	
実施した内容		R7年度の手話講習会は基礎コースと通訳者養成コースを開催しました。	
令和7年度実績		本市では手話通訳者養成のための講座をレベル別に入門、基礎、レベルアップ、中級、通訳者養成の5コースに分けています。受講者は各コースを5年をかけて受講し、必要な技術や、素養を学んでいく。本年度は基礎コースと通訳者養成コースを開催し、登録手話通訳者試験で1名の合格者を達成することができました。	
評 価		A	目標どおり
評価理由		入門コースから手話通訳者養成コースまでの全コースを修了した者を、5名出すことができた。また、登録手話通訳者試験で1名の合格者を達成したため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	手話通訳者を養成するため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-3-8

事業名		8	支え合い担い手養成講座
事業内容		地域住民が社会参加、社会的役割を持つことで、生きがいつくり、介護予防に加え、地域づくりにつなげられるよう、地域活動を担う人材を養成します。	
担当課		社会福祉協議会	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	社会福祉協議会、地域包括支援センター	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	生きがいつくり、介護予防に加え地域づくりにつなげられる地域活動を担う人材の養成をすること	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		生きがいつくり、介護予防に加え地域づくりにつなげられる地域活動を担う人材が養成され、地域の生活課題解決に向けた地域の支え合い活動が行われている状態。	
数値目標の指標		年間講座受講者数	
現状値(R6年度)		年35名	
目標値(R7年度)		年40名	
令和7年度 実施目標		支部社協等の理解・協力を得ながら、福祉活動を担う人材育成のため、各地域における養成講座の継続的な開催及び参加者の増を図ります。	
実施した内容		地域活動団体の発展及び新規活動者の育成を図るため、既存活動者(ふれあいいきいきサロン、お助け隊等)と新規活動希望者を対象とした研修会を実施した。	
令和7年度実績値		年96名	
評価		A	目標どおり
評価理由		既存活動者(ふれあいいきいきサロン、お助け隊等)と新規活動希望者を対象とした研修会や、おたすけ隊立ち上げに向け研修会を開催。地域活動団体の発展及び新規活動者の育成につながったため(達成率240.0%)。	
次年度の課題 今後の方針		継続	引き続き事業を実施します。

1 福祉意識の向上と担い手づくり

4 地域活動・社会貢献活動への 支援・連携強化

事業別目標シート(量的評価事業)

1-4-1

事業名		1 市民活動センター運営事業
事業内容		市民団体の支援及び団体同士の交流の場である市民活動センターについて、市民活動に関する情報収集・発信や相談機能の充実や事業の推進を行うことで、市民団体への支援の充実ならびにネットワーク化を図ります。
担当課		市民参加推進課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市民活動センター
	【実施場所】	市民活動センター
	【実施目的 や課題等】	市民団体の支援及び団体同士の交流の場である市民活動センターについて、市民活動に関する情報収集・発信や相談機能の充実や事業の推進を行うことで、市民団体への支援の充実ならびにネットワーク化を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民団体の支援及び団体同士の交流の場である市民活動センターについて、市民活動に関する情報収集・発信や相談機能の充実や事業の推進を行うことによる、市民団体への支援の充実ならびにネットワーク化の構築がされている状態。
数値目標の指標		市民活動センター登録団体数(個人含む)
現状値(R6年度)		484団体
目標値(R7年度)		460団体
令和7年度 実施目標		市民活動センターが中心となり市民活動への働きかけを行うことにより、団体登録を促し効果的な支援を行っていきます。
実施した内容		市民活動を継続いただくため、市民活動団体の協働を促す事業を行いました。また、市民と市民活動団体が交流するぽぽらフェスティバルの実施、ぽぽらだより・市民活動センターホームページによる情報発信、アドバイザーによる相談、その他講座等を実施しました。
令和7年度実績値		499団体
評価		A 目標どおり
評価理由		市民活動センターが中心となって市民活動を広める啓発・推進を行ったことから、前年度より多くの市民に、市民活動に参加していただけたため。(達成率…101.8%)
次年度の課題 今後の方針		継続 市民活動を活性化し、地域福祉を向上させるためには、市民団体の支援及び団体同士の交流の場が必要であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

		1-4-2	
事業名		2	ボランティア活動の支援
事業内容		誰もが住みやすいまちを目指し、一人ひとりが生きがい、やりがいを持ってボランティア活動に参加できるよう、市民活動センターにおいて、ボランティア団体などの情報を提供し、きっかけづくりや活動の支援に取り組みます。	
担当課		市民参加推進課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	市民活動センター	
	【実施場所】	市民活動センター	
	【実施目的 や課題等】	誰もが住みやすいまちを目指し、一人ひとりが生きがい、やりがいを持ってボランティア活動に参加できるよう、市民活動センターにおいて、ボランティア団体などの情報を提供し、きっかけづくりや活動の支援をすること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		ボランティア団体などの情報を提供し、きっかけづくりや活動の支援を継続的に実施している状態。	
数値目標の指標		NPOと協働で行われた事業数	
現状値(R6年度)		87件	
目標値(R7年度)		127件	
令和7年度 実施目標		市民活動センターにおいて、情報提供やきっかけづくりなど、継続的に効果的な活動支援を行っていきます。	
実施した内容		コロナ禍を経ても、市民活動が継続できるよう、各種団体に対して、きめ細かな支援を行っています。	
令和7年度実績値		91件	
評 価		B	概ね目標どおり
評価理由		徐々に活動の再開も見られましたが、目標の達成には至りませんでした。(達成率…71.6%)今後、継続的に市の事業にNPOが関われるよう、市民団体の活動支援を進めます。	
次年度の課題 今後の方針		継続	誰もが住みやすいまちを目指し、一人ひとりが生きがい、やりがいを持ってボランティア活動に参加できるよう、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

1-4-3

事業名		3	子育て支援活動団体への支援
事業内容		市内で子育て支援活動を行う団体やサークルなどを会員とする「地域子育て支援協議会」におけるサークル間のネットワーク化や、加入団体における情報の集約化などの取組を行います。 加入団体の増加を図り、地域社会における子育て支援環境の醸成を図ります。	
担当課		こども育成課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内の地域子育て支援拠点施設、子育て支援団体	
	【実施主体】	春日部市地域子育て支援協議会(地域子育て支援拠点施設13団体、その他団体30団体)	
	【実施場所】	総合福祉センター、市民活動センター 他	
	【実施目的 や課題等】	市内の子育て支援団体などで構成する「春日部市地域子育て支援協議会」を設置し、市内の子育て情報の集約化、ネットワーク化を図り、子育て情報を発信します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		春日部市地域子育て支援協議会の活動を効果的に情報発信することで、地域の子育て力の向上を図るとともに、協議会の参加団体数を42団体に増加させるよう努めます。	
数値目標の指標		地域子育て支援協議会への加入団体数	
現状値(R6年度)		43団体	
目標値(R7年度)		44団体	
令和7年度 実施目標		春日部市地域子育て支援協議会の活動を効果的に情報発信することで、地域の子育て力の向上を図るとともに、協議会の参加団体数の増加に努めます。	
実施した内容		協議会主催の子育て関連イベントについては、会場やプログラムを変更して開催し、多くの子どもや保護者に楽しんでいただくとともに、加入団体同士の繋がりを深めることで、地域の子育て力の向上に務めました。 また、協議会を紹介するチラシの作成やホームページにおける加入団体紹介ページの作成等、加入団体に協力いただきながら啓発活動を行いました。	
令和7年度実績値		45団体	
評価		A	目標どおり
評価理由		新規加入団体を迎えることができ、目標値の達成に至ったため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	今後も、子育て世帯が抱える孤立感や負担感の軽減を図れるよう、地域で子育てを支援していく環境づくりや、より一層のネットワーク化の促進が必要であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			1-4-4
事業名		4	住民主体型介護予防事業への支援
事業内容		住民主体で実施する「日常の困りごとの支援」や「定期的な介護予防体操」を実施する団体を支援します。	
担当課		介護保険課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	65歳以上の市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	高齢者が地域で活躍できる仕組みをつくり、日常の困りごとの支援や介護予防活動を行う団体を支援することにより、地域での支え合いを推進すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		日常の困りごとの支援活動をしている団体や介護予防に取り組んでいる団体に必要な支援を行い、高齢者が地域で活躍できる状態。またそれにより地域での支え合いを推進している状態。	
数値目標の指標		住民主体型介護予防事業費補助金交付団体数	
現状値(R6年度)		24団体	
目標値(R7年度)		29団体	
令和7年度 実施目標		補助金の制度があることを周知し、住民主体型の活動を実施する団体を支援します。	
実施した内容		補助金制度を周知し、希望する団体に補助金を交付し、より活動しやすい環境整備の支援に努めることができました。	
令和7年度実績値		32団体	
評価		A	目標どおり
評価理由		制度の周知により補助金交付団体が8団体増え、住民主体による支え合いの活動を支援することができたため。(達成率…110.3%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	高齢者が地域で困りごとへの支援活動や介護予防をしている団体を支援し、地域で活動しやすい環境整備を推進するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-4-5

事業名		5 支部社協活動の推進
事業内容		地域住民の参加協力のもとで、各支部社協が地域ごとの課題・特性に応じて、地域福祉推進の中心的な役割を果たせるよう、社会福祉協議会と支部社協、支部社協間の情報共有を進め、きめ細かな福祉の推進を図ります。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	支部社協
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	支部社協が地域ごとの課題・特性に応じた地域福祉推進の中心的な役割を果たすこと。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域ごとの課題に対し、地域の支え合い活動が展開されている状態。
評価手法と その理由		地域のつながりづくりを通じた活動であり、活動が地区により異なるため統一的な目標が設定できません。そのため、情報交換等の取り組みができているかを もって評価します。
令和7年度 実施目標		支部社協情報交換会の継続的な開催及び支部社協役員会等への参加を通じ、 地域生活課題の共有及び地域ごとの支え合い活動を推進する。
実施した内容		支部社協情報交換会の開催、役員会等への参加及び地域の相談支援機関の 一つである地域包括支援センターや社会福祉法人が支部社協組織及び役員会 等への参加できる体制づくりを進めることで、地域の支え合い活動を支援した。
令和7年度実績		地域の支え合い活動促進のため、「支部社協情報交換会兼かすかべ支え合い 会議」(生活支援体制整備事業 第1層協議体:地域包括支援センター、市福祉 部・健康保険部・市民生活部 参加)を開催した。 支部社協担当者が役員会等に参加することで、各包括支援センターや社会福祉 法人等との連携を進め、支部社協活動の充実を図った。
評 価		A 目標どおり
評価理由		地域の情報共有を目的とした情報交換を開催するとともに、地域の支え合い活 動をより推進するために地域包括支援センターと社会福祉法人との連携を進め ることができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 地域のような主体との連携など地域のつながりを通じた支え合い 活動が必要になるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-4-6

事業名		6 ボランティアセンター運営事業
事業内容		ボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営・貸出しなどにより、ボランティア団体の育成、活動の推進を図ります。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	ボランティアセンター
	【実施目的 や課題等】	ボランティア活動の拠点となれるよう運営を行います。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各ボランティアセンターがボランティア活動の拠点となり、多くのボランティアが行われている状態
評価手法と その理由		ボランティア活動の内容、活動場所は様々なことから、貸出件数等で一概に評価できないため、相談支援体制の整備状況をもって評価します。
令和7年度 実施目標		ボランティア活動の拠点となるよう、さまざまなボランティア情報の発信に努めます。ボランティアパートナー間の情報共有を進め、適切なボランティア相談に努めます。
実施した内容		市内のボランティア活動の拠点として、ボランティア団体等の活動場所となるようセンターの貸出を行うとともに、ボランティア依頼とボランティア活動希望とのマッチング、ボランティア活動希望者へのボランティア活動紹介などを行った。また、ボランティアパートナーを配置することで、ボランティア相談やマッチング、学習支援教室やサロンの開催、ボランティアセンター通信の発行により、ボランティア活動の充実を図った。
令和7年度実績		ボランティア活動への相談支援やセンターの貸出等を行った。 また、居場所づくりの一環として、学習支援教室(月2回)やサロンを開催するとともに、ボランティア活動の周知啓発として、ボランティアセンター通信を発行した。 令和8年1月より開館した「栄町ボランティアセンター」を地域に知ってもらうため、ボランティア団体協力のもと、オープニングイベントを開催した。
評 価		A 目標どおり
評価理由		ボランティア活動推進のため、ボランティア相談を行うとともに、居場所づくりへの対応や広報誌を発行することで周知啓発を図ったため
次年度の課題 今後の方針		継続 ボランティア活動活性化のためには、相談・活動の拠点となるべき場所が必要であるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-4-7

事業名		7 ボランティア活動普及事業
事業内容		ボランティア活動の啓発・助成などを行い、ボランティア団体の育成、活動の推進を図ります。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	ボランティア団体等の育成及び活動の支援を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域の生活課題に対するものとして、また、本人の生きがいづくりとしてボランティアが多く活躍している状態
評価手法と その理由		活動への支援内容が多岐にわたり、支援件数や各事業の参加者などで一概に評価できないため、相談支援及びマッチングの体制を整える事をもって評価します。
令和7年度 実施目標		ボランティア活動希望者及びボランティアグループに対して、ボランティア相談及び養成講座、情報提供を行います。 派遣依頼者・活動者双方の希望に沿ったマッチングの調整を行います。
実施した内容		ボランティア活動希望者等に対し、ボランティア活動の紹介を行うとともに、ボランティア活動の啓発及びボランティア自身が地域の課題解決への担い手となるよう支援を行った。
令和7年度実績		ボランティア活動希望者等に対し、ボランティア活動の紹介(ボランティア相談件数 328件)を行った。また、ボランティア活動の啓発及びボランティア自身が地域の課題解決への担い手となるよう、ボランティア交流会、彩の国ボランティアプログラム事業、ボランティアフェスティバル等を実施し、支援を行った。
評 価		A 目標どおり
評価理由		ボランティア活動希望者への周知啓発・相談・活動支援等の取り組みを継続出来たため。
次年度の課題 今後の方針		継続 ボランティア活動希望者等への周知啓発・相談・活動支援等継続的支援が必要であるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

1-4-8

事業名		8 市内社会福祉法人との連携
事業内容		制度の狭間の問題や地域における新たな課題などに対応するため、福祉施設などと協働で支え合い活動を推進します。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	社会福祉法人
	【実施主体】	社会福祉法人
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	分野を超えた社会福祉法人の連携を通し、地域の生活課題解決を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域と社会福祉法人、分野を超えた社会福祉法人間の連携の仕組みを整えるとともに、社会福祉法人連絡会を組織されており、社会福祉法人の専門性を活かした地域の支え合い活動を展開している状態。
評価手法と その理由		分野を超えた社会福祉法人の連携の仕組みづくりであることから統一的な目標を設定することが難しいため、連絡会として社会貢献活動等を実施することをもって評価します。
令和7年度 実施目標		社会福祉法人と連携して、制度の狭間の問題や生活困窮等の課題に対する相談支援等、社会貢献活動を実施するとともに、他ネットワークとの連携を進める。
実施した内容		社会福祉法人相互の更なる連携や制度の狭間の問題など、地域社会の課題解決を図る「地域における公益的な取り組み」を進めるため、「春日部市社会福祉法人連絡会」を開催しました。
令和7年度実績		社会福祉法人連絡会を開催することで、社会福祉法人の専門性を活かすとともに、分野を超えた連携の仕組みから、「ひとり親家庭食材配付事業」や「学校等での福祉教育」等、「地域における公益的な取り組み」実施に向けた環境を整えました。また、子どもの支援ネットワーク団体との情報共有の場を設け、分野を超えた連携を図りました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		分野を超えた社会福祉法人連絡会開催により、分野を超えた情報共有、連携が可能となったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 地域の生活課題解決を図るためには、分野を超えた社会福祉法人の連携が必要であるため、引き続き地域における公益活動の検討、情報交換等を進めます。

2 助け合い・支え合いの仕組みづくり

1 居場所・拠点づくりの推進

事業別目標シート(量的評価事業)

			2-1-1	
事業名		1 地域活動支援センター事業		
事業内容		日常生活を営むのに支障がある障がいのある人に対して、送迎、健康チェック、入浴、昼食、創作活動、レクリエーション、健康相談などの各種サービスを提供することにより、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的介護負担の軽減を図ります。		
担当課		障がい者支援課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	在宅の障がいのある人		市民(障がいのある方)
	【実施主体】	市		社会福祉協議会
	【実施場所】	市に登録した団体の事業所		地域活動支援センター
	【実施目的 や課題等】	障がいのある人の自立した日常生活又は社会生活、社会との交流の促進を支援する。		日常生活を営むのに支障がある障がいのある人に対して、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的介護負担の軽減を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		障がいのある人が、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動、社会適用訓練、生活訓練等の機会の提供および社会との交流を促進するため、地域の実情に応じた支援により、地域生活支援の促進が図られた状態。		
数値目標の指標		利用登録者数		サービス利用者延べ数
現状値(R6年度)		202人		2,100人
目標値(R7年度)		220人		2,121人
令和7年度 実施目標		障がいのある人に創作的活動又は生産活動、社会適用訓練、生活訓練等の機会を提供し、社会との交流を促進するため、地域の実情に応じた必要な支援を行うことにより、地域生活支援の促進を図ります。		継続的にサービスの提供を行っていきます。また、利用者増に向けて他関係機関等に地域活動支援センターを周知していきます。
実施した内容		障がいのある人に対し、創作的活動又は生産活動、社会適用訓練、生活訓練等の機会の提供および交流を促進するための必要な支援を行いました。		日常生活を営むのに支障がある障がい者に対して、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消、家族の身体的、精神的介護負担の軽減を図りました。
令和7年度実績値		164人		2,153人
評 価		B	概ね目標どおり	A 目標どおり
評価理由		目標値の74.5%であったため。		目標人数を達成したため。 (達成率…101.5%)
次年度の課題 今後の方針		継続	利用者の社会参加等を支援するため、引き続き事業を実施します。	継続 利用者の社会参加等を図るため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

		2-1-2	
事業名		2 地域子育て支援拠点事業	
事業内容		子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、子育て支援センターや保育園などの地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援します。 既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。	
担当課		こども育成課	保育課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(子育て中の親子)	
	【実施主体】	各拠点施設	
	【実施場所】	児童センター等の地域の身近な場所14カ所	
	【実施目的 や課題等】	子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、気軽に足を運んでもらえる身近な場所で事業を展開し、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通して、子育てを支援すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援している状態。 また、既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図っている状態。	
評価手法と その理由		事業の質を数値化することは難しいため、各拠点施設における事業の実施状況や各拠点施設同士の情報交換会の開催状況により評価します。	
令和7年度 実施目標		地域の身近な場所で、気軽に足を運んでもらえるよう、様々な事業を展開します。 また、各地域子育て支援拠点施設の事業の質の向上を目標に情報交換会を開催します。	
実施した内容		イベントや、子育てに関する相談を通じて、子育て中の親子の交流を図りました。	
令和7年度実績		安心安全情報メールを活用してイベント情報の周知をしました。また、子育てに関する相談業務を電話やLINE等の手段を用いて行いました。情報交換会については、令和7年7月に実施しました。	
評 価		A	目標どおり
評価理由		選挙(期日前投票)で会場が急遽使用不可となり、2回目の情報交換会の開催については、やむを得ず中止としたが、各拠点施設が地域の子育て世帯の情報交換としての場を提供し、工夫を凝らした事業を実施したため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	今後も、子育て世帯のニーズを把握しながら、より充実した事業を展開することで、子育て世帯が抱える孤立感や負担感の軽減を図っていく必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			2-1-3
事業名		3	ふれあい・いきいきサロン活動の支援
事業内容		高齢者や要介護者、子育て中の人など、住民が地域との交流を図り、社会的孤立の予防及び介護予防などにつながる居場所づくりを支援します。	
担当課		社会福祉協議会	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	社会福祉協議会	
	【実施場所】	自治会館等	
	【実施目的 や課題等】	地域住民の居場所・役割を創出すること	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		住民が地域との交流を図り、社会的孤立の予防及び介護予防などにつながる居場所が各地域で創出されてる状態	
数値目標の指標		いきいきサロン箇所数	
現状値(R6年度)		90ヶ所	
目標値(R7年度)		91ヶ所	
令和7年度 実施目標		地域住民の居場所・役割の創出につながるよう、支援を行います。	
実施した内容		居場所づくりへの相談対応、活動状況の広報(Facebook)、新規および既存サロンを対象とした研修会の開催を通じ、支援を行いました。	
令和7年度実績値		87ヶ所	
評価		A	目標どおり
評価理由		各地域の居場所に地域包括支援センターと訪問し、活動状況を伺うとともに、ゆるまも講演会や、ミニしゃべる場等を開催することで、地域の居場所づくりの継続支援を行なったため。(達成率95.6%)。	
次年度の課題 今後の方針		継続	社会的孤立防止等を図る居場所づくりを継続的に進める必要があるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

2-1-4

事業名		4 庄和社会福祉センター維持管理事業
事業内容		施設の維持管理を行い、福祉活動の場として提供することで、居場所・拠点づくりを進めます。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	庄和社会福祉センター
	【実施目的 や課題等】	福祉活動の場として提供することで、居場所・拠点づくりを進めること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		適切に施設の維持管理を行い、福祉活動の場として提供することで、居場所・拠点づくりが確保できている状態。
評価手法と その理由		施設の維持管理を行う事業の性質上、数値化することができないため、適切に施設を維持管理し、居場所が確保できているかをもって評価します。
令和7年度 実施目標		地域住民の居場所、地域活動の拠点となれるよう、適切な施設管理に努めます。
実施した内容		施設の維持管理を行うとともに、福祉活動の場として提供し、居場所・拠点づくりを実施しました。
令和7年度実績		施設の維持管理を行うとともに、福祉活動の場として提供することで、居場所・拠点づくりを図りました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		施設の維持管理を行い、福祉活動の場として提供することで、居場所・拠点づくりを進めることができたため。
次年度の課題 今後の方針		廃止 継続的な運営が困難となったため、令和8年度8月末に閉館予定。

2 助け合い・支え合いの仕組みづくり

2 地域力の強化

事業別目標シート(量的評価事業)

2-2-1

事業名		1 自治会加入促進活動
事業内容		自治会加入促進を図るため、自治会加入促進月間を定め、市と自治会連合会が共同で加入促進に努めます。
担当課		市民参加推進課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	自治会連合会
	【実施場所】	市内
	【実施目的や課題等】	市と自治会連合会が協働して自治会加入促進に努めることで、自治会加入世帯数を増やし、地域コミュニティの活性化を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		自治会に加入するメリットを実感できる自治会カード事業の推進とともに、積極的な自治会加入促進活動により、自治会加入世帯が増え、地域コミュニティの活性化が図れている状態。
数値目標の指標		自治会加入世帯数
現状値(R6年度)		60,197世帯(令和6年3月1日現在)
目標値(R7年度)		59,600世帯
令和7年度 実施目標		市の政策形成への住民意見反映をするため、自治会加入世帯数が年々微減傾向にある中においても、自治会連合会と市の協調を図ります。また、自治会に加入するメリットを実感できる自治会カード事業の見直し、充実や自治会の負担軽減策を講じつつ、自治会加入促進をすることで、地域コミュニティ全体の活性化を図ります。
実施した内容		11月を「自治会加入促進月間」とし、自治会加入促進活動を実施したほか、例年の加入促進活動に加え、令和8年1月に全日本不動産協会埼玉県本部県東支部と自治会加入促進に関する協定を締結し、新規転入者や住宅購入者等への働きかけを強化したことで広く住民に自治会加入意識の高揚を図れた。
令和7年度実績値		58,511世帯(令和7年3月1日現在)
評価		A 目標どおり
評価理由		自治会加入促進事業は計画通り実施できたが、自治会加入率の微減傾向には歯止めがかからず、自治会加入世帯数は前年度比で1,686世帯減少してしまったため、目標値には届かなかった。(達成率…98.2%)
次年度の課題 今後の方針		継続 市の政策形成への住民意見反映をするため、住民自治の根幹をなす組織である自治会との行政連絡等業務委託を通じて、市民との円滑な連絡、協調を図るため引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

		2-2-2	
事業名		2 集会所建設コミュニティ助成事業費補助金	
事業内容		集会所建設や備品整備事業の希望団体に対し、県・自治総合センターの事業採択を活用し、補助・助成することで、地域コミュニティの活性化を図ります。	
担当課		市民参加推進課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	地縁団体	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的や課題等】	集会所の建設や、住民同士の交流・災害時における地域の拠点施設として使用するための集会所の備品整備が必要な地縁団体に対し補助助成を行うことにより、地域コミュニティ活動の充実、強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図ること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地縁団体への補助助成を行うことにより、コミュニティ活動の活性化が図れている状態。	
数値目標の指標		自治会加入世帯数	
現状値(R6年度)		60,197世帯(令和6年3月1日現在)	
目標値(R7年度)		59,600世帯	
令和7年度 実施目標		今後も、地域の一体感の醸成及び共通課題の解決を推進するとともに、コミュニティ活動の活性化につながるような拠点整備を積極的に支援するため、希望団体への補助金交付を継続していきます。	
実施した内容		地域コミュニティにとって、集会所は重要な活動拠点です。本年度は自治総合センターのコミュニティ助成事業により備品整備事業費助成金が1件採択されました(2件申請)。	
令和7年度実績値		58,511世帯(令和7年3月1日現在)	
評価		A	目標どおり
評価理由		集会所建設は団体にとって大きな事業であり準備に数年を要することから、希望団体の状況を把握しながら計画的に支援していく必要があります。目標値には届かなかったが、1件の助成金支出について、交付団体に対する支援を円滑に実施することができたため。(達成率…98.2%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	市の政策形成への住民意見反映をするため、住民自治の根幹をなす組織である自治会との行政連絡等業務委託を通じて、市民との円滑な連絡、協調を図るため引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

2-2-4

事業名		4	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携
事業内容		民生委員・児童委員、主任児童委員と連携し、家庭・地域における子どもの養育に関連する種々の問題に対し、各関係機関と問題の発見・解決に努めます。 月1回行われている会議の定例開催を継続し、委員相互の情報共有と連絡調整に努めます。	
担当課		福祉総務課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	民生委員・児童委員(主任児童委員)	
	【実施主体】	春日部市民生委員・児童委員協議会	
	【実施場所】	総合福祉センター ほか	
	【実施目的 や課題等】	会議の定例開催を継続し、委員相互の情報共有と連絡調整に努めること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		民生委員・児童委員は、地域における地域福祉の担い手として、各地域の良き相談役・関係機関へのパイプ役として活躍できるように、市を始めとした関係機関と連携し活動しています。また主任児童委員は、地域における子どもの養育に関連する種々の問題を発見し、解決に繋げられるよう関係機関等との連携をさらに図っています。なお、定例会議を継続し、委員相互の情報共有と連絡調整の支援を継続しています。	
数値目標の指標		定例会議の開催回数	
現状値(R6年度)		年12回	
目標値(R7年度)		年12回	
令和7年度 実施目標		民生委員・児童委員、主任児童委員の会議等において市の現状等を交えて諸問題についての情報共有や解決に向けての話し合い等を実施します。	
実施した内容		役員会を実施し、市からの情報を提供するとともに、民生委員・児童委員として福祉の課題等を協議しました。また、主任児童委員については、役員会及び子育てサロン実施の際に、情報共有や課題解決に向けた話し合いを実施しました。	
令和7年度実績値		年12回	
評価		A	目標どおり
評価理由		予定通り開催できたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

2-2-5

事業名		5	生活支援コーディネーターの配置
事業内容		生活支援コーディネーターを配置し、地域の社会資源を把握します。また、住民が主体となって地域課題について話し合う「支え合い会議」を開催します。	
担当課		介護保険課	社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	第1層及び第2層生活支援コーディネーター	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	高齢者を地域で支え合う体制作りを推進します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		生活支援コーディネーターの活動などにより、地域の社会資源の把握や情報の集約・関係者のネットワーク化が進み、地域の中で自ら課題の発見や解決の糸口につながるような試みが行われている状態。	
評価手法とその理由		支え合い会議の開催を通じて、地域住民における課題の共有や支え合い活動に関する話し合いが行われており、活動内容を質的に評価することが望ましいため。	
令和7年度 実施目標		支え合い会議(第1層協議体)を年1回以上開催します。 市内8か所の第2層圏域において、支え合い会議(第2層協議体)を年2回以上開催します。	
実施した内容		支え合い会議(第1層協議体)をR8.2月に開催。市内8か所の第2層圏域の支え合い会議は全地区で開催し、各地域の強みや課題の共有を通して、地域の支え合い活動実施について話し合いを行いました。	
令和7年度実績値		第1層支え合い会議年1回、第2層支え合い会議 8地区で合計48回	
評 価		A	目標どおり
評価理由		第1層・2層圏域の支え合い会議を開催し、各地域の強みや課題の共有を通して、地域の支え合い活動実施について話し合いを行うことができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	地域住民自らが地域課題解決のための主体となれるよう継続的な支援が必要であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

2-2-6

事業名		6 かすかべお役立ちマップの作成
事業内容		サロンや会食会、生活支援団体など、地域の支え合い活動を「見える化」することで、地域の支え合い活動の啓発、利用促進を図ります。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	—
	【実施目的 や課題等】	地域の支え合い活動の「見える化」により、活動の啓発・利用促進を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域の支え合い活動が地域ごとに一覧化され、活動の啓発・利用促進が図られている状態。
数値目標の指標		冊子掲載団体数
現状値(R6年度)		202団体
目標値(R7年度)		204団体
令和7年度 実施目標		サロンや会食会、生活支援団体など地域の支え合い活動を「見える化」することで更なる地域の支え合い活動の啓発や利用促進を図ります。
実施した内容		各団体の活動状況の確認や相談対応等を行ない、マップを作成することで、地域の支え合い活動を「見える化」し、活動の啓発や利用促進を図った。
令和7年度実績値		208団体
評価		A 目標どおり
評価理由		新たな活動の掲載や活動継続・再開の相談に応じ、掲載団体増につながったため(達成率…101.9%)
次年度の課題 今後の方針		継続 地域の支え合い活動の「見える化」により、活動の啓発・利用促進を継続的に進めるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

2-2-7

事業名		7 住民懇談会(しゃべる場)の実施
事業内容		地域の社会資源の拡大、地域の強みや課題の共有を進め、新たな支え合い活動につなげていくため、住民懇談会を実施します。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会・地域包括支援センター
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	地域の社会資源の拡大、地域の強みや課題の共有を進め、新たな支え合い活動につなげること
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各地区での困りごとを地域全体で共有化し、地域の支え合い活動の創出につながっている状態。
数値目標の指標		しゃべる場実施箇所数
現状値(R6年度)		25カ所
目標値(R7年度)		27カ所
令和7年度 実施目標		より身近な支え合い活動を展開できるよう、生活圏域(自治会圏域等)において「しゃべる場」を継続的に開催します。
実施した内容		第3層圏域(単位・複数自治会圏域)において、第2層生活支援コーディネーター(各地域包括支援センター)と連携して開催に向け調整を進め、「しゃべる場」として開催出来た地区もあったが、開催出来なかった地区についても、各地域のサロンやボランティア団体等を訪問し、「ミニしゃべる場」を実施しました。
令和7年度実績値		60カ所
評価		A 目標どおり
評価理由		第2層生活支援コーディネーター(各地域包括支援センター)と連携して開催に向け調整を進め、「しゃべる場」として開催出来た地区もあった。開催出来なかった地区についても、各地域のサロンやボランティア団体等を訪問し、「ミニしゃべる場」を実施し、困りごとの共有が出来た。(達成率…222.2%)
次年度の課題 今後の方針		継続 地域の強みや課題などを共有化できる場を設けることが、地域の支え合い活動推進に必要なため、引き続き事業を実施します。今後も小集団での開催などを検討します。

事業別目標シート(量的評価事業)

2-2-8

事業名		8 地域における児童支援体制の充実
事業内容		福祉的な課題のある家庭等を支援することを目的とした、こども食堂や学習支援を立ち上げたい市民へ、埼玉県ネットワークやアドバイザー派遣などの紹介を継続し、市における立ち上げ支援体制の構築に努めます。また、企業による支援が、必要なこどもに届く仕組み作りを検討し、地域のつながりや広がり支援していきます。
担当課		こども育成課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	支援を申出る企業及び個人、支援を希望するこども
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市
	【実施目的 や課題等】	企業や個人による支援が、必要なこどもに届く仕組みを構築する。具体的に、ひとり親家庭等のこどもへの支援としてフードドライブキャンペーンを実施する。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		企業や個人による支援が、必要な子どもに届く仕組みが構築されている。また、フードドライブ、協力団体(個人)を拡大させ、支援が必要な方に十分な物資を届けることができる。
数値目標の指標		フードドライブ協力団体(個人)数
現状値(R6年度)		15
目標値(R7年度)		20
令和7年度 実施目標		企業や個人による支援が、必要なこどもに届く事業として、フードドライブ事業を行います。
実施した内容		庁内職員を対象としたフードドライブ事業を実施しました。
令和7年度実績値		7
評価		C 目標未達成
評価理由		庁内職員対象に掲示板等で周知を行い、フードドライブ事業を行ったものの、協力者数が十分に確保できず目標値の達成に至らなかったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 今後も、企業や個人による支援が必要なこどもに届くよう、引き続き事業を継続します。

2 助け合い・支え合いの仕組みづくり

3 見守り体制の推進

事業別目標シート(質的評価事業)

		2-3-1			
事業名		1 高齢者虐待防止及び消費者安全確保等見守り支援ネットワーク事業			
事業内容		高齢者や要支援者などの虐待を防止し、徘徊や異変を早期に発見するため、警察、医師会、地域包括支援センター、自治会連合会などの関係機関との連携を強化するとともに、地域の事業者の協力により、見守りの強化を図ります。			
担当課		高齢者支援課	くらしの安全課	介護保険課	福祉総務課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	市民	市民	市民
	【実施主体】	ネットワーク関係者	市	ネットワーク関係者	市
	【実施場所】	市内	市内	市内	市全域
	【実施目的 や課題等】	高齢者の虐待ほか、異変に気づき、早期に通報し、高齢者の安心につなげること。	高齢者を消費者被害から守るため、消費者安全確保地域協議会の組織により、高齢者への働きかけや見守りを進めていくこと。	高齢者の虐待ほか、異変に気づき、早期に通報し、高齢者の安心につなげること。	各種関係機関と連携し、要支援者の異変等の早期発見に努め、地域住民の福祉向上を進めること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		高齢者や要支援者などの虐待を防止し、徘徊や異変を早期に発見するため、警察、医師会、地域包括支援センター、自治会連合会などの関係機関との連携を強化するとともに、地域の事業者の協力により、見守りの強化を図っている状態。			
評価手法と その理由		ネットワークの連携の範囲を広げることが重要であるため、関係機関との意見交換を実施し、ネットワークの強化に努めたかをもって評価します。		ネットワークの連携の範囲を広げることが重要であるため、関係機関との意見交換を実施し、ネットワークの強化に努めたかをもって評価します。	
令和7年度 実施目標		連携の範囲を広げ、高齢者の一層の安心を目指します。	連携の範囲を広げ、高齢者の一層の安心を目指します。	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、ネットワーク関係者との連携を強化します。	連携の範囲を広げ、高齢者の一層の安心を目指します。
実施した内容		関係機関との意見交換を実施するとともに、協力事業者の参画を可能とし、ネットワークの強化に努めました。	ネットワークの強化に務め、高齢者の一層の安心を図りました。	関係機関と定期的に意見交換を実施し、ネットワークの強化に努めました。	現在の協定を維持し、要支援者の早期発見に努めました。
令和7年度実績		連携の範囲を広げ、高齢者の一層の安心を図りました。	出前講座等の講話の機会をとらえて、構成団体に消費者被害に関する情報提供を行いました。	関係機関との定期的な情報共有・意見交換のほか、虐待や消費者被害に関する相談について、迅速に関係機関へつなげました。	協定を維持し、通報受付体制を整えていました。(協定先からの通報件数0件)
評 価		A 目標どおり	A 目標どおり	A 目標どおり	A 目標どおり
評価理由		現状を維持しつつ、要支援者の早期発見に努めているため。	関係機関との意見交換を実施するとともに、ネットワークの強化に努めたため。	関係機関との意見交換を実施するとともに、ネットワークの強化に努めたため。	現状を維持しつつ、要支援者の早期発見に努めているため。
次年度の課題 今後の方針		継続 いつ起るか わからない事 象を早期に 発見できるよ うにするため 事業を継続し ます。	継続 高齢者を消 費者被害か ら守るため、 関係機関と の意見交換 を実施し、 ネットワー クの強化に 努めるため、 継続します。	継続 高齢者が住 み慣れた地 域で安心して 暮らし続け ることがで きるよう に事業を 継続します。	継続 いつ起るか わからない事 象を早期に 発見できるよ うにするため 事業を継続し ます。

事業別目標シート(量的評価事業)

		2-3-2	
事業名		2	高齢者安心見守り事業の実施
事業内容		元気な高齢者が定期的な電話などの実施により一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの人に対して見守りをを行います。 高齢者の孤独感の解消、高齢者の生きがいがづくりの促進、高齢者の自らの手で地域社会、地域福祉を支えているという当事者意識を持つよう事業を実施します。	
担当課		高齢者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内に居住する65歳以上のひとり暮らし世帯又は高齢者のみ世帯	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的や課題等】	元気な高齢者が一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等の人に対して見守りを行うことにより、高齢者の孤独感の解消、高齢者の生きがいがづくりの促進、高齢者が自らの手で地域社会及び地域福祉を支えていく仕組みを構築すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		高齢者の孤独感の解消及び高齢者の生きがいがづくりの促進が図られている状態。	
数値目標の指標		年間見守り事業利用者数	
現状値(R6年度)		58人	
目標値(R7年度)		67人	
令和7年度 実施目標		事業の継続により、利用者の孤独感の解消を図るとともに、見守りを行ういきいきクラブ連合会会員が、自らが地域社会、地域福祉を支えているという意識を持てるように実施します。	
実施した内容		元気な高齢者が一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等の人に対して、電話により見守りを行いました。	
令和7年度実績値		65人	
評価		A	目標どおり
評価理由		新規利用者は増加しており、電話による見守りにより高齢者の孤独感の解消及び高齢者の生きがいがづくりの促進に努めました。(達成率・・・97.0%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	高齢者の孤独感の解消の目的の他、高齢者が自らの手で地域社会及び地域福祉を支えていくことを目的としており、見守りを委託しているいきいきクラブ連合会とのさらなる連携を図ることで、見守りの受け入れ体制を整備しながら、見守る側の高齢者の生きがいがづくりに繋げていきます。また、従来の市公式ホームページや広報かすかべ等での周知の他、民生委員や地域包括支援センターを通じて高齢者へのチラシの配布等により周知を図り、利用者数の増加に繋げていきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

		2-3-3
事業名		3 ゲートキーパー養成研修会
事業内容		ゲートキーパーの養成を目的とした研修会を実施します。
担当課		健康課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市職員・関係団体・市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	保健センター
	【実施目的 や課題等】	心の不調のサインに早期に気づき、必要な支援や専門機関につなげることができる人材(ゲートキーパー)を育成すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		家庭や職場などの身近な場所で、ゲートキーパーとしての意識を持つ人材がいる状態。
数値目標の指標		研修会、講習会の参加者数
現状値(R6年度)		71人
目標値(R7年度)		70人
令和7年度 実施目標		市職員を対象に精神保健福祉への意識向上を目的として、ゲートキーパー養成研修会を実施します。 ①講演会(概論編) 対象:市職員 回数:1回 目標人数:40人 ②研修会(ステップアップ編) 対象:入庁5年目の職員 回数:1回 目標人数:30人
実施した内容		市職員を対象に精神保健福祉への意識向上を目的として、ゲートキーパー養成研修会を実施しました。 ①講演会(概論編) 対象:市職員 回数:1回 参加人数:42人 ②研修会(ステップアップ編) 対象:入庁5年目の職員 回数:1回 参加人数:46人
令和7年度実績値		88人
評価		A 目標どおり
評価理由		目標どおり事業を実施することができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 自殺対策の取り組みとして、引き続きゲートキーパー養成講習会を実施していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

			2-3-4
事業名		4	認知症サポーター養成講座
事業内容		認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る「応援者」である認知症サポーターを養成します。	
担当課		介護保険課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内各会場	
	【実施目的 や課題等】	認知症の方とその家族を支え、安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進していきます。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		認知症の方とそこそご家族の住み慣れた地域での生活を支援し、また認知症を早期に発見・治療するためにも、多くの方が認知症について正しく理解している状態。	
数値目標の指標		認知症サポーター数	
現状値(R6年度)		653人	
目標値(R7年度)		800人	
令和7年度 実施目標		広報やHPでの周知を継続し、より多くの方に認知症サポーター養成講座を知ってもらえるように、多方面での周知活動を行い認知症サポーター数の増加を図ります。	
実施した内容		市民や学校、民間企業等へ認知症サポーター養成講座を実施しました。また、市職員を対象に認知症対応研修会を開催し、職員の認知症対応力の向上に努めました。	
令和7年度実績値		646人	
評価		A	目標どおり
評価理由		目標値には届かなかったが、各地域包括支援センター、認知症疾患医療センター及び介護保険課で養成講座を開催したことで、参加者の認知症への理解促進につながったため。(達成率…80.8%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	総人口あたりのサポーター数は 7.7%程度と少なく、地域での見守りや支援する環境を整えるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

2-3-5

事業名		5 オレンジカフェ等の開催
事業内容		認知症の方やその家族、地域の方や専門職の方など、誰でも参加できる集いの場を開催します。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	認知症の方やその家族だけでなく、地域の方から専門家まで誰でも気軽に参加ができる集いの場をととして、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける支援をします。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		認知症の方の居場所として生活の質を向上させることにつなげ、地域住民が認知症についての理解を深められる集いの場となり、認知症の方とその家族が地域で暮らしていける支援ができている状態。
数値目標の指標		オレンジカフェ参加者延人数
現状値(R6年度)		3,345人
目標値(R7年度)		3,400人
令和7年度 実施目標		認知症の本人や家族等、同じ不安や悩みを抱える者同士が気軽に集まり、交流できる居場所づくりに取り組みます。
実施した内容		認知症の方やその家族が気軽に集い、折り紙や小物制作などの手作業や談話等の交流を通じて、不安や悩み事も相談できる居場所づくりを実施しました。
令和7年度実績値		3,604人
評価		A 目標どおり
評価理由		地域包括支援センターの協力を得ながら市内全域で年間198回開催し、目標値を上回る参加者数となったため。(達成率…106%)
次年度の課題 今後の方針		継続 認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症の方や家族を支援するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

2-3-6

事業名		6 認知症地域支援推進員の配置
事業内容		地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する相談支援体制を強化します。また、地域の関係者と連携を図りながら、認知症の疑いがある方などに集中的に支援する認知症初期集中支援チームを配置します。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	各地域包括支援センター
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方や家族等の支援を行います。また、認知症の方を支える取組みやつながりを支援し、適切な医療や介護サービスにつなげます。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		認知症ケア相談室の設置により、認知症の方や家族等の市民等へ認知症に関する相談支援体制が強化され、市民が認知症の相談窓口を把握している状態。必要時には、認知症初期集中チームにつなぎ、適切な医療や介護サービスサービス受けられる状態。
数値目標の指標		地域包括支援センターへの認知症相談総件数
現状値(R6年度)		2,003件
目標値(R7年度)		2,000件
令和7年度 実施目標		地域包括支援センターにおいて、認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、認知症の方への対応や介助技術等の相談、介護保険サービスの利用の効果に関する説明及び心理的サポートや助言などを行います。広報やホームページ等で認知症に関する相談窓口に関し周知していきます。
実施した内容		認知症ケアの技術的な方法などの相談窓口である「認知症ケア相談室」を地域包括支援センターに設置しています。また、認知症に関する相談に適切に対応し、必要に応じて、認知症初期集中チームへつなげました。
令和7年度実績値		2,122件
評価		A 目標どおり
評価理由		認知症に関する多くの相談に対応する中で、必要時に認知症初期集中支援チームにつなげ適切な医療や介護サービスの支援ができたため。(達成率…106.1%)
次年度の課題 今後の方針		継続 認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症の方や家族を支援するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

		2-3-7
事業名		7 訪問収集事業
事業内容		ごみの排出が困難な高齢者、障がいのある人のみで構成する世帯等を把握した生活援助担当主管課の申請に基づき、戸別に訪問収集を実施し、日常生活における負担を軽減します。
担当課		リサイクル衛生課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	介助又は介護を必要とする高齢者又は障がいのある人のみで構成する世帯のうち、ホームヘルパー、近隣住民等の援助を得ることが困難で、かつ、自ら廃棄物等を所定の場所に持ち出すことが困難な世帯
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的や課題等】	本市における高齢者を含む世帯、高齢者のみの世帯は増えており、日常生活における支援を要する世帯も増加傾向にあります。ごみの排出は日常生活の一部であるため、生活援助担当主管課と一層の連携を図りながら、戸別収集対象者への継続的な援助を行います。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		戸別訪問収集対象世帯における日常生活の負担軽減が図られている状態。
評価手法とその理由		戸別訪問収集の対象世帯の申請件数は予測が困難であり、数値としての評価ができないため、対象者に適正な援助が成された事により評価を行う。
令和7年度 実施目標		ごみの排出が困難な高齢者、障がいのある人のみで構成する世帯等を把握した生活援助担当主管課の申請に基づき、状況に応じて戸別収集対象者に対し継続的な援助を行います。
実施した内容		ごみの排出が困難な高齢者、障がいのある人のみで構成する世帯等を把握した生活援助担当主管課の申請に基づき、ホームヘルパー、近隣住民等の援助を得ることが困難と判断した世帯について戸別に訪問収集を実施し、日常生活における負担を軽減しました。また、対象世帯からのごみ排出がみられない場合には安否確認を行いました。
令和7年度実績		生活援助担当主管課からの申請に基づき、訪問収集事業に関する対象となる17世帯で、訪問収集事業を実施し、ごみ排出がみられない場合には安否確認を行いました。
評価		A 目標どおり
評価理由		生活援助担当主管課及び担当ケアマネージャーと連携を図りながら、安否確認を含めた戸別訪問収集を適切に実施したため。
次年度の課題 今後の方針		継続 本市における高齢者を含む世帯、高齢者のみの世帯は増えており、日常生活における支援を要する世帯も増加傾向にあります。ごみの排出は日常生活の一部であるため、生活援助担当主管課と一層の連携を図りながら、戸別収集対象者への継続的な援助を行います。

事業別目標シート(質的評価事業)

2-3-8

事業名		8 見守り・声かけ活動の実施
事業内容		70歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯などの人に対し、地域の団体とともに見守り・声かけ活動を推進し、日常的な見守りと緊急時における対応に備えます。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	一人暮らし高齢者等に対し、地域住民による見守りの仕組みを構築することで、地域のつながりづくりを図ること
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域における支え合い活動の理解促進を図ることで、地域の人材育成を進んでおり、また、見守りの仕組みを構築することで、地域のつながりづくりが進んでいる状態。
評価手法と その理由		地域のつながりづくりを通じた活動であり、一律の基準を設けることが困難であるため、各支部社協において見守り・声かけ活動が実施される体制を整える事をもって評価します。
令和7年度 実施目標		地域における支え合い活動の理解促進及び支部社協への活動費助成や人材育成等を行うことで見守り体制を継続できるよう支援します。
実施した内容		地域住民が主体となった見守り活動が実施されるよう、支部社協への活動費助成等を行うことで見守り体制を継続できるよう支援しました。
令和7年度実績		支部社協の地域性に応じて、訪問しての見守り活動だけでなく、拠点を設定し、対象者が来訪する形にて実施するなど、つながりづくりを大切にしたい見守り活動を実施しました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		つながりづくりを意識した見守り活動が継続的に実施されたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 定期的な見守り・声かけ活動の仕組みは、一人暮らし高齢者等の安心した生活には必要不可欠であるため、引き続き事業を実施します。

3 包括的支援体制づくり

1 総合相談・包括的支援体制の構築

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-1

事業名		1 市民相談事業
事業内容		市民の日常生活における悩み事や困り事を解決するため、市民相談などの各種相談を実施します。また、相談に関する情報を広く市民に提供します。
担当課		市政情報課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市役所市民相談室及び相談室、庄和総合支所相談室及び1階イベント・情報コーナー
	【実施目的や課題等】	質の高い相談事業により問題解決への支援を行い、市民の安心感の醸成に寄与します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民にとって身近で気軽に相談できる窓口として相談の機会を確保するとともに、さまざまな相談に応じ、解決に向けた助言や情報提供を行うことにより、市民が抱える不安の解消を図ります。
数値目標の指標		市民相談事業の年間相談件数
現状値(R6年度)		3,722件
目標値(R7年度)		3,002件
令和7年度 実施目標		引き続き、市民相談事業として、市民相談、法律相談、登記相談、行政相談を実施し、市民の様々なニーズに対応し、質の高い相談事業を実施することにより、問題解決への支援を行い、市民の安心感の醸成に寄与します。
実施した内容		①市民相談を市役所で祝休日を除く毎週月～金曜日(年間242回)、②法律相談を市役所で毎週1回(年間51回)、支所で月2回(年間24回)、③登記相談を市役所及び支所で月1回(年間24回)、④行政相談:市役所及び支所で月1回(年間24回)、商工まつり(2回)、産業祭(1回)実施しました。
令和7年度実績値		3,722件
評価		A 目標どおり
評価理由		各種相談事業を計画どおり実施し、広く市民に周知したことで、市民が身近で相談できる窓口として利用が増加し、目標値を大きく超えたため。(達成率124%)
次年度の課題 今後の方針		継続 市民相談事業の月平均件数は、令和6年度及び令和7年度とも310件となっており、市民にとっての身近な相談窓口としての役割を担っています。また、相談に関する情報提供や各種相談窓口との連携により相談体制を充実させ、問題解決に向けた支援を行いました。今後も市民の安心感の醸成に寄与すべく、相談体制のさらなる充実を図り、相談事業を継続して実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-2

事業名		2	ハーモニー相談(女性・男性の様々な悩み相談)
事業内容		男女の心の健康を支えるため、女性の様々な悩みをカウンセラー、保健師、弁護士などの相談員に相談できる各種の相談窓口や男性の様々な悩みを相談できる相談窓口における対応を行います。	
担当課		人権共生課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	相談希望者	
	【実施主体】	男女共同参画推進センター指定管理者	
	【実施場所】	ハーモニー春日部(男女共同参画推進センター)	
	【実施目的 や課題等】	ジェンダーに関する悩みを抱えた方の相談に乗り、様々な方面から支援すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		利用しやすい相談窓口を継続的に開設し、ジェンダーに係る悩みを持つ人へ絶え間ない支援をしている状態。	
評価手法と その理由		相談件数等により一概に評価することはできないため、相談窓口の継続的な開設に努めたかをもって評価します。	
令和7年度 実施目標		相談を希望する方が相談しやすい相談窓口を引き続き開設する。	
実施した内容		女性の総合相談(毎週月・火・水・金曜日) 女性のからだの悩み相談(毎週木曜日) 女性のカウンセリング相談(毎月第1・2・3土曜日) 女性のための法律相談(毎月第4土曜日) 男性のための相談(毎月第1日曜日)	
令和7年度実績		女性の総合相談(月・火・水・金曜日)(203回/455人) 女性のからだの悩み相談(木曜日)(51回/49人) 女性のカウンセリング相談(第1・2・3土曜日)(36回/116人) 女性のための法律相談(第4土曜日)(12回/55人) 男性のための相談(第1日曜日)(12回/34人)	
評 価		A	目標どおり
評価理由		目標どおり継続的に相談窓口を開設することができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	相談内容が多岐に渡り、継続した支援が必要であるため、引き続き事業を実施する。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-3

事業名		3 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援事業)
事業内容		相談者が抱える様々な課題に一元的に対応し、生活や就労その他の自立に関する相談支援、助言、情報提供、関係機関との調整などを行います。
担当課		生活支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	生活困窮者自立相談支援窓口
	【実施目的 や課題等】	多様で複合的な課題を有する生活困窮者の自立に向けて課題を整理し、相談者に合った包括的な支援をコーディネートする、相談支援の充実を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		多様で複合的な生活困窮者の相談内容に対応するため、就労支援や家計改善等、相談支援の充実を目指している姿。
評価手法と その理由		数値化で相談業務を評価することは難しいため、相談者にとってよりよい支援体制を構築できているかを評価します。
令和7年度 実施目標		来庁者対応と電話相談を継続し、相談者の状況に応じた柔軟な支援を実施します。関係機関との連携を強化し、支援の充実に努めます。また、相談者の課題に応じた適切な対応を検討します。
実施した内容		来庁相談と電話相談を継続し、相談者の状況に応じた支援を行いました。相談内容の把握と課題整理を丁寧に行い、必要な助言や情報提供を実施しました。
令和7年度実績		相談者に寄り添った対応を継続し、生活状況の把握を進めることで、適切な支援につながる環境づくりに取り組みました。 (年間延べ相談対応件数:1,520件)
評 価		A 目標どおり
評価理由		相談者の状況に応じた柔軟な支援を継続し、相談支援の質の向上に取り組んだことが、目標の達成につながったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 相談支援体制を維持しつつ、相談内容の多様化に対応するため、相談者の状況把握と課題整理をより適切に行い、支援の質の向上を図ります。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-4

事業名		4	こころの健康相談
事業内容		市民の心の健康づくりのために、臨床心理士、保健師による相談を行います。	
担当課		健康課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内在住者で心の悩みを持つ人やその家族	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	保健センター	
	【実施目的 や課題等】	心の健康に関する相談に応じて、個別に必要な指導及び助言を行うことにより、心の健康の保持・増進に寄与すること。また、必要な支援に結びつくことができるように支援すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民やその家族が、心の健康づくりのために、知識や情報を自主的に選択し、支援に結びつくことができる市民が増加している状態。	
評価手法と その理由		市民がこころの健康づくりのために、必要な知識や情報を自主的に得ることができ、必要とする支援に結びつくことができる状態が目指す姿であり、数値目標として設定できないため、こころの健康相談の実施状況によって、本事業の進捗状況を評価します。	
令和7年度 実施目標		地区担当保健師が、こころの健康に関する相談を実施していく中で、専門職種による見立てや助言が必要な対象者をこころの健康相談につなげていきます。	
実施した内容		相談を希望した市民やその家族を対象に、臨床心理士、保健師による相談を実施しました。	
令和7年度実績		臨床心理士による相談を実施し、保健師による相談は随時実施しました。「こころの健康に関する相談」として市民が利用できるよう、広報かすかべ、市公式ホームページ等で周知しました。	
評 価		A	目標どおり
評価理由		相談を希望した市民やその家族に対し、相談内容に応じて専門職による相談を実施することができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	こころの健康相談を実施することで、市民が心の健康の保持・増進を図れるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

		3-1-5	
事業名		5	健康相談(成人)
事業内容		自己の健康管理に努めることができるよう、保健師・栄養士が心身の健康に関する相談に応じ、個人に必要な指導及び助言を行います。	
担当課		健康課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	春日部市保健センター、庄和保健センター	
	【実施目的 や課題等】	市民自らの健康づくりを推進すること	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民一人ひとりが自分自身の健康に関心をもち、行動できるようになる状態	
数値目標の指標		まちかど健康相談実施回数	
現状値(R6年度)		市内8カ所にてまちかど健康相談を29回実施しました。	
目標値(R7年度)		19回	
令和7年度 実施目標		市内6箇所にてまちかど健康相談を19回実施します。広報や公式ホームページ、公民館だより、チラシ配架にて周知を行います。	
実施した内容		まちかど健康相談において自己の健康管理に努めることができるよう、保健師・栄養士が心身の健康に関する相談に応じ、個人に必要な指導及び助言を行いました。	
令和7年度実績		市内7カ所にてまちかど健康相談を22回実施しました。周知は、広報や市公式ホームページ、公民館だより、チラシ配架にて行いました。	
評価		A	目標どおり
評価理由		新たにコープかすかべ東店で実施することになったため、当初の予定より実施回数が上回った。	
次年度の課題 今後の方針		継続	市内7カ所にてまちかど健康相談を23回実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-6

事業名		6	心配ごと相談事業
事業内容		市民の心の問題や法律の問題に対し、臨床心理士・弁護士による相談を行います。	
担当課		社会福祉協議会	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	社会福祉協議会	
	【実施場所】	総合福祉センター	
	【実施目的 や課題等】	日常生活から発生する悩みごとなど心の問題や法律の問題を解決するための支援を行うこと。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		日常生活から発生する悩みごとなど心の問題や法律の問題を解決するための支援が行われている状態。	
数値目標の指標		心の相談及び法律相談の実施回数	
現状値(R6年度)		年48回	
目標値(R7年度)		年48回	
令和7年度 実施目標		暮らしの中で生じる心配ごとへの支援を行うため、心の相談及び法律相談を実施します。	
実施した内容		日常生活から発生する悩みごとなど心の問題や法律の問題を解決するための支援を行いました。	
令和7年度実績値		48回	
評価		A	目標どおり
評価理由		目標どおり相談を継続することができました。(達成率…100%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	法律や心理面が生活課題に関わる場面もあり、福祉相談から法律相談等への継続的な相談の場として、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-7

事業名		7 地域子育て支援拠点事業【再掲】
事業内容		子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、子育て支援センターや保育園などの地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援します。 既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図ります。
担当課		こども育成課 保育課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(子育て中の親子)
	【実施主体】	各拠点施設
	【実施場所】	児童センター等の地域の身近な場所14カ所
	【実施目的 や課題等】	子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、気軽に足を運んでもらえる身近な場所で事業を展開し、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通して、子育てを支援すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援している状態。 また、既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図っている状態。
評価手法と その理由		事業の質を数値化することは難しいため、各拠点施設における事業の実施状況や各拠点施設同士の情報交換会の開催状況により評価します。
令和7年度 実施目標		地域の身近な場所で、気軽に足を運んでもらえるよう、様々な事業を展開します。 また、各地域子育て支援拠点施設の事業の質の向上を目標に情報交換会を開催します。
実施した内容		イベントや、子育てに関する相談を通じて、子育て中の親子の交流を図りました。
令和7年度実績		安心安全情報メールを活用してイベント情報の周知をしました。また、子育てに関する相談業務を電話やLINE等の手段を用いて行いました。情報交換会については、令和7年7月に実施しました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		選挙(期日前投票)で会場が急遽使用不可となり、2回目の情報交換会の開催については、やむを得ず中止としたが、各拠点施設が地域の子育て世帯の情報交換としての場を提供し、工夫を凝らした事業を実施したため。
次年度の課題 今後の方針		継続 今後も、子育て世帯のニーズを把握しながら、より充実した事業を展開することで、子育て世帯が抱える孤立感や負担感の軽減を図っていく必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-8

事業名		8 家庭児童相談
事業内容		子どもの生活習慣、学校生活の問題、子どもの発育などに悩みを抱える保護者からの相談に応じることで、相談者に寄り添いながら、問題解決に向けた支援を行います。
担当課		こども相談課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	0歳～18歳の子どもを養育する保護者
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市役所庁舎内及び市内各児童館
	【実施目的 や課題等】	保護者が相談しやすい環境づくりを進め、保護者などの精神的な不安の軽減を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子どもの生活習慣、学校生活の問題、子どもの発育などに悩みを抱える保護者からの相談に応じることで、相談者に寄り添いながら、問題解決に向けた支援ができていない状態。
評価手法と その理由		相談件数等により一概に評価することができないため、相談支援体制の整備状況によって評価します。
令和7年度 実施目標		家庭での問題や子育ての悩みを抱える保護者が相談しやすい環境づくりを進め、保護者などの精神的な負担や心理的な不安の軽減を図ります。
実施した内容		家庭での問題や子育ての悩みを抱える保護者が相談しやすい環境づくりを進め、保護者などの精神的な負担や心理的な不安の軽減を図りました。
令和7年度実績		家庭児童相談件数 1,137件 (内訳:養護相談 3件、障害相談 123件、非行相談 4件、育成相談 753件、その他 254件)
評 価		A 目標どおり
評価理由		家庭での問題や子育ての悩みを抱える保護者が相談しやすい環境づくりを進め、保護者などの精神的な負担や心理的な不安の軽減を図りました。
次年度の課題 今後の方針		継続 保護者などの精神的な負担や心理的な不安の軽減を図ることは対象者がいる限り必要であるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-9

事業名		9 児童相談
事業内容		子どもに関するあらゆる相談や、保護者の子育てに関する悩みや不安などの相談に応じることで、子どもや保護者などの心身のケアや負担軽減に向けた支援を行います。
担当課		こども相談課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	0歳から18歳までの乳幼児及び児童の保護者、学校や保育所等の関係機関
	【実施主体】	市
	【実施場所】	庁内相談室等
	【実施目的 や課題等】	良好な親子関係や夫婦関係が築けるよう相談に応じ支援すること、関係機関による見守りを強化することで、子どもが安心・安全に暮らせること、児童虐待を未然に防ぐことを目指します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子どもに関するあらゆる相談や、保護者の子育てに関する悩みや不安などの相談に応じることで、子どもや保護者などの心身のケアや負担軽減に向けた支援ができている状態。
評価手法と その理由		相談件数等により一概に評価することができないため、相談支援体制の整備状況によって評価します。
令和7年度 実施目標		子どもに関するあらゆる相談や、保護者の子育てに関する悩みや不安などの相談に応じることで、子どもや保護者などの心身のケアや負担軽減に向けた支援を行います。
実施した内容		関係機関からの子どもに関するあらゆる相談や、保護者からの子育てに関する悩み等の相談に応じ、必要な支援を行いました。
令和7年度実績		子どもに関するあらゆる相談や、保護者の子育てに関する悩みや不安などの相談に応じ、子どもや保護者などの心身のケアや負担軽減に向けた支援を行いました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		子どもに関するあらゆる相談や、保護者の子育てに関する悩みや不安などの相談に応じ、子どもや保護者などの心身のケアや負担軽減に向けた支援を行うことができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 児童虐待防止のため、今後も保護者や関係機関からの相談対応を継続していきます。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-10

事業名		10	母子保健事業
事業内容		10か月、1歳6か月、3歳5か月児、5歳児の健康診査を実施し、運動機能の発達や発育の遅れなどの異常を早期に発見し、栄養及び育児、発育発達、虫歯予防に関する適切な指導を行います。	
担当課		こども相談課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	就学前の乳幼児	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	春日部市保健センター・庄和総合支所	
	【実施目的や課題等】	乳幼児期の身体発育、精神発達において、健康診査を実施することにより、早期に異常を発見し、栄養及び育児、発育発達、虫歯予防に関する適切な指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的とします。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		乳幼児健康診査を実施することで、発育・発達の遅れの早期発見や、栄養・育児、発育発達、虫歯予防に関する適切な指導が提供できている状態。	
評価手法とその理由		利用者等により一概に評価することができないため、健康診査事業の支援体制の整備状況によって評価します。	
令和7年度実施目標		問診、身体計測、診察、育児相談、栄養相談、ブラッシング指導、心理相談等を実施します。 運動機能の発達や発育の遅れなどの異常を早期に発見し、栄養及び育児、発育発達、虫歯予防に関する適切な指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を支援します。	
実施した内容		問診、身体計測、診察、育児相談、栄養相談、ブラッシング指導、心理相談等を実施しました。 運動機能の発達や発育の遅れなどの異常を早期に発見し、栄養及び育児、発育発達、虫歯予防に関する適切な指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を支援しました。	
令和7年度実績		10か月、1歳6か月、3歳5か月児：春日部市保健センター各月2回、庄和総合支所各月1回 5歳児：春日部市保健センター月2回	
評価		A	目標どおり
評価理由		健康診査を実施することにより異常を早期に発見し、適切な指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を支援することができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	乳幼児の健康診査を実施することにより異常を早期に発見し、適切な指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を支援するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-11

事業名		11 母子相談事業
事業内容		保護者の育児不安を解消し、児童の健全な発育発達を促すために、相談、各種教室、育児支援、保健指導、訪問事業などを拡充し、良好な育児環境を整えられるように継続的に支援します。 こども家庭センターを設置し、保健師などの専門職が早期から関わりを持ち、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
担当課		こども相談課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	就学前の乳幼児
	【実施主体】	市
	【実施場所】	春日部市保健センター・庄和総合支所
	【実施目的 や課題等】	育児について身近に相談できる機会をつくり、保護者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発育・発達を支援すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		乳幼児への適切な対応について助言・指導することで、保護者の不安を軽減することや解消できる場を提供できている状態。
評価手法と その理由		利用者等により一概に評価することができないため、相談支援体制の整備状況によって評価します。
令和7年度 実施目標		育児について身近に相談できる機会をつくり、保護者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発育・発達を支援します。
実施した内容		未就学の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談、言語・心理および運動の発達相談を実施しました。
令7年度実績		春日部市保健センター12回、庄和総合支所12回、市役所相談室30回 身体計測14件、育児相談136件、栄養相談129件、言語相談33件、心理相談17件、運動発達相談46件 作業療法相談25件
評 価		A 目標どおり
評価理由		育児について身近に相談できる機会を設け、乳幼児やその保護者に対して支援することができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 乳幼児の健全な発育発達の支援をするため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-12

事業名		12 乳幼児子育て相談
事業内容		子育てで悩んでいる人に対し、育児経験豊富な公立保育所の保育士が相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などの電話相談の対応を行います。
担当課		保育課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	公立保育所
	【実施目的 や課題等】	育児経験豊富な公立保育所の保育士が相談に応じることにより、必要な情報の提供や助言などの電話相談の対応を行うことで、育児等に関する悩みの解決に向けての支援となることを目的としています。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		育児経験豊富な公立保育所の保育士が相談に応じることにより、必要な情報の提供や助言などの電話相談の対応を行うことで、育児等に関する悩みの解決に向けての支援となることを目指しています。
評価手法と その理由		相談対応件数の増減をもって一概に評価することができないため、相談支援体制を維持し、引き続き支援を行う事をもって評価します。
令和7年度 実施目標		引き続き子どものしつけや食事など子育てに関する保護者からの相談を、公立保育所の保育士が電話で応じます。
実施した内容		育児経験豊富な公立保育所の保育士が相談に応じることにより、必要な情報の提供や助言などの電話相談の対応を実施しました。
令和7年度実績		電話相談 6件
評 価		A 目標どおり
評価理由		相談内容に応じて、適宜育児経験豊富な保育士が適宜適切な情報提供や助言などの対応を実施する体制を整えることができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 今後も育児等に関する悩みの解決に向けての支援が必要であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-13

事業名		13 地域子育て支援センター事業
事業内容		子育て支援センターにおいて、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援します。
担当課		保育課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	子育て支援センター
	【実施目的 や課題等】	子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通して、子育てを支援することを目的とします。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、地域の身近な場所で、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援している状態。また、既存の地域子育て支援拠点が連携しながら、子育て世帯のニーズを把握し、事業の質の向上を図っている状態。
評価手法と その理由		子育て支援をする体制を整える事が事業の目的であるため、情報交換会の実施状況をもって評価します。
令和7年度 実施目標		引き続き子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流などを通じて、子育てを支援します。
実施した内容		地域の身近な場所として、子育てに関する相談や未就園児童及びその保護者の交流を図りました。
令和7年度実績		年間総開所日数582日において年間延べ利用組数は9,198組であった。育児相談や情報提供を行うとともに、子育て中の交流・遊び場を提供しました。情報交換会については、令和7年7月に実施し、現状の活動内容や、来年度の事業計画、施設間の子育てに関しての情報共有を図ることができた。
評 価		A 目標どおり
評価理由		選挙(期日前投票)で会場が急遽使用不可となり、2回目の情報交換会の開催については、やむを得ず中止としたが、各支援センターが地域の子育て世帯の情報交換としての場を提供し、工夫を凝らした事業を実施したため。
次年度の課題 今後の方針		継続 今後も、子育て世帯のニーズを把握しながら、より充実した事業を展開することで、子育て世帯が抱える孤立感や負担感の軽減を図っていく必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-14

事業名		14 教育相談センター運営事業
事業内容		子どもの養育や教育についての相談をととして、子どもの健全育成と家庭の教育力の向上を図ります。さらに、複雑化、多様化する社会や家庭に起因する様々な子育てに関する教育問題への相談体制を整えます。
担当課		指導課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	児童生徒、保護者
	【実施主体】	教育相談センター
	【実施場所】	教育相談センター
	【実施目的 や課題等】	・子どもの健全育成と家庭の教育力の向上を図ること。 ・複雑化、多様化する社会や家庭に起因する様々な子育てに関する教育問題への相談体制を整えること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		いつでも誰でも気軽に教育相談ができる開かれた相談機関として、こどもの健全育成と家庭の教育力の向上に資するよう、複雑化、多様化する社会や家庭に起因する様々な悩みや不安への相談体制を整えられている状態。
数値目標の指標		年間相談回数
現状値(R6年度)		3,909回
目標値(R7年度)		4,000回
令和7年度 実施目標		・相談者の思いやニーズに寄り添った電話相談及び面談相談を行う。 ・必要に応じて学校や関係諸機関と連携して支援を行う。 ・相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーを配置し、それぞれの専門性を生かした対応ができる体制を整える。 ・必要な方に必要な情報が届くよう広報活動を行う。
実施した内容		・児童生徒、保護者との面接相談や電話相談 ・子育てステップサロン(年1回)の実施 ・相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーによる相談 ・教育相談だよりや電話カードの作成・配布
令和7年度実績値		3,712回
評価		A 目標どおり
評価理由		児童生徒、保護者の気持ちやニーズに寄り添った相談を通して、適切な支援、対応を行うことができ、継続相談も多かったため。(達成率…92.8%)
次年度の課題 今後の方針		継続 複雑化、多様化する社会や家庭に起因する様々な子育てや教育に関する悩みや不安について相談体制を整えることが必要であるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-15

事業名		15	こころのサポート推進事業
事業内容		いじめや不登校などの学校生活の不安や悩みの解消に向け、臨床心理士や学校心理士などの専門家チームを組織し、学校訪問をするなど、相談体制の拡充を図り、問題の未然防止や早期発見・早期解消を図ります。	
担当課		指導課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内小中学校及び義務教育学校 児童・生徒とその保護者	
	【実施主体】	春日部市教育委員会 指導課	
	【実施場所】	市内小中学校及び義務教育学校	
	【実施目的 や課題等】	相談体制の拡充と問題の未然防止や早期発見、早期解消をすること	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		いじめや不登校などの学校生活の不安や悩みの解消に向け、臨床心理士や学校心理士などの専門家チームを組織し、学校訪問をするなど、相談体制の拡充を図り、問題の未然防止や早期発見・早期解消が図られている状態。	
数値目標の指標		年間訪問件数(学校・家庭)	
現状値(R6年度)		年287件	
目標値(R7年度)		年300件	
令和7年度 実施目標		・いじめや不登校などの未然防止、早期発見・早期解決に向けて、指導主事、学校教育専門員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーが学校を訪問し、校内支援体制について、教育、心理、福祉など多角的な視点から学校への助言、支援を行い、学校をサポートします。 ・市内小・中・義務教育学校への定期訪問(各校年間2回) ・不登校等の児童生徒への家庭訪問及び登校支援	
実施した内容		・市内小中・義務教育学校への定期訪問(各校年間2回) (内容: 不登校やいじめの実態把握及び支援方針の協議) ・不登校等の児童、生徒の家庭訪問及び登校支援	
令和7年度実績値		年284件	
評価		A	目標どおり
評価理由		市内小・中・義務教育学校や家庭訪問を行い、実態把握や支援方針の協議、支援の継続ができたため。(達成率…94.7%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	不登校の人数は増加傾向及び低年齢化傾向にある。関係機関が連携し児童生徒、保護者、学校への適切な支援を行うため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-16

事業名		16 教育相談事業
事業内容		教育相談センターなどにおいて、子どもに関する悩みや学校生活に関する不安など、必要に応じて相談を行います。
担当課		指導課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内小中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒及びその保護者
	【実施主体】	教育相談センター
	【実施場所】	教育相談センター、市内小中学校及び義務教育学校
	【実施目的 や課題等】	児童生徒、保護者の気持ちやニーズに寄り添った相談や支援を継続的にを行い、健やかな成長につなげること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		校内に設置された強みを生かし、いつでも・誰でも・気軽に相談できる開かれた相談機関として、相談室の相談員が児童生徒本人や保護者の抱える悩みや不安などの相談に応じている状態。
数値目標の指標		年間相談延べ件数(校内相談室における相談員による相談)
現状値(R6年度)		15,833件
目標値(R7年度)		14,000件
令和7年度 実施目標		・市内全中・義務教育学校への「さわやか相談室」の設置および適切な運営 ・相談員、地域教育相談員、スクールカウンセラーの配置 ・「さわやか相談室」と教育相談センターの連携(研修会・訪問支援 等) ・小学校への登校支援ルームの設置(市内3小学校)
実施した内容		・市内全中・義務教育学校の「さわやか相談室」の設置および適切な運営 ・相談員、地域教育相談員、スクールカウンセラーの配置 ・スクールカウンセラーの小学校配置(各校年間11回) ・「さわやか相談室」と教育相談センターの連携(研修会・訪問支援 等)
令和7年度実績値		16,028件
評価		A 目標どおり
評価理由		校内で相談できる場として生徒や保護者に周知され、身近な相談場所として継続して保護者・児童生徒への支援を行うことができたため。(達成率…113.1%)
次年度の課題 今後の方針		継続 身近な相談の機会として児童生徒、保護者の気持ちやニーズに寄り添った相談や支援を継続的に行うため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-1-17

事業名		17 消費者生活対策事業
事業内容		高齢者の消費生活上の安全に気を配り、消費者被害を防ぐため、消費者安全確保協議会などと情報共有し、高齢者を見守る体制を充実していきます。
担当課		くらしの安全課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	高齢者
	【実施主体】	くらしの安全課
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	高齢者を消費者被害から守るため、消費者安全確保地域協議会の組織により、高齢者への働きかけや見守りを進めていくこと。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		高齢者や要支援者などの虐待防止、徘徊や異変の早期発見、消費者被害防止のため、警察、医師会、地域包括支援センター、自治会連合会などの関係機関との連携を強化するとともに、地域の事業者の協力により、見守りの強化を図っている状態。
評価手法と その理由		ネットワークの連携の範囲を広げることが重要であるため、関係機関との意見交換を実施し、ネットワークの強化に努めたかをもって評価します。
令和7年度 実施目標		・春日部市高齢者虐待防止及び消費者安全確保等見守り支援ネットワーク推進会議の開催 ・街頭啓発や消費生活講座の実施の機会を捉え、消費生活センターに寄せられる相談事例を情報提供することで消費者被害に遭わないよう啓発するとともに、消費生活や契約トラブル等における相談窓口として消費生活センターの認知度を高める
実施した内容		・春日部市高齢者虐待防止及び消費者安全確保等見守り支援ネットワーク推進会議を開催しました。 ・消費生活に関する講話、街頭啓発活動を実施しました。
令和7年度実績		・消費生活センター相談件数1,790件(うち、70歳以上高齢者630件) ・春日部市高齢者虐待防止及び消費者安全確保等見守り支援ネットワーク推進会議(10月) ・消費生活講座のべ2回(ふれあい大学)、出前講座等での講話21回 ・啓発活動(街頭活動、平均して毎月2回程度)
評価		A 目標どおり
評価理由		高齢世代を対象とした消費者教育や啓発活動を一定程度行うことができました。その結果、高齢者の消費生活知識の向上に繋がりました。また、消費生活センターにおける70歳以上の高齢者からの相談件数は630件となり、昨年度(506件)より増となりましたが、契約トラブル等における相談窓口としてセンターが認知されてきていると考えられます。
次年度の課題 今後の方針		継続 スマートフォンの普及により、高齢者もSNS等を利用した詐欺や契約トラブルに遭う機会が多くなっています。また、訪問販売(点検商法)による相談が増加傾向にあることから、引き続き消費者教育、啓発活動を続けていきます。

事業別目標シート(質的評価事業)

		3-1-18
事業名		18 地域包括支援センター運営事業
事業内容		保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者本人や家族に対する総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援などを実施します。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	65歳以上の高齢者
	【実施主体】	各地域包括支援センター
	【実施場所】	各生活圏域
	【実施目的 や課題等】	市内8生活圏域に地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者の相談支援、権利擁護を行うと共に、地域の介護予防支援専門員への支援や地域の関係機関のネットワーク構築により、高齢者の支援体制の充実を図ります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市内8生活圏域に設置した地域包括支援センターが適正に運営されている状態。
評価手法と その理由		国の定める「地域包括支援センター事業評価」に基づき評価します。
令和7年度 実施目標		市内8か所に地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者の相談に対し、適切な情報提供を行い、支援につなげます。 成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、支援困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図ります。 介護支援専門員と関係機関との連携を図るとともに、介護支援専門員への支援等を行います。
実施した内容		市内8カ所に設置した地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者に係る相談に対し、適切な情報提供を行い、支援につなげました。また、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への迅速な対応、支援困難事例への対応、消費者被害の防止に関する普及啓発及び相談対応を行いました。 地域ケア会議の開催により介護支援専門員と関係機関との連携を図るとともに、介護支援専門員へ相談会・研修会・事例検討会等の開催により、支援を行いました。
令和7年度実績		地域包括支援センターの適切な運営により、国の評価基準に基づき実施される「地域包括支援センター事業評価」において、全国平均を上回る評価結果となった。
評 価		A 目標どおり
評価理由		地域包括支援センターが適切に運営され、事業評価においても全国平均を上回る結果となったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターは、より充実した高齢者支援を行うための拠点であり、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-19

事業名		19 在宅医療・介護連携推進事業
事業内容		医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、在宅医療と介護が一体的に提供される体制づくりを推進します。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	地域の医療・介護関係者
	【実施主体】	市内
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	地域の医療・介護関係者の連携を図るため、多職種での研修・交流会と、介護関係者による介護事業部門別での研修を開催し、情報・意見交換ができる関係の構築を行います。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域の医療・介護関係者の連携が図れ、在宅医療と介護が一体的に提供される体制づくりにつながっている状態。
数値目標の指標		研修会・交流会開催数
現状値(R6年度)		年4回
目標値(R7年度)		年4回
令和7年度 実施目標		多職種での研修・交流会を開催して、情報・意見交換を行い、医療・介護の関係者の顔の見える関係づくりを推進します。
実施した内容		多職種での研修・交流会を集合形式による研修会を2回、オンラインによる研修会を2回開催して、情報・意見交換を実施しました。オンラインによる研修は誰でもいつでも受講できるように、YouTubeによる動画配信(一般公開)を行いました。
令和7年度実績値		4回
評価		A 目標どおり
評価理由		目標値のとおり研修・交流会を開催し、在宅医療と介護における多職種間の連携を推進することができたため。(達成率…100.0%)
次年度の課題 今後の方針		継続 75歳以上人口の増加により今後益々医療と介護の多職種間の連携が求められることから、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-20

事業名		20 若年性認知症等に関する取り組み
事業内容		若年性認知症等の方が、適切な支援を受けられるよう、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関や地域包括支援センターと連携を図り、仕組みづくりを推進します。併せて、若年性認知症等の人を対象とした集いの場の開催を図ります。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	若年性認知症の本人、その家族、支援者
	【実施主体】	市・地域包括支援センター
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	若年性認知症等の本人やその家族が孤立することがないように、安心して交流ができる場や相談できる体制を構築します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		若年性認知症等の本人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう若年性認知症に関する正しい知識が普及され、本人の社会参加の機会が確保されている状態。
数値目標の指標		若年性認知症等の方が集える場の数
現状値(R6年度)		1カ所
目標値(R7年度)		1カ所
令和7年度 実施目標		認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関や地域包括支援センターと連携を図り、若年性認知症等の方が集える場の開催を継続します。
実施した内容		若年性認知症等の本人やその家族が孤立することがないように、安心して交流ができる場や相談できる集いの場を実施しました。
令和7年度実績値		1カ所
評価		A 目標どおり
評価理由		若年性認知症等の方が集える場を年11回開催し、若年性認知症当事者の社会参加の機会を確保することができたため。(達成率…100.0%)
次年度の課題 今後の方針		継続 若年性認知症に関する正しい知識を普及し、また、若年性認知症等の本人の社会参加の機会を確保するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-21

事業名		21 障害者相談支援事業
事業内容		日常生活や社会生活、就労、権利擁護などの福祉に関する各種相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスの利用を援助するなど、総合的な相談支援を行います。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	障がいのある方やその家族等
	【実施主体】	市
	【実施場所】	相談支援事業所
	【実施目的 や課題等】	福祉に関する各種相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスの利用を支援すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		日常生活や社会生活、就労、権利擁護などの福祉に関する各種相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスの利用を援助するなど、総合的な相談支援が行われている状態。
数値目標の指標		相談支援事業所の年間利用者人数
現状値(R6年度)		2,302人
目標値(R7年度)		2,302人
令和7年度 実施目標		専門的なスタッフを配置した障害別の相談支援事業所(3事業所)に委託して実施し、障がいのある人及びその保護者等からの日常生活や社会生活、就労、権利擁護等の各種相談に応じ、必要な情報を提供して支援します。
実施した内容		専門的なスタッフを配置した障害別の相談支援事業所(3事業所)に相談支援事業を委託して実施したことにより、障がいのある人及びその保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、障害福祉サービス等の必要な情報を提供して支援しました。
令和7年度実績値		976人
評価		C 目標未達成
評価理由		昨年度の相談数が多く、目標値を大幅に上方修正したが、大幅増となっていたが、今年は一昨年の状態に戻ったため。(一昨年と比較すると微増)(達成率42.3%)
次年度の課題 今後の方針		継続 日常生活や社会生活、就労、権利擁護等の各種相談に応じ、必要な情報を提供して支援する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-22

事業名		22	計画相談支援
事業内容		障がいのある人の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」を作成します。また、支給決定の有効期間内において、モニタリング期間ごとに、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、計画の見直しを行います。	
担当課		障がい者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	障害福祉サービスの利用を希望をする障がいのある人	
	【実施主体】	指定特定相談支援事業所	
	【実施場所】	指定特定相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、自宅等	
	【実施目的 や課題等】	障がいのある人の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、適正なサービス利用を支援すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		サービスの支給決定前に指定特定相談支援事業所で、当該申請者の心身の状況や家庭環境、サービス利用の意向等を勘案し、「サービス等利用計画」を作成している状況。 また、モニタリング期間ごとにサービスの利用に関する意向や、その他の事情を勘案し、計画を見直しをしている状況。	
数値目標の指標		サービス等利用計画の作成率	
現状値(R6年度)		63%	
目標値(R7年度)		65%	
令和7年度 実施目標		障害福祉サービスの申請にあたり、サービスの支給決定前に指定特定相談支援事業所で、当該申請者の心身の状況や家庭環境、サービス利用の意向等を勘案し、「サービス等利用計画」を作成します。また、モニタリング期間ごとにサービスの利用に関する意向や、その他の事情を勘案し、必要な場合には計画を見直します。	
実施した内容		障害福祉サービスの申請にあたり、サービスの支給決定前に指定特定相談支援事業所での当該申請者の心身の状況や家庭環境、サービス利用の意向等を勘案した「サービス等利用計画」を作成し、適正なサービス利用を支援しました。また、モニタリングにより必要な場合には計画を見直しました。	
令和7年度実績値		73%	
評価		A	目標どおり
評価理由		サービス支給決定者の増による困難な状況の中、目標値を達成することができました。セルフプランを含め計画相談の適切な対応により、適正なサービス利用を支援しました。(達成率112.3%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	障害者総合支援法に基づき、障がい者等の心身の状態や状況に応じた適正なサービスを提供する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-23

事業名		23 地域移行支援
事業内容		障害者支援施設などに入所している人、精神科病院に入院している人で、退所・退院にあたって地域における生活に移行するために重点的に支援を必要とする人に対して、住居の確保や障害福祉サービス事業所などへの同行、相談支援などを行います。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	障害者支援施設や精神科病院からの退所、退院する人
	【実施主体】	指定一般相談支援事業所
	【実施場所】	主に対象者が居住する場所
	【実施目的 や課題等】	精神障がいのある人などが退所・退院する時に、円滑な地域生活への移行が図られるよう支援すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		障害者支援施設などに入所している人や精神科病院に入院している人で、退所・退院にあたり、地域での生活に移行するための支援を希望する人に対し、指定一般相談支援事業所が移行するための活動に関する相談や外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整を行っている状態。
数値目標の指標		地域移行支援の実利用者数
現状値(R6年度)		2人
目標値(R7年度)		2人
令和7年度 実施目標		障害者支援施設などに入所している人や精神科病院に入院している人で、退所・退院にあたり、地域での生活に移行するための支援を希望する人に対し、指定一般相談支援事業所が移行するための活動に関する相談や外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整を行います。
実施した内容		地域生活を希望する人に対し、指定一般相談支援事業所による相談や外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整を行うことにより、円滑な地域生活への移行を支援しました。(達成率50%)
令和7年度実績値		1人
評価		C 目標未達成
評価理由		地域移行支援の利用を必要とする者が1人であったため、目標値を下回りましたが、円滑な地域生活への移行を支援することができました。
次年度の課題 今後の方針		継続 障害者総合支援法に基づき、円滑な地域生活への移行を支援する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-24

事業名		24 地域定着支援
事業内容		居宅において、単身または同居している家族による支援が受けられない障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談などの支援を行います。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	居宅において、単身または同居している家族による支援が受けられない障がい者
	【実施主体】	指定一般相談支援事業所
	【実施場所】	居宅
	【実施目的 や課題等】	単身もしくは家庭の状況等により同居している家族による支援が受けられない障がいのある人に、居宅での安心・安全な生活のための支援を行います。関係機関との連携や、利用者のニーズに合わせた、サービスの質の向上が課題となっています。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		居宅で生活していくうえで、単身または同居している家族による支援が受けられない障がいのある人に対し、指定一般相談支援事業所による常時の連絡体制の確保や緊急時の相談、障害福祉サービス事業所等との連絡調整など、緊急時の必要な支援を行っている状態。
数値目標の指標		地域定着支援の実利用者数
現状値(R6年度)		7人
目標値(R7年度)		12人
令和7年度 実施目標		居宅で生活していくうえで、単身または同居している家族による支援が受けられない障がいのある人に対し、指定一般相談支援事業所による常時の連絡体制の確保や緊急時の相談、障害福祉サービス事業所等との連絡調整など、緊急時の必要な支援を行います。
実施した内容		単身または同居している家族による支援が受けられない障がいのある人に対し、指定一般相談支援事業所による常時の連絡体制の確保や緊急時の相談、障害福祉サービス事業所等との連絡調整
令和7年度実績値		6人
評価		C 目標未達成
評価理由		地域定着支援の利用を必要とする者が6人であったため、目標値を下回りましたが、必要な支援を行うことができた。(達成率50%)
次年度の課題 今後の方針		継続 障害者総合支援法に基づき、居宅での安心・安全な生活を営めるように支援する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-25

事業名		25 障害児相談支援
事業内容		障がいのある児童の心身の状況、その置かれている環境、障がいのある児童またはその保護者の障害児通所支援の利用に関する意向その他の事情を勘案し、「障害児支援利用計画」を作成します。支給決定の期間内において、モニタリング期間ごとに、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、計画の見直しを行います。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	障害児通所支援サービスの利用を希望をする障がいのある児童
	【実施主体】	指定障害児相談支援事業所
	【実施場所】	指定障害児相談支援事業所、障害児通所支援サービス事業所、自宅等
	【実施目的や課題等】	障がいのある児童の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、適正なサービスを提供すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		サービスの支給決定前に指定障害児相談支援事業所で、当該申請児の心身の状況や家庭環境、サービス利用の意向等を勘案し、「障害児支援利用計画」を作成している状況。 また、モニタリング期間ごとにサービスの利用に関する意向や、その他の事情を勘案し、計画を見直しをしている状況。
数値目標の指標		障害児支援利用計画の策定率
現状値(R6年度)		43%
目標値(R7年度)		50%
令和7年度 実施目標		障害児通所支援サービスの申請にあたり、サービスの支給決定前に指定特定障害児相談支援事業所で、当該児童の心身の状況や家庭環境、児童または保護者のサービス利用の意向等を勘案し、「障害児支援利用計画」を作成します。また、モニタリング期間ごとにサービスの利用に関する意向や、その他の事情を勘案し、計画を見直します。
実施した内容		障害児通所支援サービスの申請にあたり、サービスの支給決定前に指定特定障害児相談支援事業所で、当該児童の心身の状況や家庭環境、児童または保護者のサービス利用の意向等を勘案し、「障害児支援利用計画」を作成し、適正なサービス利用を支援しました。また、モニタリングにより必要な場合には計画を見直しました。
令和7年度実績値		51%
評価		A 目標どおり
評価理由		サービス支給決定者の増による困難な状況の中、目標値を達成することができました。セルフプランを含め計画相談の適切な対応により、適正なサービス利用を支援しました。
次年度の課題 今後の方針		継続 児童福祉法に基づき、障がい児等の心身の状態や状況に応じた適正なサービスを提供する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-26

事業名		26 自立支援協議会の支援
事業内容		地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する自立支援協議会の活動を推進します。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	相談支援事業所などの障害福祉サービス事業者、福祉関係機関・団体等
	【実施主体】	自立支援協議会
	【実施場所】	市役所内会議室等
	【実施目的 や課題等】	地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する自立支援協議会の活動を推進します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する自立支援協議会の活動が充実している状態。
数値目標の指標		自立支援協議会全体会の年間開催回数
現状値(R6年度)		年2回
目標値(R7年度)		年3回
令和7年度 実施目標		地域課題の情報共有および地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、全体会を開催します。
実施した内容		全体会を2回開催しました。
令和7年度実績値		年2回
評価		B 概ね目標どおり
評価理由		目標値には届かなかったが、令和7年度は自立支援協議会の再編を行い、地域課題の抽出や地域の支援体制の整備などに向け、より実態に即した活動が行えるように体制を整えることはできた。(達成率…66%)
次年度の課題 今後の方針		継続 障害者総合支援法に基づき、地域課題の情報共有及び地域の実情に応じた体制の整備について協議をしていく必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-27

事業名		27	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築
事業内容		医療的ケアが必要な障がいのある児童に対する保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関連分野の支援を円滑に受けられるよう調整するコーディネーターの設置を促進します。	
担当課		障がい者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	医療的ケアを必要とする児童	
	【実施主体】	市内指定特定相談支援事業所等	
	【実施場所】	市内指定特定相談支援事業所等	
	【実施目的 や課題等】	医療的ケアを必要とする児童に関し、包括的支援を行う環境を整備すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		医療的ケアが必要な障がいのある児童に対する保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関連分野の支援を円滑に受けられるよう調整するコーディネーターの設置を促進している状態。	
数値目標の指標		コーディネーターの配置人数	
現状値(R6年度)		5人	
目標値(R7年度)		4人	
令和7年度 実施目標		医療的ケア児が地域で必要な支援が受けられよう、関係機関や指定障害児相談支援事業所と連携を図り、心身の状況に応じた保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの養成を促進します。	
実施した内容		医療的ケア児が地域で必要な支援が受けられよう、コーディネーターの養成を促進するため、養成研修の機会を市内関係事業所に案内し、養成研修を受講する機会を提供しました。	
令和7年度実績値		5人	
評価		A	目標どおり
評価理由		医療的ケアを必要とする児童に対し地域で必要な支援が受けられるように、令和7年度は新たに1人コーディネーターを配置することができました。(達成率125%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	医療的ケア児が地域で必要な支援が受けられるようにコーディネーターを養成する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-1-28

事業名		28 高次脳機能障害のある人への支援
事業内容		高次脳機能障がい者とその家族に必要な情報を提供し、支援の提供及び支援機関の連携強化を図っていく。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	高次脳機能障がい者とその家族
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	障害の特性からもたらされる状況について、外見からは症状がわかりにくく、周囲の方々にも障害に対する理解が必要となる。そのために必要な情報を提供する必要がある。相談者や家族の意向を尊重し、適切な支援を行っていく。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		福祉サービスの相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスの利用を援助するなど、総合的な支援が行われている状況。
数値目標の指標		情報交換や啓発活動を実施したかをもって評価します。
現状値(R6年度)		2回
目標値(R7年度)		2回
令和7年度 実施目標		障害の特性からもたらされる状況について、外見からは症状がわかりにくく、周囲の方々にも障害に対する理解が必要となる。そのために必要な情報を提供する必要がある。相談者や家族の意向を尊重し、適切な支援を行っていくとともに、支援機関の連携強化を図っていく。
実施した内容		高次脳機能障害のひとつである、失語症者向け意思疎通支援者養成研修について広報活動を行った。また、高次脳機能障害支援拠点機関である春日部厚生病院と共催で支援者むけ理解促進セミナーを11月に、NPO法人地域で共に生きるナノと共催で、高次脳機能障害地域相談会を12月に開催した。
令和7年度実績値		3回
評価		A 目標どおり
評価理由		各関係機関と協力することで、目標回数どおりの啓発活動を行うことができたため、目標どおりとします。
次年度の課題 今後の方針		継続 理解されにくい障害である高次脳機能障害について情報交換や啓発活動を通じて市民への理解を深め、共生社会を実現していく必要があるため、引き続き事業を継続します。

3 包括的支援体制づくり

2 生活困窮者対策の推進

事業別目標シート(質的評価事業)

3-2-1

事業名		1 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援事業)【再掲】
事業内容		相談者が抱える様々な課題に一元的に対応し、生活や就労その他の自立に関する相談支援、助言、情報提供、関係機関との調整などを行います。
担当課		生活支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	生活困窮者自立相談支援窓口
	【実施目的 や課題等】	多様で複合的な課題を有する生活困窮者の自立に向けて課題を整理し、相談者に合った包括的な支援をコーディネートする、相談支援の充実を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		多様で複合的な生活困窮者の相談内容に対応するため、就労支援や家計改善等、相談支援の充実を目指している姿。
評価手法と その理由		数値化で相談業務を評価することは難しいため、相談者にとってよりよい支援体制を構築できているかを評価します。
令和7年度 実施目標		来庁者対応と電話相談を継続し、相談者の状況に応じた柔軟な支援を実施します。関係機関との連携を強化し、支援の充実に努めます。また、相談者の課題に応じた適切な対応を検討します。
実施した内容		来庁相談と電話相談を継続し、相談者の状況に応じた支援を行いました。相談内容の把握と課題整理を丁寧に行い、必要な助言や情報提供を実施しました。
令和7年度実績		相談者に寄り添った対応を継続し、生活状況の把握を進めることで、適切な支援につながる環境づくりに取り組みました。 (年間延べ相談対応件数:1,520件)
評 価		A 目標どおり
評価理由		相談者の状況に応じた柔軟な支援を継続し、相談支援の質の向上に取り組んだことが、目標の達成につながったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 相談支援体制を維持しつつ、相談内容の多様化に対応するため、相談者の状況把握と課題整理をより適切に行い、支援の質の向上を図ります。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-2-2

事業名		2 住居確保給付金事業 (生活困窮者自立支援事業)
事業内容		離職などにより住居を喪失した人、または、そのおそれの高い人に対し、期限を定めて家賃相当額を支給し、就労の支援を行います。
担当課		生活支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	生活困窮者
	【実施主体】	市
	【実施場所】	生活困窮者自立相談支援窓口
	【実施目的 や課題等】	住居確保給付金を支給することで離職者が住まいの心配をせず求職活動に集中できるように支援し、常用就職につなげること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		離職者が求職活動に集中できるよう、一定期間住居確保給付金を支給し、相談支援員との面談において、助言・指導等の就労支援を行います。
評価手法と その理由		住居確保給付金の受給者数(離職者が多い状態)により一概に評価することは適切ではないため、受給中にどのような支援を行ったかで評価します。
令和7年度 実施目標		相談支援を継続し、離職者の状況に応じた適切な助言・指導を行います。相談体制を維持・強化し、生活の安定に向けた支援の充実を図ります。
実施した内容		離職者への支援を継続し、相談支援員による面談を通じて、相談者の状況に応じた助言・指導を行いました。また、支援の必要性を適切に把握するため、相談体制の維持に努めました。
令和7年度実績		相談者の生活状況や求職状況に応じた支援を行い、必要な情報提供を実施しました。一方で、高齢により求職活動が困難な相談者や、持家で制度対象外となる相談者の割合が増加したことから、新規支給世帯数および支給期間は前年より減少しました。 (新規支給決定:16世帯、延べ86か月分の家賃相当額を支給)
評 価		A 目標どおり
評価理由		制度対象外となる相談者の増加により支給件数は減少したものの、制度趣旨に沿った適切な支援を継続し、必要な相談対応と助言・指導を実施できたため、目標どおりと評価しました。
次年度の課題 今後の方針		継続 制度対象者の状況に応じた支援を引き続き行い、離職者が求職活動に取り組める環境づくりに努めます。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-2-3

事業名		3	子どもの学習支援事業(生活困窮者自立支援事業)
事業内容		生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもを対象に、学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。	
担当課		生活支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	生活困窮世帯、生活保護世帯の中高校生	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	学習支援をはじめ日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する支援、中退防止に関する支援を行い、将来の生活困窮世帯を減らすこと。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに学習支援をはじめ日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する支援、中退防止に関する支援など、子ども・保護者ともに支援し、将来の困窮世帯が減っている状態。	
数値目標の指標		進学を希望する中学生の進学率	
現状値(R6年度)		100%	
目標値(R7年度)		100%	
令和7年度 実施目標		学習支援教室を継続し、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。生活習慣や居場所づくりの支援を強化し、学びの継続を支援します。	
実施した内容		学習支援教室を継続し、子どもと保護者の双方に必要な支援を行いました。生活習慣の定着や学習環境の確保に向けた支援を実施し、学びの継続を支えました。	
令和7年度実績値		進学を希望する中学生の進学率100%	
評価		A	目標どおり
評価理由		学習支援教室を継続し、子どもの学習意欲や生活習慣の改善に向けた支援を行った結果、進学希望者の進学率100%を維持できたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	学習支援教室を継続し、子どもの学習意欲の向上と生活習慣の定着を支援します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			3-2-4
事業名		4	生活保護世帯就労支援事業
事業内容		就労支援員を配置し、生活保護世帯の自立を助長することを目的とし、就労に関する相談支援を行います。	
担当課		生活支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	就労可能と判断する稼働年齢層にあたる被保護者であって、就労による自立に向け、本支援が効果的と思われる者	
	【実施主体】	春日部市福祉事務所	
	【実施場所】	福祉総合窓口	
	【実施目的や課題等】	就労による経済的自立(生活保護からの脱却)を目標とした支援をすること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		就労支援員を配置し、就労に関する相談支援を行うことで、生活保護世帯の自立を助長している状態。	
数値目標の指標		就労相談員により実施した就労相談件数	
現状値(R6年度)		1,384件	
目標値(R7年度)		1,300件	
令和7年度 実施目標		生活保護を受給する世帯のうち、病気療養中などで就労できない者を除く稼働年齢者に対して就労につなげるために実施する相談件数を目標とします。	
実施した内容		生活保護受給世帯のうち稼働年齢者に対して、対象者が就労につながることを目標として就労支援員2名が就労相談を行う。	
令和7年度実績値		1,319件	
評価		A	目標どおり
評価理由		就労支援員2名による就労相談を年間を通じて支援対象者に継続してきた結果、年間の相談件数が目標値を上回ったため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	支援対象者の中には、連絡が取れずに継続した支援につながらない方もおり、対象者の就労要因の把握と個別対応の充実を図りつつ、事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-2-5

事業名		5	生活保護事業
事業内容		資産や能力など全てを活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長します。	
担当課		生活支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	被保護者	
	【実施主体】	春日部市福祉事務所	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	身体や精神の健康を回復・維持し、健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送ることができるようにすること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		資産や能力など全てを活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長している状態。	
数値目標の指標		生活保護世帯のうち就労収入の増加により自立した世帯数	
現状値(R6年度)		64世帯	
目標値(R7年度)		50世帯	
令和7年度 実施目標		就労収入増加による自立世帯数を増やすことを目標とします。	
実施した内容		就労相談の継続実施や稼働年齢層の被保護者とともに自立支援計画表を作成等により、増収について担当ケースワーカーとともに考えてきた結果、多くの被保護者がパートタイムや派遣職員としての就労開始となったものです。	
令和7年度実績値		45世帯	
評価		A	目標どおり
評価理由		就労支援員とケースワーカーの情報共有などの連携や継続した就労相談やケースワーカーの相談・助言等により就労開始や増収が図られたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	稼働年齢層の被保護者が、就労による経済的自立に向けて段階的に取り組めるよう、個別の自立支援計画の充実と定期的な進捗管理を強化しつつ、事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-2-6

事業名		6	生活保護受給者等就労自立促進事業
事業内容		ハローワークとの協定による連携を基盤としたチーム支援方式により、対象者の就労による自立を促進します。	
担当課		生活支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	春日部市福祉事務所	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	生活保護受給者等に就労支援をすることで、自立を促進すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		相談者が、就労し自立している状態。	
数値目標の指標		支援により就労した年間人数	
現状値(R6年度)		34人	
目標値(R7年度)		60人	
令和7年度 実施目標		支援対象者の状況を把握し、就労相談やハローワークの事業参加などにより就労意欲の喚起等必要な支援を行い、年間の就労開始人数を目標とします。	
実施した内容		稼働年齢層の被保護者とともに自立支援計画表を作成し、その後、就労支援員やハローワークへつなぎ、対象者に合った事業への参加、就労意欲の喚起等、必要な支援を行いました。	
令和7年度実績値		33人	
評価		C	目標未達成
評価理由		支援対象者の中には、連絡が取れず支援の継続につながらなかったり、体調不良により就労につなぐことができなくなる対象者もいることから目標を下回ったため。(達成率55.0%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	対象者の選定の見直しが必要ですが、生活保護世帯の経済的自立を助長することの重要性と、支援継続が見込める対象者の事前把握と段階的な支援の構築を図りつつ、事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-2-7

事業名		7 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
事業内容		要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業は、経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助することにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。 教育の機会均等などの精神に基づき、全ての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう図ります。
担当課		学務課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	教育の機会均等などの精神に基づき、全ての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう図ります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し義務教育の円滑な実施と保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助を行っている状態。
評価手法と その理由		就学困難な児童生徒の保護者へ援助を行えるよう、就学援助制度の周知に努めているか。また、就学援助支給申請書について適正に審査し、速やかに援助を行っているかをもって評価します。
令和7年度 実施目標		経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助を行います。
実施した内容		経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を援助しました。(小学校認定児童数 1,315人、中学校認定生徒数 803人)
令和7年度実績		市内小・中・義務教育学校に在学する児童生徒及び入学予定児童のいる全世帯にお知らせ等を配付し、制度の周知に努めました。 (在学児童生徒には次年度分の申請書受付開始時、入学予定児童には就学時健康診断のお知らせへの同封および入学説明会時に配付) 市公式ホームページや広報紙への掲載のほか、関係課窓口へお知らせの配架を依頼しました。認定後は、毎月支給を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		目標どおり就学援助が認定となった保護者に対し、学用品費等の援助を行ったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 教育の機会均等および義務教育の円滑な実施のため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-2-8

事業名		8 生活福祉資金・小口福祉資金の貸付
事業内容		生活困窮世帯に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な生活資金について、低利で貸付を行います。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	社会福祉協議会
	【実施目的 や課題等】	相談支援を通じた世帯更生を図ること
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		生活困窮者に対し、相談支援を通じた世帯更生が図られている状態。
評価手法と その理由		個々の状況に応じた相談支援によることから、貸付件数等で評価することが困難なため、相談支援体制を整備することをもって評価します。
令和7年度 実施目標		県社協や自立相談支援機関等と連携を図り、相談機能を強化します。
実施した内容		生活困窮者に対し、相談支援を通じ、必要に応じ貸付を行うことで世帯更生を図りました。
令和7年度実績		生活困窮者に対して、相談支援を通じた世帯更生を図るため、相談支援体制を整え、本人の状況に応じ、公的制度や貸付等に結びました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		県社協や自立相談支援機関等と連携を図り、相談支援体制を整え、生活困窮者に相談支援を通じた世帯更生を図りました。
次年度の課題 今後の方針		継続 相談支援を通じた世帯更生を図るため、引き続き事業を実施します。

3 包括的支援体制づくり

3 社会福祉協議会との連携強化

事業別目標シート(質的評価事業)

3-3-1

事業名		1 社会福祉協議会補助金
事業内容		地域福祉の推進に要する事業費の一部を補助金として交付します。
担当課		福祉総務課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会
	【実施主体】	市
	【実施場所】	—
	【実施目的 や課題等】	社会福祉協議会が行う地域福祉事業の一部に補助をすることで地域福祉の増進に寄与すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域福祉の推進に要する事業の一部を補助することで、地域福祉事業が適切に実施され、地域福祉が増進している状態。
評価手法と その理由		地域福祉の増進を数値化し評価することが難しいため、補助金により実施された事業の実績をもって評価をします。
令和7年度 実施目標		地域福祉増進の重要な役割を担う社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉向上の推進を図ります。
実施した内容		社会福祉協議会が行う地域福祉事業の一部に補助金を交付し、地域福祉の増進に寄与しました。
令和7年度実績		補助金により、①春日部市社会福祉協議会の法人運営の支援、②市内各地区にて地域福祉施策を実施している支部社協に対する支援、③地域福祉の推進の担い手となる「ボランティア」の育成及び活動支援、④日常生活から発生する悩み事や心の問題解決に向け相談事業を行うための支援、⑤福祉に対する理解を深めるとともに交流の輪を広げるために開催する「ふれあい広場」への支援、⑥庄和社会福祉センターの貸館等管理に対する支援を行いました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		補助金を活用し、補助対象事業が計画どおり実行されたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 地域福祉増進を促進するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			3-3-2
事業名		2	生活支援体制整備業務【再掲】
事業内容		生活支援コーディネーターを配置し、地域の社会資源の把握、地域の関係者間のネットワークの構築、担い手の育成、支え合い会議の開催など、地域福祉推進に向けた取組を行います。	
担当課		介護保険課	社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	第1層及び第2層生活支援コーディネーター	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	高齢者を地域で支え合う体制作りを推進します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		生活支援コーディネーターの活動などにより、地域の社会資源の把握や情報の集約・関係者のネットワーク化が進み、地域の中で自ら課題の発見や解決の糸口につながるような試みが行われている状態。	
数値目標の指標		支え合い会議の開催回数	
現状値(R6年度)		第1層支え合い会議年1回 第2層支え合い会議(粕壁5回、内牧4回、武里6回、豊春9回、幸松5回、豊野10回、武里団地4回、庄和4回)	
目標値(R7年度)		第1層支え合い会議年1回、第2層支え合い会議 8地区で合計16回	
令和7年度 実施目標		支え合い会議(第1層協議体)を年1回以上開催します。 市内8か所の第2層圏域において、支え合い会議(第2層協議体)を年2回以上開催します。	
実施した内容		支え合い会議(第1層協議体)をR8.2月に開催。市内8か所の第2層圏域の支え合い会議は全地区で開催し、各地域の強みや課題の共有を通して、地域の支え合い活動実施について話し合いを行いました。	
令和7年度実績値		第1層支え合い会議年1回 第2層支え合い会議(粕壁5回、内牧4回、武里7回、豊春7回、幸松4回、豊野11回、武里団地5回、庄和5回)	
評 価		A	目標どおり
評価理由		第1層・2層圏域の支え合い会議を開催し、各地域の強みや課題の共有を通して、地域の支え合い活動実施について話し合いを行うことができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	地域住民自らが地域課題解決のための主体となれるよう継続的な支援が必要であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-3-3

事業名		3 地域福祉活動計画策定業務
事業内容		地域福祉活動計画を策定し、市の地域福祉計画との連携により、地域福祉の一層の推進を図ります。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	社会福祉協議会
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	—
	【実施目的 や課題等】	地域福祉活動計画を策定し、地域福祉の一層の推進を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域福祉活動計画が策定され、市の地域福祉計画との連携により、地域福祉の一層の推進を図っている状態。
評価手法と その理由		地域福祉活動を策定する業務であり、量的な評価が難しいため、計画を策定し、計画を推進することをもって評価します。
令和7年度 実施目標		策定した地域福活動計画の事業評価を図ることにより、計画的な事業実施に努めます。
実施した内容		令和7年度における地域福祉活動計画の評価を行った。
令和7年度実績		基本目標ごとに設定した質問に基づき、地域課題への関心度、社会資源の認知度、地域ネットワークの把握状況等について評価を行った。
評 価		A 目標どおり
評価理由		第2期地域福祉活動計画を基に、計画的な事業実施を進めることができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 引き続き地域福祉活動計画を推進し、地域福祉の一層の推進を図ります。

3 包括的支援体制づくり

4 福祉サービスの充実

事業別目標シート(量的評価事業)

3-4-1

事業名		1 社会福祉法人及び社会福祉施設などへの指導監査
事業内容		事業所の適正な運営と事業の健全な経営の確保などを図ることを目的とし、定期的に指導監査を行い、福祉サービスの充実に寄与します。
担当課		福祉総務課その他関係課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内のみに事業所を有する社会福祉法人
	【実施主体】	市
	【実施場所】	所管法人施設
	【実施目的 や課題等】	3箇年に1回の周期で監査を実施し、運営実態の確認を行うことによって、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営を図ります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各法人事業所が適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営を継続している状態。
数値目標の指標		監査実施件数
現状値(R6年度)		年8件
目標値(R7年度)		対象法人数の3分の1(8法人)
令和7年度 実施目標		前回監査時の指導事項において、改善が引き続き図られているか、また、法令及び通知等に定められている法人として、遵守すべき事項が適切な状況のもと行われているか等の確認をするとともに、指導や助言を行います。
実施した内容		4件の実施となりました。事前書類の提出を求め、指導監査ガイドライン項目に基づき監査を実施し、監査結果について指導及び助言をするとともに、改善内容の報告を求めました。
令和7年度実績値		年4件
評価		C 目標未達成
評価理由		国からの臨時的な事業(定額減税調整給付金不足額給付)による事務量が増大し、相対的に法人監査の事務量を減らさざるを得なかったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 年間、対象法人数の3分の1の監査実施を目指し、健全な経営を維持できるよう、引き続き計画的に指導監査を行います。

事業別目標シート(質的評価事業)

3-4-2

事業名		2	社会福祉施設の苦情解決
事業内容		社会福祉施設が提供する福祉サービスに関する利用者などからの苦情を適切に解決することを目的とし、第三者委員を配置します。苦情解決の社会性及び客観性の確保並びに利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を図ります。	
担当課		福祉総務課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	利用者	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	社会福祉施設の利用者などから施設に対する苦情が寄せられた際に、第三者的視点から適切に解決すること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		春日部市社会福祉施設の苦情解決に関する要綱を定め、第三者委員を配置し、社会福祉施設が提供する福祉サービスに関する利用者などからの苦情に対し、適切に解決している。また、苦情解決の社会性及び客観性の確保並びに利用者の立場や特性に配慮した適切な対応が図られている状態。	
評価手法と その理由		対応件数の増減で事業の成果を判断するものではないため、第三者委員を配置し、適切に対応できる体制を整えているかをもって評価します。	
令和7年度 実施目標		利用者からの苦情を適切に解決するため、苦情を受け付ける窓口となる第三者委員を引き続き配置します。	
実施した内容		第三者委員を引き続き配置しました。	
令和7年度実績		苦情を受け付ける窓口となる第三者委員を引き続き配置しました。	
評 価		A	目標どおり
評価理由		第三者委員を引き続き配置し、苦情が発生した際に備えることができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	利用者からの苦情を適切に解決するためには、第三者委員の存在が重要であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-4-3

事業名		3 介護相談員等派遣事業
事業内容		介護保険制度を広く市民に周知し、利用者及び介護サービス事業者の相談や苦情に対応するため、介護保険相談員と地区協力員を派遣します。 定期的に自宅や介護サービス事業所を訪問し、問題の改善や介護サービスの充実を図ります。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	介護保険サービス利用者
	【実施主体】	市
	【実施場所】	介護保険サービス事業所
	【実施目的 や課題等】	介護相談員が、介護保険サービス事業所を訪問し、利用者等からの相談に応じることで不安や疑問を解消するとともに、介護サービス事業所との意見交換などを通じて事業所の質の向上を図ります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		介護保険制度を広く市民に周知し、利用者及び介護サービス事業者の相談や苦情に対応するため、介護保険相談員を派遣している状況。 定期的に介護サービス事業所を訪問し、問題の改善や介護サービスの充実を図っている状態。
数値目標の指標		連絡会の開催回数
現状値(R6年度)		年5回
目標値(R7年度)		年5回
令和7年度 実施目標		活動報告の場でもある連絡会を年5回開催し、状況報告と併せて意見交換を実施します。訪問の受入れ先を拡大させながら、活動を展開していきます。
実施した内容		連絡会を年5回開催し、状況報告と併せて意見交換を実施しました。
令和7年度実績値		年5回
評価		A 目標どおり
評価理由		活動報告の場である連絡会を開催し、情報共有することができました。
次年度の課題 今後の方針		継続 相談員に同行し、事業所の受け入れ状況を確認していきます。

事業別目標シート(量的評価事業)

3-4-4

事業名		4 介護給付適正化事業
事業内容		要介護認定において、適切な認定結果につながるよう、委託した認定調査の内容を確認します。 介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保する観点から、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、介護給付費の適正化を図ります。
担当課		介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	介護サービス受給者
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市
	【実施目的 や課題等】	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すとともに、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を目指すものです。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		委託した認定調査の内容を確認及び、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行うことで、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備が図られ、介護給付費の適正化が図られている状態。
数値目標の指標		要介護認定更新にかかる認定調査票の点検率
現状値(R6年度)		100%
目標値(R7年度)		100%
令和7年度 実施目標		指定居宅介護支援事業所等に委託している認定調査の全件を点検します。
実施した内容		委託している調査票の全件を点検しました。
令7年度実績値		100%
評価		A 目標どおり
評価理由		継続して全件を点検することができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を目指すため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

			3-4-5
事業名		5	介護保険サービス事業者への指導監督
事業内容		市が指定する介護保険サービス事業者に対し、適切な介護サービスの提供と、サービスの質の向上のため指導監督に努めます。	
担当課		介護保険課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市が指定権者となっている介護サービス事業所	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	適切な介護サービスの提供とサービスの質の向上を目的とします。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市が指定権者となっている介護サービス事業所が、適切な介護サービスを提供している状況。	
評価手法と その理由		実施目的である「適切な介護サービスの提供とサービスの質の向上」は数値化が難しいため、指導監督を適正に実施することをもって評価します。	
令和7年度 実施目標		集団指導(1回)、運営指導(対象28事業所)を行います。必要に応じて監査等を実施します。	
実施した内容		居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所に対して、集団指導を実施しました。 18事業所に対して運営指導を実施しました。	
令和7年度実績		居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所のそれぞれに対して集団指導を実施しました。 28事業所に対して運営指導を実施しました。 運営基準違反、人員基準違反、不正請求等は確認されず、適切に介護サービスが提供されていました。	
評 価		A	目標どおり
評価理由		必要な対象事業所に対して運営指導を行い、必要な改善等を求めることができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	介護サービス事業者による適切なサービスの提供と、サービスの質の維持をするため、引き続き事業を継続します。

4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

1 権利擁護・虐待防止の推進

事業別目標シート(量的評価事業)

4-1-1

事業名		1 人権啓発
事業内容		人権相談窓口を開設し、必要に応じて電話による相談を実施し関係機関や民間団体と協力します。また、街頭における啓発活動を実施することにより、人権尊重の意識の向上を図ります。
担当課		人権共生課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	越谷人権擁護委員協議会春日部部会
	【実施場所】	春日部市役所第二庁舎2階市民相談室、庄和総合支所2階相談室
	【実施目的 や課題等】	人権相談及び街頭啓発活動を継続し、人権尊重の意識の向上を図ります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		法務省から委嘱された人権擁護委員が、人権擁護委員法に基づき、人権相談及び街頭啓発活動を通じ、市民の基本的な人権が犯されることのないよう活動を継続している状態。また、市と人権擁護委員が出席する定例会議等も継続して実施し、相互が連携・協議することにより、市民の人権尊重の意識の向上がより図れるよう努めている状態。
数値目標の指標		年14回・年2回
現状値(R6年度)		年14回・年2回
目標値(R7年度)		人権相談窓口年14回／街頭啓発活動年2回
令和7年度 実施目標		人権にかかわる問題は、恒久的なものであると考えられるため、人権相談窓口の開設及び街頭啓発活動を継続します。
実施した内容		春日部市役所第二庁舎2階市民相談室及び庄和総合支所2階相談室にて、人権相談窓口を開設しました。 また、市職員及び人権擁護委員による街頭啓発活動を実施しました。
令和7年度実績値		年14回・年2回
評価		A 目標どおり
評価理由		春日部市役所第二庁舎2階市民相談室及び庄和総合支所2階相談室にて、年14回の人権相談窓口を開設することができました。また、春日部駅前及びイオンモール春日部において街頭啓発活動を実施しました。
次年度の課題 今後の方針		継続 引き続き、人権相談や街頭啓発活動を通常どおり実施していきます。

事業別目標シート(質的評価事業)

			4-1-2
事業名		2	高齢者虐待への対応
事業内容		関係機関や民間団体と協力し、高齢者虐待の未然防止や早期発見、適切な支援に努めます。 地域住民などの協力による継続的な見守り活動や関係機関・団体などと連携して協力を行うネットワークの充実を図ります。	
担当課		高齢者支援課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	ネットワーク関係者	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	高齢者虐待の未然防止や早期発見、適切な支援を図り、高齢者の安心につな げること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		福祉関係機関や地域事業者の協力により見守りネットワークを推進し、高齢者 の安心につながっている状態。	
評価手法と その理由		安心やネットワークの充実を数値で示す事は難しいため、関係機関との意見交 換の実施を計画どおり実施したか否かをもって評価します。	
令和7年度 実施目標		関係機関との意見交換を実施するとともに、連携の範囲を広げるため、協力事 業者の参画を可能とし、ネットワークの強化に努めます。	
実施した内容		関係機関との意見交換を実施するとともに、ネットワークの強化に努めました。	
令和7年度実績		関係機関との意見交換会議を1回実施しました。 また、その際協力事業者の参画を可能とし、ネットワークの強化に努めました。	
評 価		A	目標どおり
評価理由		計画どおり、関係機関との意見交換を実施するとともに、協力事業者の参画を 可能とし、ネットワークの強化に努めることができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	引き続き、高齢者の安心のため、一層の強化を図ります。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-1-3

事業名		3 差別解消及び権利擁護の推進
事業内容		障害に対する偏見や障害を理由とする差別の解消を図り、障がいのある人に対する理解を深めるため、啓発活動を行います。また、成年後見制度などの利用を支援し、障がいのある人の権利や利益の保護を充実します。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(障がいのある人もない人も全ての人)
	【実施主体】	市・春日部市自立支援協議会
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	障害に対する偏見や障害を理由とする差別の解消、障がいのある人の権利や利益の保護すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		障害に対する偏見や障害を理由とする差別の解消を図り、障がいのある人に対する理解を深めるため、啓発活動を行い、成年後見制度などの利用を支援することで、障がいのある人の権利や利益の保護が充実している状態。
評価手法と その理由		障害に対する偏見や差別を解消するための施策は、個別具体的なサービスの提供がないことから数値的な目標を設定することが難しいため、啓発の回数と質に基づく評価をします。
令和7年度 実施目標		障害に対する偏見や障害を理由とする差別の解消、障がいのある人に対する理解を深めるための啓発活動を行います。また、判断能力が不十分な知的・精神障がいのある人の成年後見制度等についての相談等に対応します。
実施した内容		障がい者差別解消及び障がいのある人への理解促進のための啓発を行いました。
令和7年度実績		「広報かすかべ」を活用し、障がいのある人に対する偏見や差別の解消及び障害に対する理解を深めるための啓発を行いました。成年後見制度についての相談等があった場合に、制度パンフレットの配布や相談できる団体等を紹介するなど、成年後見制度の利用促進を図りました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		障がいのある人に対する偏見や差別の解消及び障害に対する理解を促進するための啓発を実施し、市民の理解を深めるとともに成年後見制度の利用を促進することができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 障がいのある人に対する偏見や差別の解消及び権利や利益を保護する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

			4-1-4	
事業名		4 成年後見制度の支援		
事業内容		高齢者や知的障がい者、精神障がい者の成年後見制度の市長申立に要する経費や成年後見人などの報酬の助成などを行います。		
担当課		高齢者支援課		障がい者支援課
現状 （計画当初）	【主な対象者】	市民		知的障がい者・精神障がい者
	【実施主体】	市		市
	【実施場所】	市内		市内
	【実施目的 や課題等】	判断能力が不十分であることにより、必要な支援を受けることができない方の権利擁護を図ること。		判断能力が不十分な知的障がい・精神障がいのある人に代わって、財産の管理や相続などの法律行為を行う成年後見制度の利用を促進することで、本人の権利を擁護すること。
令和10年度に目指す姿 （計画満了時）		高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、必要とされる方に、成年後見制度の市長申立に要する経費や成年後見人などの報酬の助成が適切に行われている状態。		
評価手法と その理由		助成件数により一概に評価することは難しいため、必要とされる方に対する、成年後見制度の市長申立に要する経費や成年後見人などの報酬の助成の実施をもって評価します。		
令和7年度 実施目標		成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく、国の成年後見制度利用促進基本計画を勘案し、本市における成年後見制度の利用の促進を図ります。		成年後見開始の市長申立てを行った場合、その申立てに要した経費及び成年後見人などの報酬を当該対象者の負担能力に応じて助成することにより支援します。
実施した内容		必要とされる方に、成年後見制度の市長申立に要する経費や成年後見人などの報酬の助成を行いました。		成年後見制度の市長申立に要する経費を当該者の負担能力に応じて助成し、支援しました。
令和7年度実績		必要とされる方に対し、成年後見制度の市長申立に要する経費や成年後見人などの報酬の助成を行いました。 （市長申立て7件、報酬助成10件）		成年後見制度の市長申立に要する経費を当該者の負担能力に応じて助成しました。（市長申立て2件）
評 価		A	目標どおり	A 目標どおり
評価理由		必要とされる方に、市長申立に要する経費や成年後見人などの報酬の助成を行うことができたため。		市長申立に要する経費を助成することができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続	必要とされる方が今後一層増加が見込まれるため、引き続き事業を継続します。	継続 判断能力の不十分な人の権利擁護を支援する必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-1-5

事業名		5 要保護児童対策地域協議会
事業内容		要保護児童対策地域協議会は、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るために、設置されたものです。 関係機関などとの必要な情報交換や、要保護児童などに対する支援の内容に関する協議を継続的に開催するだけでなく、定例会議以外の個別ケース検討会議などを適宜開催するなど、要保護児童などに対する適切な対応を図ります。
担当課		こども相談課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	関係機関(児童相談所、警察署、保健所、教育委員会、福祉部、こども未来部)の職員
	【実施主体】	市
	【実施場所】	庁内会議室 ほか
	【実施目的 や課題等】	関係機関相互の円滑な情報共有、支援内容の協議を行い、連携・協力による体制のもと、要保護児童等の早期発見や適切かつ迅速な支援に繋げること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		関係機関と情報共有や支援方針の協議・検討を行うことで、関係機関と連携・協力しながら個別の事例に応じた適切な対応に繋げるとともに、支援体制の構築ができている状態。
評価手法と その理由		会議等の開催回数で一概に評価することができないため、関係機関と連携・協力しながら、支援体制を構築することをもって評価します。
令和7年度 実施目標		要保護児童対策地域協議会を開催し、福祉、医療、保健、教育、警察等の関係機関がその家庭に関する情報や考え方を共有しながら、要保護児童等の早期発見および適切な保護並びに支援を図ります。代表者会議を年1回、実務者全体会議を年12回開催し、必要に応じて個別ケース検討会議を開催します。
実施した内容		実務者会議を定期的に開催するとともに、個別ケース検討会議を適宜開催することで、関係機関の連携・協力体制を図りながら、要保護児童等の早期発見および適切な保護並びに支援に繋がりました。
令和7年度実績		要保護児童対策地域協議会及び個別ケース検討会議 開催実績 代表者会議: 1回 実務者会議: 12回 個別ケース検討会議: 29回
評 価		A 目標どおり
評価理由		関係機関と情報共有や支援方針の協議・検討を行うことで、関係機関と連携・協力しながら個別の事例に応じた適切な対応に繋げることができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 要保護児童等に対する支援について関係機関で協議し、適切な対応を図る必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-1-6

事業名		6 児童虐待防止など子どもの人権に関する啓発活動
事業内容		児童虐待防止など子どもの人権に関する啓発活動は、児童虐待防止のパンフレットの配布や講演会などにより、様々な学習の機会などを含めて、啓発活動を行います。 児童虐待防止月間その他の機会を活用したパンフレットの配布や、虐待の防止に効果的な講座の充実を図ります。
担当課		こども相談課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	庁内会議室 ほか
	【実施目的 や課題等】	啓発活動の実施をすることで、児童虐待防止など子どもの人権に関して市民へ周知すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		子どもの人権に関する啓発活動を続けることで、児童虐待防止などについての周知が図られた状態。
評価手法と その理由		啓発活動の効果を数値で評価することは難しいため、年間の計画どおり広報活動や講座を開催できたかをもって評価します。
令和7年度 実施目標		児童虐待防止月間における啓発リーフレットの作成及び配布、怒鳴らない子育て練習講座の実施などを通じて、児童虐待防止など子どもの人権に関する啓発活動に努めます。
実施した内容		啓発リーフレットの配布(23,845部)や怒鳴らない子育て練習講座の実施などを行い、児童虐待防止など子どもの人権に関して市民へ周知しました。
令和7年度実績		啓発リーフレット配布実績 市内関係課・機関 1,785部 市内保育園・幼稚園等 61か所 6,440部 市立小中学校 35か所 15,620部 怒鳴らない子育て練習講座実施実績 通常版 2回 合計5人参加、ダイジェスト版 1回 合計22人参加
評 価		A 目標どおり
評価理由		市内関係機関・施設への啓発リーフレットの配布や怒鳴らない子育て練習講座の実施などを通じて、児童虐待防止など子どもの人権に関する啓発活動に努めたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 児童虐待防止のためには、子どもの人権に関して周知することが大切であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-1-7

事業名		7 社会教育総務事務(人権教育等)
事業内容		市民などを対象とした各種人権研修を開催し、人権教育を推進します。
担当課		社会教育課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	春日部市教育委員会・春日部市人権教育推進協議会
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	だれもが人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるようにすること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		だれもが人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるようになる。
数値目標の指標		人権啓発事業に参加して、人権問題についての関心や理解が深まった市民の割合
現状値(R6年度)		93.2%
目標値(R7年度)		92.10%
令和7年度 実施目標		部落差別、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、HIV(エイズウイルス)等の感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、性的マイノリティ、ホームレスなど、さまざまな人権問題について関心や理解を深め、人権尊重意識の高揚を図ります。
実施した内容		部落差別、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、HIV(エイズウイルス)などの感染者、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、LGBT等の性的少数者、ホームレスなど、さまざまな人権問題について関心や理解を深め、人権尊重意識の高揚を図ります。
令和7年度実績値		91.1%
評価		A 目標どおり
評価理由		本年度の事業参加者へのアンケート結果では、人権問題についての関心や理解が深まったと回答した市民の割合は91.1%だった。(目標達成率…98.9%)
次年度の課題 今後の方針		継続 部落差別をはじめ、様々な人権問題について関心や理解を深め、人権尊重意識の高揚を図るため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-1-8

事業名		8 自殺防止普及啓発
事業内容		自殺防止の啓発を目的にパンフレットなどを作成し、健康フェア、成人式などで配布します。
担当課		健康課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	保健センター
	【実施目的 や課題等】	メンタルヘルスチェックやこころの健康に関する知識の普及を行い、市民のこころの健康づくりを促進します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市民やその家族が、心の健康づくりのために援助を求め支援に結びつくことができる市民が増加している状態。
数値目標の指標		情報発信回数
現状値(R6年度)		9回
目標値(R7年度)		9回
令和7年度 実施目標		パンフレット配布やポスター掲示、SNS配信等で情報を発信します。 パンフレット配布:新成人1回・健康フェア1回 広報掲載:9月、3月 SNS配信:9月、3月 ポスター掲示:9月、3月
実施した内容		自殺予防週間、年末年始(孤独・孤立ダイヤル)、自殺対策強化月間において、パンフレット(リーフレット)配布やポスター掲示、SNS配信等で情報を発信しました。 広報掲載:9月、3月 SNS配信:9月(3回)、12月(1回)、3月(1回) ポスター掲示、デジタルサイネージ:9月、3月 中央図書館掲示:3月
令和7年度実績値		10回
評価		A 目標どおり
評価理由		目標どおり事業を実施することができた。
次年度の課題 今後の方針		継続 自殺対策強化月間(週間)やイベント、講習会などの機会にパンフレット等の配布、SNSを活用した配信を行います。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-1-9

事業名		9 福祉サービス利用の援助と権利の擁護(あんしんサポートねっと)
事業内容		物忘れなどのある高齢者や障がい者が、安心して生活が送れるよう定期的に訪問し、「福祉サービスの利用援助」「日常的金銭管理」「書類等預かりサービス」などの支援を行います。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	物忘れなどのある高齢者や障がい者が、安心して生活が送れるよう地域で支えあう仕組みを作ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		物忘れなどのある高齢者や障がい者が、地域で支え合う仕組みの中で安心して生活が送れるようになっている状態。
数値目標の指標		支援件数
現状値(R6年度)		511件
目標値(R7年度)		550件
令和7年度 実施目標		サービス担当者会議の参加等、各関係機関との情報共有や連携を密にし、利用者への適切な助言や情報提供を行い、利用者の自立促進を図ります。
実施した内容		物忘れなどのある高齢者や障がい者宅を定期的に訪問し、「福祉サービスの利用援助」「日常的金銭管理」「書類等預かりサービス」などの支援を行いました。
令和7年度実績値		484件
評価		A 目標どおり
評価理由		利用者数の減少(死亡等)により、訪問回数は減りましたが、関係機関と連携し本人の権利擁護に努めたため(達成率…88%)
次年度の課題 今後の方針		継続 判断能力に不安のある高齢者等が安心して生活を送るためには、権利擁護の視点を基にした支援が必要であることから、引き続き事業を実施します。

4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

2 福祉のまちづくりの推進

事業別目標シート(質的評価事業)

4-2-1

事業名		1 市民全体に対する啓発の充実
事業内容		心のバリアフリー、障害に対する情報提供や理解の促進及び思いやりと助け合いのまちづくりを推進するため、市の広報紙による情報提供、各種イベントなどを活用した啓発、いきいきクラブ連合会やふれあい大学、公民館などでの講座などを通じ、市民全体に対して啓発活動を行います。
担当課		障がい者支援課、その他関係課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民(障がいのある人もない人も全ての人)
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	啓発活動等により、心のバリアフリーや障がいに対する理解の促進をすること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		啓発活動等により、心のバリアフリーや障がいに対する理解が促進されている状態。
評価手法と その理由		啓発活動の効果を数値で評価することは難しいため、計画どおりに啓発活動を実施できたかをもって評価します。
令和7年度 実施目標		障害者週間(12月3日～9日)に合わせて、「広報かすかべ」12月号により、市民が障がいのある人への理解を深めるための啓発を実施します。
実施した内容		障害者週間に合わせて「広報かすかべ」等を活用して啓発活動を実施し、市民に向けて働きかけることができた。
令和7年度実績		「広報かすかべ」12月号への特集記事の掲載と、デジタルサイネージによる啓発活動を行った。 また、高次脳機能障害支援拠点機関である春日部厚生病院と共催で支援者むけ理解促進セミナーを開催し、障害に対する理解の促進を図った。
評 価		A 目標どおり
評価理由		啓発活動を計画通りに実施したため。
次年度の課題 今後の方針		継続 学習機会の提供や啓発を通じて市民が障がいのある人への理解を深めることが必要であるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

			4-2-2
事業名		2 障害について理解するための教育の実施	
事業内容		小中学校における総合的な学習の時間などを活用して障害に対する差別や偏見をなくし、障害の種類やその内容、障がいのある人の生活、社会で受けている不利益などについて理解を深める教育を行います。	
担当課		指導課、その他関係課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内小中学校及び義務教育学校の児童・生徒	
	【実施主体】	市内小中学校及び義務教育学校	
	【実施場所】	市内小中学校及び義務教育学校	
	【実施目的 や課題等】	人権教育・福祉教育などの充実を図り、障害について理解を深めること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市内小中学校及び義務教育学校における実施率が100%となっている状態。	
数値目標の指標		市内小中学校及び義務教育学校における実施率	
現状値(R6年度)		100%	
目標値(R7年度)		100%	
令和7年度 実施目標		年間計画にそって、総合的な学習や道徳科を要とし、教育活動全体を通して人権教育・福祉教育などの充実を図り、障がいについて理解を深めるための教育を市立小・中・義務教育学校全校で行います。	
実施した内容		車いす体験やアイマスク体験等の福祉の学習、人権作文や人権標語の作成などを通じた人権教育など、様々な学習に全校を上げて取り組みました。	
令和7年度実績値		100%	
評 価		A	目標どおり
評価理由		全ての市内小中学校及び義務教育学校において実施できたため。(達成率…100%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	人権教育・福祉教育などの充実を図り、障害について理解を深めることは継続的に行う事が大切であるため、引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-2-3

事業名		3	子育てふれあい公園リニューアル事業
事業内容		子どもから高齢者までの幅広い世代と一緒にふれあえるような公園の再整備を行います。 今後も、利用者のニーズに対応しながら、公園の再整備を継続して実施します。	
担当課		公園緑地課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民	
	【実施主体】	市	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	地域住民のニーズに対応した公園再整備を行うことで、「子育てしやすいまちの実現」「高齢化社会に対応したまちの実現」を推進します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		再整備された公園が増えている状態	
数値目標の指標		再整備済公園箇所数	
現状値(R6年度)		16カ所	
目標値(R7年度)		17カ所	
令和7年度 実施目標		公園が設置されている地域住民の意見聴取を行い、利用ニーズを把握しながら、再整備案を作成し、工事を行います。	
実施した内容		谷原第4公園を対象に、意向調査及び意見交換会を開催し、地域住民のニーズに合わせた再整備案を作成し、年度内に再整備工事を完成しました。	
令和7年度実績値		17カ所	
評価		A	目標どおり
評価理由		目標値を達成することができたため(目標達成率100%)	
次年度の課題 今後の方針		継続	引き続き事業を実施します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-2-4

事業名		4 コミュニティバス運行事業
事業内容		市民の交流を促進するとともに、主要公共施設などへの交通手段の確保と、中心市街地へのアクセスを向上させるため、低床化したコミュニティバスの運行を継続します。運賃については、未就学児・障がい者及び介護人1人については無料、小学生は半額とする減免を継続します。
担当課		都市計画課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	春バス利用者
	【実施主体】	市
	【実施場所】	春バス運行地域
	【実施目的 や課題等】	平成27年度に策定した「春日部市地域公共交通網形成計画」及び「第三次春バス運行計画」に基づき、6ルートを4台の車両で運行しています。未就学児、障がい者、小学生に対する運賃減免も継続して実施します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		あらゆる世代にとって便利で、持続可能な公共交通ネットワークの実現 ・「あらゆる世代の市民の交流を促す公共交通の実現」 ・「駅を中心としたコンパクトシティ(コンパクトで低炭素な都市)の形成に資する公共交通の実現」 ・「各交通機関の連携により、市民の誰もが便利に利用でき、効率的で持続可能な公共交通の実現」
評価手法と その理由		サービスレベルについては量的評価ができないため、春バスの運行が継続できているかで評価します。
令和7年度 実施目標		朝日バスと春バスを相互に乗り継ぐ際の乗り継ぎ割引について、第四次春バス運行での拡大や利便性向上を検討します。春タク(庄和地域のタクシー車両活用実証実験)については、利用者登録状況や利用状況などを検証するとともに、今後の方向性や進め方を検討します。また、交通空白地域に新たな交通手段の導入を検討します。
実施した内容		春バスは、停留所にベンチを1基設置しました。春タク(庄和地域のタクシー車両活用実証実験)は、令和8年4月から現行の実施内容のまま本格運行へ移行することとなりました。交通空白地域については、内牧地区の住民の方々により設立された、まちづくり研究会と意見交換を行いました。
令和7年度実績		・春バスは、停留所にベンチを1基(春日部市場1基)設置しました。 ・春タク(庄和地域のタクシー車両活用実証実験)は、開始から累計568人の利用登録者がありました。また、本格運行に移行することとなりました。 ・交通空白地域については、内牧地区の住民の方々により設立された、まちづくり研究会と意見交換を行いました。
評 価		B 概ね目標どおり
評価理由		春バスの停留所整備を行うことができました。春タク(庄和地域のタクシー車両活用実証実験)を本格運行へ移行することになりました。
次年度の課題 今後の方針		継続 朝日バスと春バスを相互に乗り継ぐ際の乗り継ぎ割引について、第四次春バス運行での拡大や利便性向上を検討します。また、交通空白地域に新たな交通手段の導入を検討していきます。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-2-5

事業名		5	ホームページにおけるアクセシビリティの確保
事業内容		高齢者や障がい者を含めた誰もがホームページで提供される情報を支障なく得られるよう配慮します。	
担当課		シティセールス広報課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	高齢者や障がい者を含めた全市民	
	【実施主体】	市職員	
	【実施場所】	市公式ホームページ	
	【実施目的 や課題等】	誰もがホームページで提供される情報を支障なく得られるような環境の構築を目指します。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		高齢者や障がい者を含めた誰もがホームページで提供される情報を支障なく得られるような状態を維持している状態。	
評価手法と その理由		JIS X 8341-3:2016(高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ)に基づき、年1回ウェブアクセシビリティの試験を実施し、適合レベルの達成度合いによって評価します。	
令和7年度 実施目標		JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA準拠を目標とします。 目標達成のため、市ホームページのチェック、サイト構成の見直しを行います。	
実施した内容		各課から申請のあった、ページのアクセシビリティ上の検証を行いました。	
令和7年度実績		JIS X 8341-3:2016に基づき、ウェブアクセシビリティの試験を行った結果、適合レベルはA一部準拠となりました。目標達成に向けて、ホームページのチェック、サイト構成の見直しを行いました。	
評 価		B	概ね目標どおり
評価理由		JIS X 8341-3:2016の適合レベルはA一部準拠であったため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	市公式ホームページの課題の解消を進めていきます。

4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

3 交通安全・防犯・防災のまちづくりと
の連携

事業別目標シート(量的評価事業)

			4-3-1
事業名		1	自主防災組織の強化防災意識の普及啓発
事業内容		自主防災組織を強化することで、地域の支援者との連携による要配慮者支援の充実を図ります。 防災訓練を通じて、要配慮者を含めた地域における顔の見える関係を構築するなど、防災意識の向上に努めます。	
担当課		危機管理防災課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内の全ての自治会、自主防災組織	
	【実施主体】	市内の全ての自主防災組織	
	【実施場所】	市全域	
	【実施目的 や課題等】	すべての自治会において自主防災組織の設置を目指し、組織化のメリットや自助・共助の大切さ、要配慮者支援の必要性について様々な機会を捉えて啓発に取り組むことで、組織化によって地域防災力の強化を図ること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各地域の自主防災組織が相互に連携し、災害が発生した場合には、住民の避難誘導や避難に時間を要する高齢者などの要配慮者の避難補助、発災直後の救出活動等を行い、災害による人的被害を最小限にとどめている状態。 また、そのために必要な自主防災訓練を自主防災組織と住民が主体となり実施している状態。	
数値目標の指標		99%	
現状値(R6年度)		100%	
目標値(R7年度)		100%	
令和7年度 実施目標		新たに自治会が組織された際には、地域が連携した自主防災活動及び自主防災組織の重要性について啓発を行い、組織率100%を目指します。また、要配慮者も参加する自主防災訓練の実施をさらに促進し、防災意識の向上に取り組んでいきます。	
実施した内容		実動訓練及び情報伝達訓練を行うことができた。	
令和7年度実績値		100%	
評価		A	目標どおり
評価理由		自主防災組織の組織率について100%を維持することができ、要配慮者を想定した訓練を実施することができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	平時の防災啓発や有事の災害対応については、地域組織の連携が不可欠であるため、今後も事業継続は必要と考えます。引き続き、自主防災組織間の連携等をさらに強めるため、訓練補助等のサポートを推進します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-3-2

事業名		2 避難場所等整備事業
事業内容		災害時に市民が速やかにかつ安全に避難できるように、正確な情報の伝達や避難場所の確保、誘導案内看板の設置(英語表記や、矢印案内)など、避難対策の充実を図ります。
担当課		危機管理防災課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	全市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市全域
	【実施目的 や課題等】	災害時の正確な情報伝達、避難場所への誘導案内看板の設置、外国人向けの外国語による防災情報の発信などを行い、市民が迅速かつ安全に避難できるよう避難対策の充実を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		災害時の市からの緊急情報を、市民が迅速かつ正確に受けとることができ、自宅待避や知人宅等への広域避難、避難所への水平避難など、市民それぞれが適切な避難行動をとれている状態。
評価手法と その理由		防災に関する知識の普及及び意識の高揚が目的であり、誘導看板の設置数等では一概に評価できないため、啓発活動の取り組み状況をもって評価します。
令和7年度 実施目標		災害時の情報伝達手段の拡充や現状の体制の維持改善に努め、住民に対し迅速かつ正確に情報伝達できるよう取り組みます。
実施した内容		防災行政無線の維持管理や防災アプリの普及など、市民への情報発信手段の充実を図りました。
令和7年度実績		障がい者団体や自主防災組織の訓練、市内の小中学校や大型商業施設等にて適切な避難方法についての啓発活動を行いました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		市民への情報発信手段の充実を図ったことや防災パンフレットの配布等による啓発活動により、市全体の防災体制の強化につながったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 市民が迅速かつ安全に避難できるよう避難対策の充実を図る必要があるため、引き続き、要配慮者向けの情報発信手段の拡充について検討します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-3-3

事業名		3 企業・団体との防災ネットワークの形成
事業内容		被災者に必要な飲料水、食料及び医療品・石油類燃料などを優先的に供給可能にする体制を構築し、要配慮者を含めて、災害時の応急対策業務の充実を図ります。
担当課		危機管理防災課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内外の企業及び団体、法人等
	【実施主体】	市、市内外の企業及び団体、法人等
	【実施場所】	市全域
	【実施目的 や課題等】	市内外の企業及び団体、法人等と災害時応援協定を締結し、災害時の応急復旧体制等の強化を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市と協定締結団体、地域住民が一体となり、災害発生直後の混乱の早期収束と迅速な復旧活動が行うことができる状態。
数値目標の指標		災害時応援協定締結企業・団体数
現状値(R6年度)		89者
目標値(R7年度)		90者
令和7年度 実施目標		近年頻発している大規模災害における、被災した自治体や被害状況、避難所生活などの情報を基に、本市において必要な物資調達や業務協力を考慮し、速やかに応急復旧対策が図られるよう、引き続き必要に応じて応援協定を締結します。
実施した内容		新たに民間企業と災害時応援協定を締結し、市民の避難体制・避難環境の充実を図りました。
令和7年度実績値		99者
評価		A 目標どおり
評価理由		目標値を上回る実績値となり、避難体制・避難環境が一層強化されたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 災害時の応急復旧体制等の強化を図るためには、民間事業者との連携・協力が重要であると考えています。引き続き協定締結事務を推進し、応急復旧体制の充実を図ります。

事業別目標シート(量的評価事業)

			4-3-4
事業名		4	要配慮者利用施設への避難確保計画作成の支援等
事業内容		地域防災計画に定められた、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成の支援などを図ります。	
担当課		危機管理防災課	
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内の要配慮者利用施設	
	【実施主体】	市内の要配慮者利用施設	
	【実施場所】	市全域	
	【実施目的 や課題等】	近年の水害により、要配慮者利用施設における人的被害が多数発生していることを受けて、あらかじめ避難確保計画を作成し、災害発生時の避難行動の円滑化を図ること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		全ての要配慮者利用施設において避難確保計画が作成されており、計画に基づいた訓練の実施及び災害時の円滑な避難行動が実施されている状態。	
数値目標の指標		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成済み施設の割合	
現状値(R6年度)		100%	
目標値(R7年度)		100%	
令和7年度 実施目標		対象施設について最新の情報に更新し、新規施設において速やかに計画作成がなされるよう、作成相談などの支援を行います。	
実施した内容		未作成の施設に対し計画作成に関する通知と資料を送付し、避難確保計画の作成を促進しました。	
令和7年度実績値		100%(458/458施設)	
評価		A	目標どおり
評価理由		全施設に提出していただくことができたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	全施設から提出いただけたため、来年度も継続していきます。 新規の対象施設が作成するにあたり不明な点がある場合は相談などの支援を継続して行います。

事業別目標シート(質的評価事業)

		4-3-5			
事業名		5【4-3-6と統合】 避難行動要支援者避難支援制度			
事業内容		災害時に一人では避難が困難な方の避難を支援する仕組みとして避難行動要支援者避難支援制度を導入し、避難支援関係者（自治会、自主防災組織、消防団、社会福祉協議会、民生委員・児童委員）が連携して行う避難支援体制を整備します。			
担当課		危機管理防災課	高齢者支援課	障がい者支援課	介護保険課
現状 （計画当初）	【主な対象者】	市内在住の災害時に一人では避難が困難な方（希望制）			
	【実施主体】	避難支援関係者			
	【実施場所】	市全域			
	【実施目的 や課題等】	本制度に登録いただくことで、避難支援が必要な方の情報を地域の自治会等に提供し、災害時の避難支援や安否確認等に役立てること。			
令和10年度に目指す姿 （計画満了時）		【4-3-6と統合】 災害時に一人では避難が困難な方の避難を支援する仕組みとして平成23年4月より災害時要援護者避難支援制度を導入し運用しておりましたが、令和3年4月の災害対策基本法の改正に伴い、4-3-6「避難行動要支援者への支援」制度に移行することとなりました。			
評価手法と その理由		【4-3-6と統合】 年齢や介護認定状況等により対象者数が変動し、一概に評価できないため、情報交換や啓発活動を実施したかをもって評価します。			
令和7年度 実施目標		【4-3-6と統合】 引き続き、名簿の更新や自主防災訓練への参加促進に取り組み、地域の共助及び防災力強化を推進します。 避難行動要支援者関係団体との意見交換を行い、避難行動要支援者への防災の啓発と避難行動要支援者の災害時におけるニーズの把握に努めます。			
実施した内容		避難行動要支援者への周知啓発活動として、市広報やホームページなどに掲載するとともに、関係各課の窓口において資料を配架するなど、啓発活動を行った。			
令和7年度実績		避難行動要支援者関係団体、関係課と意見交換会を実施したほか、市の広報紙やホームページへ掲載するなど周知啓発活動を行った。			
評 価		A		目標どおり	
評価理由		目標としていた取り組みについて実施することができたため。			
次年度の課題 今後の方針		継続		【4-3-6に統合】 引き続き、名簿の更新や自主防災訓練への参加促進の取組を推進すると共に、防災についての啓発を積極的に実施していきます。	

事業別目標シート(質的評価事業)

4-3-6

事業名		6 避難行動要支援者への支援			
事業内容		避難行動要支援者名簿を作成し、災害時に一人でも多くの生命と身体を守る支援体制を整備します。 避難行動支援に係る地域づくりを促進します。			
担当課		危機管理防災課	高齢者支援課	障がい者支援課	介護保険課
現状 （計画当初）	【主な対象者】	災害時において避難支援が必要な方			
	【実施主体】	市			
	【実施場所】	市全域			
	【実施目的 や課題等】	避難行動要支援者名簿を作成し、名簿を活用した訓練を行うなど、地域の共助及び防災力の強化を推進すること。 避難行動要支援者への防災啓発を実施するとともに、災害時におけるニーズを把握し、避難行動要支援者への支援体制の強化に努めます。			
令和10年度に目指す姿 （計画満了時）		避難行動要支援者名簿を作成し、災害時に一人でも多くの生命と身体を守る支援体制を整備した状態。併せて、避難行動支援に係る地域づくりを促進している状態。			
評価手法とその理由		年齢や介護認定状況等により対象者数が変動し、一概に評価できないため、情報交換や啓発活動を実施したかをもって評価します。			
令和7年度 実施目標		名簿の更新や自主防災訓練への参加促進に取り組み、地域の共助及び防災力強化を推進します。 避難行動要支援者関係団体との意見交換を行い、避難行動要支援者への防災の啓発と避難行動要支援者の災害時におけるニーズの把握に努めます。			
実施した内容		春日部市赤十字奉仕団、春日部市社会福祉協議会、春日部保健所医療的ケア児教室、春日部市身体障害者福祉会にて防災講座を実施しました。			
令和7年度実績		春日部市赤十字奉仕団、春日部市社会福祉協議会、春日部保健所医療的ケア児教室、春日部市身体障害者福祉会で、水害時に有効なマイタイムライン作成講座や、地震対策についての講座を実施し、防災の啓発を行った。			
評価		A	目標どおり		
評価理由		目標としていた取り組みについて実施することができたため。			
次年度の課題 今後の方針		継続	引き続き、名簿の更新や自主防災訓練への参加促進の取組を推進すると共に、防災についての啓発を積極的に実施していきます。		

事業別目標シート(質的評価事業)

4-3-7

事業名		7 福祉避難所の確保			
事業内容		災害発生後、避難生活が長期化し、市内の指定避難所では避難生活が困難となった高齢者や障がい者など、特に配慮を必要とする人を受け入れる二次避難所として福祉避難所を確保します。			
担当課		危機管理防災課	高齢者支援課	障がい者支援課	介護保険課
現状 （計画当初）	【主な対象者】	市内の社会福祉施設			
	【実施主体】	市			
	【実施場所】	市全域			
	【実施目的 や課題等】	災害発生後、避難生活が長期化し、指定避難所では避難生活が困難となった障がい者等の特に配慮を必要とする人のために、二次避難所として福祉避難所を指定し、必要に応じて開設すること。			
令和10年度に目指す姿 （計画満了時）		災害発生後、避難生活が長期化し、市内の指定避難所では避難生活が困難となった高齢者や障がい者など、特に配慮を必要とする人を受け入れる二次避難所として福祉避難所を確保した状態。			
評価手法と その理由		福祉避難所の機能維持を目標としており、定量的な評価が適さないため、避難所及びその機能維持ができているかをもって評価します。			
令和7年度 実施目標		新たに福祉避難所となる施設があれば、予算措置を講じた上で資機材を配布し、福祉避難所の機能充実を図ります。			
実施した内容		福祉避難所である各施設と連携を取り合い、物資・器材の確認を行うとともに、福祉避難所の必要性についての啓発に努めた。			
令和7年度実績		災害時の福祉避難所の必要性について、各施設への啓発に努めた。			
評 価		A	目標どおり		
評価理由		すべての福祉避難所に対して、避難所として必要な資機材を配備できているため。			
次年度の課題 今後の方針		継続	引き続き、新たに福祉避難所となる施設があれば、予算措置を講じた上で資機材を配布し、福祉避難所の機能充実を図ります。		

事業別目標シート(質的評価事業)

4-3-8

事業名		8 交通安全意識の啓発
事業内容		全国的に実施する、春・秋の交通安全運動及び夏・冬の交通事故防止運動を警察及び地域における交通安全団体やボランティアなどと連携をとりながら実施し、広報・啓発活動を推進します。
担当課		くらしの安全課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	警察及び地域における交通安全団体やボランティア
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全運動および交通事故防止運動等を実施し、市民の交通安全意識の高揚を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		警察及び地域における交通安全団体やボランティアなどと連携をとりながら、広報・啓発活動を実施し、市民の交通安全意識の高揚を図ることで、交通事故発生件数が1件でも多く減少している状態。
評価手法と その理由		全国的に実施する、春・秋の交通安全運動及び夏・冬の交通事故防止運動の実施主体が警察であり、当市で目標を設定することは事業の趣旨に合わないため、啓発活動を予定どおり実施したか否かをもって評価します。
令和7年度 実施目標		交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全運動および交通事故防止運動等を実施し、市民の交通安全意識の高揚を図ること。
実施した内容		春・秋の交通安全運動及び夏・冬の交通事故防止運動の各期間中に、街頭やスーパー等において、啓発活動を実施しました。
令和7年度実績		春の交通安全運動期間中に9回、夏の交通事故防止運動期間中に9回、秋の交通安全運動期間中に9回、冬の交通事故防止運動期間中に11回、啓発活動を実施しました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		春の交通安全運動・夏の交通事故防止運動・秋の交通安全運動・冬の交通事故防止運動の各期間中に予定どおり啓発活動を実施することができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 市民意識高揚のため、継続実施することが有効であることから、引き続き啓発活動を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-3-9

事業名		9 高齢者を狙った犯罪の防止
事業内容		地域住民と連携した防犯活動の充実を図ります。また、周知のために、チラシの配布、講演、啓発活動を実施します。 関係機関の活動、ふれあい大学の講座、敬老会など、多くの人が集まる場にて情報提供します。
担当課		くらしの安全課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	警察、防犯協会、地域防犯推進委員、自主防犯活動団体及びくらしの安全課
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	高齢者を狙った詐欺被害などの防止
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		地域住民と連携した防犯活動の充実を図っている状態。また、周知のための、チラシの配布、講演、啓発活動を実施している状態。関係機関の活動、ふれあい大学の講座、長寿を祝う会など、多くの人が集まる場にて情報提供している状態。
評価手法と その理由		啓発活動による効果の検証が不可能であるため、計画どおり啓発活動を実施できたかをもって評価します。
令和7年度 実施目標		警察署や防犯協会などの関係機関との連携により、広報活動を充実させ、犯罪から身を守る知識の普及および防犯意識の向上に取り組み、更なる高齢者を狙った犯罪被害防止を図る。
実施した内容		関係機関と連携した詐欺被害防止キャンペーンや詐欺被害防止に関する防犯講話を実施しました。
令和7年度実績		関係機関(警察署、防犯協会、地域防犯推進委員、自主防犯活動団体等)と連携した詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。
評 価		B 概ね目標どおり
評価理由		計画どおりキャンペーンや防犯講話を実施し、啓発をすることができたが、特殊詐欺被害の被害件数が高止まり傾向のため。
次年度の課題 今後の方針		継続 高齢者が今後も増加する見込みであることから、防犯キャンペーン及び出前講座等をとおして地域住民の防犯意識の向上を図るため事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-3-10

事業名		10 非行防止パトロール
事業内容		年間を通した非行防止パトロールを各地区の補導会・育成会に委託して実施します。 各地区の実状に合わせて、パトロール活動の充実を図ります。
担当課		こども育成課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	各地区補導会・育成会等の委託団体
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	青少年の非行防止と健全育成を地域ぐるみで行うことを目的とします。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		各地区補導会や育成会、地域団体や学校との連携を強固にすることで、非行防止啓発活動の充実が図られている状態。
数値目標の指標		パトロールの参加の延べ人数
現状値(R6年度)		2,873人
目標値(R7年度)		2,880人
令和7年度 実施目標		青少年の非行防止の視点と併せて、こどもまんなかの視点で、各地区のパトロールが行われること
実施した内容		青少年の非行を防止するため、市内各地区において、こどもまんなかの視点で非行防止パトロールを実施しました。
令和7年度実績値		2,087人
評 価		B 概ね目標どおり
評価理由		目標値を達成することはできませんでしたが、青少年を地域全体で見守っていくことは非常に重要なことと考えています。
次年度の課題 今後の方針		継続 パトロール日誌の電子に移行したが慣れない方も多いため、分かりやすいフォーマットにするなど改善していきたいと考えています。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-3-11

事業名		11 ネット119緊急通報システム
事業内容		ネット119緊急通報システムは、119番通報が困難な聴覚や音声・言語機能障がいのある方が、GPS機能付き携帯通信端末(スマートフォンなど)を利用して緊急通報できるシステムで、市内在住、在勤、在学の聴覚や音声・言語機能障がいのある方々の安心につなげるため、普及啓発に努めます。
担当課		警防課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	音声による緊急通報が困難な方
	【実施主体】	市
	【実施場所】	春日部市消防本部
	【実施目的 や課題等】	音声による緊急通報が困難な方々の、安心安全な生活を確保すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		他市消防本部とのネット119緊急通報システムの連携・強化、広報活動及び各関係機関との連携が継続している状態。
数値目標の指標		緊急通報システムの登録利用者数
現状値(R6年度)		登録利用者53名
目標値(R7年度)		登録利用者54名
令和7年度 実施目標		引き続き関係部署と連携し、普及啓発を継続していくとともに、広報かすかべや春日部市公式ホームページを活用、ネット119緊急通報システムの重要性・必要性を知らせていく。あわせて新規登録者の推進を図るとともに、現登録者の維持に努める。
実施した内容		消防本部警防課指令担当がシステム登録者及びその管理を行い、障がい者支援課、福祉・健康保険担当(庄和総合支所)及び社会福祉協議会(あしすと春日部)等の関連部署と連携を図りました。併せて、広報かすかべや市公式ホームページに掲載及び医療機関窓口等に資料を配置することで、普及啓発に努めています。
令和7年度実績値		登録利用者58名
評価		A 目標どおり
評価理由		社会福祉協議会の担当者と打合せを繰り返し行い、普及啓発に努めることで新規登録者が増えた。また、打合せの中で、携帯通信端末の機種変更やシステム取扱い等の説明をすることで、登録者の機種変更等の早期対応が可能となり、登録者の維持に成果が出た。
次年度の課題 今後の方針		継続 普及活動のあり方が継続的な課題ですが、引き続き関係部署と連携し、広報かすかべや市公式ホームページの情報ツールを利用することで、普及啓発を実施します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-3-12

事業名		12 こどもかけこみ110番
事業内容		店舗や一般家庭などにプレートの設置をしていただき、子ども達が事件などに遭遇した際に、駆け込んで助けを求めることができる場を確保します。 市PTA連合会、春日部警察署、市防犯協会、市教育委員会が連携して実施します。
担当課		社会教育課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	児童・生徒
	【実施主体】	市教育委員会・市PTA連合会・春日部警察署・市防犯協会
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	地域の子どもたちを事件・事故の被害から守り、地域全体で子どもたちの安全を確保するため実施するものです。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		店舗や一般家庭などにプレートの設置をしていただき、子ども達が事件などに遭遇した際に、駆け込んで助けを求めることができる場を確保するため、地域や関係機関、協力団体と連携を図り実施体制を維持します。
数値目標の指標		プレート掲示箇所数
現状値(R6年度)		1,040箇所
目標値(R7年度)		1,040箇所
令和7年度 実施目標		年度当初の1,040箇所を維持できるよう、引き続き春日部市PTA連合会と連携し、各学区の地域に事業周知を図り、こどもかけこみ110番の家のプレートを掲示いただけるよう努めます。
実施した内容		店舗や一般家庭などにプレートの設置をしていただき、子ども達が事件などに遭遇した際に、駆け込んで助けを求めることができる場を確保するため、地域や関係機関、協力団体と連携を図りました。
令和7年度実績値		1,074箇所
評価		A 目標どおり
評価理由		店舗や一般家庭などにプレートを設置していただき、地域や関係機関、協力団体と連携を図り実施体制を概ね維持することができたため。(達成率…103.3%)
次年度の課題 今後の方針		継続 地域の子どもたちを事件・事故の被害から守り、地域全体で子どもたちの安全を確保するため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-3-13

事業名		13 災害ボランティアセンターの対応
事業内容		被災者支援を担う災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、被災者や災害ボランティア活動希望者への対応や運営方法についての普及啓発を進めます。
担当課		社会福祉協議会
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	社会福祉協議会
	【実施場所】	総合福祉センター
	【実施目的 や課題等】	災害ボランティアを養成し、災害ボランティアセンターの円滑な対応を図ること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		災害発生から生じる復旧対応等多くのニーズに対応できるボランティアの養成を通じ、災害ボランティアセンター運営時における運営スタッフ、また、自主的に災害ボランティア活動に取り組むことができる方が多く養成された状態。
評価手法と その理由		災害時に、災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げ、運営できるようにするための訓練や養成講座等幅広く活動を行っていくことができているかをもって評価します。
令和7年度 実施目標		災害時に備え、支部社協等の地縁組織と連携を図りながら、災害ボランティアの養成及び災害ボランティアセンター設置訓練を継続的に実施します。
実施した内容		災害ボランティア養成講座に合わせ、災害ボランティアセンターの開設や運営に備えるため、講座や訓練を実施した。
令和7年度実績		災害ボランティアセンター運営時における運営スタッフを養成するとともに、自主的に災害ボランティア活動に取り組むことができるスタッフを養成する講座を行った。また、災害発生を想定し、災害ボランティアセンターの設置、対応等、実践的な災害対応訓練を実施することにより、センタースタッフ一人ひとりの対応方法等を把握することで、今後の支援体制の充実・強化を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与した。
評 価		A 目標どおり
評価理由		目標どおり、災害ボランティアセンターの開設や運営に備えるための講座を実施することができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 災害時には、ボランティアの関わりが必須であることから、効果的なボランティアの受入等のコーディネートを図るため、引き続き事業を実施します。

4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

4 住環境の整備

事業別目標シート(質的評価事業)

4-4-1

事業名		1 居宅改善整備費の補助
事業内容		要介護、要支援者を除く、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の人に、居宅改善整備費の補助を行います。
担当課		高齢者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	市内
	【実施目的 や課題等】	高齢者の日常生活の環境改善を促進することを目的とし、介護保険の認定にならなくとも、居宅改善が必要とされる方を支援します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		改修が必要となる高齢者宅への補助を通し、日常生活の環境改善を促進できている状態。
評価手法と その理由		補助金額や申請数などで一概に評価できないため、必要に応じて補助金を交付できるよう、支援体制を整えることをもって評価します。
令和7年度 実施目標		介護保険の認定にならなくとも、居宅改善が必要とされる方を支援するため、引き続き制度の普及啓発を行うとともに、補助金交付の体制を整えます。
実施した内容		本補助金の交付には至りませんでした但補助金交付の体制は整えていました。
令和7年度実績		補助金交付の体制は整えていたため、事業の活用を希望する市民からの問い合わせには適切に対応できましたが、いずれも、介護保険サービスによる事業対象者であったため、本補助金の活用には至りませんでした
評 価		A 目標どおり
評価理由		補助金交付の体制を整え、適切に問い合わせ対応や補助金の交付を行うことができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 高齢者が在宅で安心して生活できるように、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-4-2

事業名		2 高齢者世話付住宅生活援助員の派遣
事業内容		高齢者の生活に配慮した構造と設備を備えた世話付き公営住宅に、生活援助員を派遣し、生活指導や相談に応じるとともに安否の確認を実施します。
担当課		高齢者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	県営内牧住宅1階に20戸設置された高齢者世話付き住宅に入居している60歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯等
	【実施主体】	市
	【実施場所】	県営内牧住宅
	【実施目的や課題等】	生活援助員を派遣し、生活の指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行うこと。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		高齢者世話付住宅に入居する高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができる状態。
評価手法とその理由		県営内牧住宅入居者に対して、生活援助員を派遣しており、指標として数値化できるものがないため、支援をする体制を整えることをもって評価します。
令和7年度実施目標		高齢者世話付き住宅に入居している高齢者世帯が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣し、在宅生活を支援します。
実施した内容		県営内牧住宅1階に20戸設置された高齢者世話付き住宅に入居している、60歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯等に対し、生活援助員を派遣し生活の指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行いました。
令和7年度実績		高齢者世話付き住宅に入居している14世帯、16人(令和7年度末現在)に対して生活援助員を派遣し、生活の指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行いました。
評価		A 目標どおり
評価理由		支援体制を整え、入居されている世帯に対して、計画通り生活援助員の派遣による生活の指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行いました。
次年度の課題 今後の方針		継続 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心な暮らしができるよう、高齢者が在宅生活をしやすい構造と設備を備えた世話付公営住宅に生活援助員を派遣し、生活指導や相談に応じるとともに安否確認を行っていく必要があるため、事業を継続していきます。

事業別目標シート(質的評価事業)

			4-4-3
事業名		3	住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に関する事項
事業内容		バリアフリー構造で、安否確認や生活相談を提供する高齢者に配慮した賃貸住宅の提供を促進し、市民が高齢期に安心して住み続けることができる環境を整備します。	
担当課		住宅政策課	介護保険課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	高齢者	
	【実施主体】	民間事業者	
	【実施場所】	市内	
	【実施目的 や課題等】	高齢者が安心して生活できる住まいづくりをすること。	
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		市営住宅のバリアフリー化、サービス付き高齢者向け住宅、住宅改修への支援など、高齢者や障害者に配慮した住まいが提供され、誰もが安心して住み続けることができるよう、住宅環境が整備されている。	
評価手法と その理由		実施主体が民間事業者であり評価の具体的な数値化が難しいため、事業者からの相談、県への意見書の交付等を適正に実施することをもって評価します。	
令和7年度 実施目標		県と連携を図りながら、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進します。	
実施した内容		住宅型有料老人ホーム3件、サービス付き高齢者向け住宅1件(特定施設)の整備計画について、事業者又は県へ意見書を交付しました。	
令和7年度実績		住宅型有料老人ホーム2件、サービス付き高齢者向け住宅2件(内1件は特定施設)が新規に開設されました。	
評 価		A	目標どおり
評価理由		事業者の相談に応じ、適正に市の意見書の交付を行えたため。	
次年度の課題 今後の方針		継続	単身高齢者又は高齢者のみ世帯が安心して住み続けることができる環境整備を更に促進します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-4-4

事業名		4 住宅改修費の助成
事業内容		日常生活用具給付事業により、移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴う場合に支援します。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する障害等級3級以上の身体障害児・者(学齢児以上の者)(特殊便器への取替えの場合は上肢障害2級以上)または同程度の難病患者等
	【実施主体】	障がい者支援課
	【実施場所】	利用者自宅
	【実施目的 や課題等】	日常生活を営むのに支障がある障がい児・者に対し、手すりの取付けや段差の解消など、日常生活上の便宜を図るため支援します。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		日常生活用具給付事業により、手すりの取付けや段差の解消など日常生活を容易にするため住宅改修の支援が行われている状態。
評価手法と その理由		必要に応じて支援を行うものであり、定量的な指標を設定することが適切ではないため。
令和7年度 実施目標		下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による移動機能障害(移動機能障害に限る)を有する障害等級3級以上の身体障害児・者(学齢児以上の者)(特殊便器への取替えの場合は上肢障害2級以上)または同程度の難病患者等に対し、日常生活を容易にするため住宅改修を支援します。
実施した内容		課で発行した障がい者の福祉ガイドや市公式ホームページを活用して情報提供を行い支援しました。
令和7年度実績		日常生活用具給付事業により、手すりの取付けや段差の解消など日常生活を容易にするための住宅改修を3件支援しました。
評 価		A 目標どおり
評価理由		手すりや段差の解消等を行い、障がい児・者の日常生活をより円滑にすることができたため。
次年度の課題 今後の方針		継続 必要に応じた住宅改修を支援し、日常生活における利便性の向上を図る必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(質的評価事業)

4-4-5

事業名		5 重度身体障害者居宅改修整備費の助成
事業内容		重度身体障害者居宅改善整備費補助事業により、居宅の一部を使いやすく改造するための支援を行います。
担当課		障がい者支援課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市内に住所を有し、下肢または体幹障害の程度が1・2級の身体障害者手帳所持者
	【実施主体】	障がい者支援課
	【実施場所】	利用者自宅
	【実施目的 や課題等】	重度障がいのある方の居宅について障害に応じた改造費用を補助します。日常生活用具給付事業の住宅改修が利用できる場合は対象外となります。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		重度身体障害者居宅改善整備費補助事業により、居宅の改造が行われている状態。
評価手法と その理由		必要に応じて支援を行うものであり、定量的な指標を設定することが適切ではないため。
令和7年度 実施目標		身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害が1級・2級の重度身体障がいのある方が、居宅の一部を障害の程度に応じて使いやすく改造する費用に対して補助金を交付し支援します。
実施した内容		課で発行した障がい者の福祉ガイドや市公式ホームページを活用して情報提供および、窓口や電話にて市民や事業所の方に制度について適切な案内をした。
令和7年度実績		重度障がいのある方の日常生活における利便を図るため、居宅改修に必要な支援体制を整え、事業者や市民等の相談に対応した。令和7年度は1件の申請があり、1件交付となった(360,000円)。また、条件に該当しない方の相談にも適切な対応を行えた。
評 価		A 目標どおり
評価理由		予算を確保し、支援体制を整え、1件の補助金交付と、適切な相談対応を行えた。
次年度の課題 今後の方針		継続 必要に応じた居宅改造を支援し、日常生活における利便性の向上を図る必要があるため、引き続き事業を継続します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-4-6

事業名		6 市営住宅における居住空間の整備の推進
事業内容		市営住宅の改修や借り上げなどの際に、母子や多子世帯などの子育て世帯、高齢者及び障がい者に対応した居住空間の整備を推進します。
担当課		住宅政策課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	市
	【実施場所】	改修が可能な市営住宅各住戸
	【実施目的 や課題等】	適切な住宅を確保することが困難な世帯の居住の安定を確保し、多様な世帯が安全で快適な生活を営むことができる住宅の確保をすること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		居住中は改修を行うことが難しいため、空家となり改修が可能となった住戸にバリアフリー化が実施されている状態。
数値目標の指標		市営住宅バリアフリー化戸数
現状値(R6年度)		28戸
目標値(R7年度)		32戸
令和7年度 実施目標		バリアフリー化が可能な住戸(68戸)について、市営住宅全体で28戸の住戸でバリアフリー化が図られています。市営住宅への入居を希望する高齢者及び障がい者が安心安全に暮らせるよう、空家となり改修可能となった住戸を対象として、年間4件のバリアフリー改修を実施します。
実施した内容		バリアフリー改修の対象となる空家が無かったため、令和7年度は改修を行わなかった。
令和7年度実績値		0戸(計28戸)のバリアフリー改修
評価		D 大幅に目標未達成
評価理由		バリアフリー改修の対象となる空家が無かったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 高齢者及び障がい者からバリアフリー住宅の需要は高いため、引き続き事業を推進します。

事業別目標シート(量的評価事業)

4-4-7

事業名		7 市営住宅のバリアフリー化と優遇入居の実施
事業内容		誰もが住み慣れた地域や住まいで安心して暮らすことを目指し、高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、市営住宅のバリアフリー化を図ります。 母子や多子世帯などの子育て世帯、高齢者及び障がい者の入居に配慮し、入居抽選にあたっては優遇措置を講じます。
担当課		住宅政策課
現状 (計画当初)	【主な対象者】	市民
	【実施主体】	春日部市
	【実施場所】	改修が可能な市営住宅1階各住戸
	【実施目的 や課題等】	適切な住宅を確保することが困難な世帯の居住の安定を確保し、多様な世帯が安全で快適な生活を営むことができる住宅を確保すること。
令和10年度に目指す姿 (計画満了時)		居住中は改修を行うことが難しいため、空家となり改修が可能となった住戸にバリアフリー化が実施されている状態。
数値目標の指標		市営住宅バリアフリー化戸数
現状値(R6年度)		28戸
目標値(R7年度)		32戸
令和7年度 実施目標		バリアフリー化が可能な住戸(68戸)について、市営住宅全体で28戸の住戸でバリアフリー化が図られています。市営住宅への入居を希望する高齢者及び障がい者が安心安全に暮らせるよう、空家となり改修可能となった住戸を対象として、年間4件のバリアフリー改修を実施します。
実施した内容		バリアフリー改修の対象となる空家が無かったため、令和7年度は改修を行わなかった。
令和7年度実績値		0戸(計28戸)のバリアフリー改修
評価		D 大幅に目標未達成
評価理由		バリアフリー改修の対象となる空家が無かったため。
次年度の課題 今後の方針		継続 高齢者及び障がい者からバリアフリー住宅の需要は高いため、引き続き事業を推進します。

事業別目標シートの評価方法について

各事業別目標シートは下記の基準に則って評価しています。

【量的評価事業】

(数値目標が設定できる事業)

達成率	80%以上	⇒ A評価
達成率	60%以上80%未満	⇒ B評価
達成率	30%以上60%未満	⇒ C評価
達成率	30%未満	⇒ D評価

【質的评价事業】

(数値目標が設定できない、または設定する事が適切ではない事業)

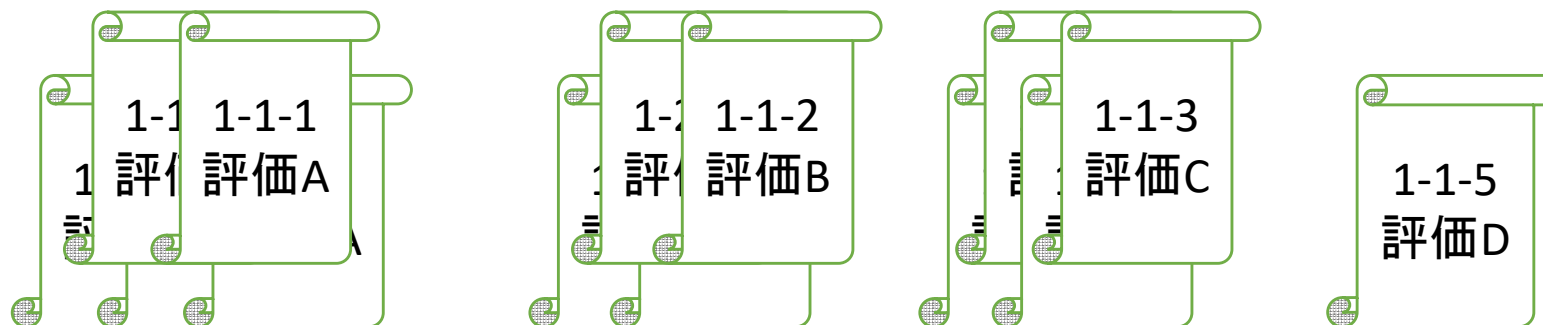
担当課で評価し、その内容を地域福祉計画推進委員会で確認。

目標を達成できた場合	⇒ A評価
一部達成できなかったが、概ね目標達成できた場合	⇒ B評価
目標には届かなかったが、事業を実施した場合	⇒ C評価
事業を未実施の場合、または全く達成できていない場合	⇒ D評価

総合評価シートの計算方法について

資料3

例 基本目標1 施策の方向性1 を例に



$$\underline{3\text{点}} \times 5 + \underline{2\text{点}} \times 4 + \underline{1\text{点}} \times 4 + \underline{0\text{点}} \times 1 = 27\text{点}$$

全14事業のため、満点は $= 14 \times 3$ で 42点

達成度は $27 \div 42 \times 100 = 64.28\cdots$ よって、64ポイント

評価基準 90ポイント以上.....計画どおり
70ポイント以上90ポイント未満...概ね計画どおり
50ポイント以上70ポイント未満...やや遅れている
50ポイント未満.....遅れている

よって、評価は、「やや遅れている」になります。

令和7年度 春日部市地域福祉計画 総合評価シート

資料4

進捗管理については、毎年度、第4章に掲げる「施策の展開」の達成状況を「春日部市地域福祉計画審議会」に報告し、基本目標ごとに総合的に判断・評価し、必要に応じて見直しや改善を検討しながら、効果的な計画の進捗管理を行います。

令和7年度の各事業の評価を取りまとめ、基本目標毎に進捗状況を評価した結果を次のとおり示します。

基本目標	施策の方向性	施策 事業数	A評価 (3点)		B評価 (2点)		C評価 (1点)		D評価 (0点)		施策の方向性単位 における評価			基本目標単位に おける評価
											点数	達成度	評価	
1. 福祉意識の向上と担い手づくり (情報・人財)	1. 情報発信・意識づくりの推進	12	12	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	36/36	100 ポイント	計画どおり	計画どおり (128/135) 95ポイント
	2. 社会参加・交流の促進	17	12	70.6%	4	23.5%	1	5.9%	0	0.0%	45/51	88 ポイント	概ね計画どおり	
	3. 担い手づくりの推進	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24/24	100 ポイント	計画どおり	
	4. 地域活動・社会貢献活動への支援・連携強化	8	7	87.5%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	23/24	96 ポイント	計画どおり	
2. 助け合い・支え合いの仕組みづくり(地域)	1. 居場所・拠点づくりの推進	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12/12	100 ポイント	計画どおり	計画どおり (55/57) 96ポイント
	2. 地域力の強化	7	6	85.7%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	19/21	90 ポイント	計画どおり	
	3. 見守り体制の推進	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24/24	100 ポイント	計画どおり	
3. 包括的支援体制づくり(基盤)	1. 総合相談・包括的支援体制の構築	28	24	85.7%	1	3.6%	3	10.7%	0	0.0%	77/84	92 ポイント	計画どおり	計画どおり (121/132) 92ポイント
	2. 生活困窮者対策の推進	8	7	87.5%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	22/24	92 ポイント	計画どおり	
	3. 社会福祉協議会との連携強化	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9/9	100 ポイント	計画どおり	
	4. 福祉サービスの充実	5	4	80.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	13/15	87 ポイント	概ね計画どおり	
4. 誰もが安心して暮らせるまちづくり(環境)	1. 社会的な孤立を防ぐまちづくり	9	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	27/27	100 ポイント	計画どおり	計画どおり (92/102) 90ポイント
	2. 福祉のまちづくりの推進	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	13/15	87 ポイント	概ね計画どおり	
	3. 防犯・防災・交通安全のまちづくり	13	11	84.6%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	37/39	95 ポイント	計画どおり	
	4. 暮らしやすい住環境の整備	7	5	71.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	15/21	71 ポイント	概ね計画どおり	
合計		142	123	86.6%	10	7.1%	7	4.9%	2	1.4%				

※複数課で実施している事業の評価については、平均値で集計しています。

※評価については、各事業の評価をA…3点 B…2点 C…1点 D…0点として点数化したのち、満点に対する得点率から達成度(ポイント)を算出し、

次の基準で評価しています。

計画どおり…90ポイント以上 概ね計画どおり…70ポイント以上90ポイント未満 やや遅れている…50ポイント以上70ポイント未満 遅れている…50ポイント未満

令和7年度 春日部市地域福祉計画 総合評価シート【公表用】

資料5

【本シートについて】

このシートは令和7年度における春日部市地域福祉計画の進捗状況を、春日部市地域福祉計画審議会においてチェックし、その評価結果を取りまとめたものです。

評価結果の概要は下記のとおりです。

基本目標	施策の方向性	施策事業数	施策の方向性単位における評価	基本目標単位における評価
1. 福祉意識の向上と担い手づくり	1. 情報発信・意識づくりの推進	12	計画どおり	計画どおり
	2. 社会参加・交流の促進	17	概ね計画どおり	
	3. 担い手づくりの推進	8	計画どおり	
	4. 地域活動・社会貢献活動への支援・連携強化	8	計画どおり	
2. 助け合い・支え合いの仕組みづくり	1. 居場所・拠点づくりの推進	4	計画どおり	計画どおり
	2. 地域力の強化	7	計画どおり	
	3. 見守り体制の推進	8	計画どおり	
3. 包括的支援体制づくり	1. 総合相談・包括的支援体制の構築	28	計画どおり	計画どおり
	2. 生活困窮者対策の推進	8	計画どおり	
	3. 社会福祉協議会との連携強化	3	計画どおり	
	4. 福祉サービスの充実	5	概ね計画どおり	
4. 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1. 社会的な孤立を防ぐまちづくり	9	計画どおり	計画どおり
	2. 福祉のまちづくりの推進	5	概ね計画どおり	
	3. 防犯・防災・交通安全のまちづくり	13	計画どおり	
	4. 暮らしやすい住環境の整備	7	概ね計画どおり	
合計		142		

【評価の方法について】

評価にあたっては、まず各事業担当課において、令和7年度における各事業の進捗状況を自己評価し、地域福祉計画推進委員会で確認のうえ、その結果を取りまとめたものを春日部市地域福祉計画審議会において、チェックをしています。多くの施策・事業があるため、各事業の評価を点数化した後、基本目標毎に達成度をポイント化し、評価しています。

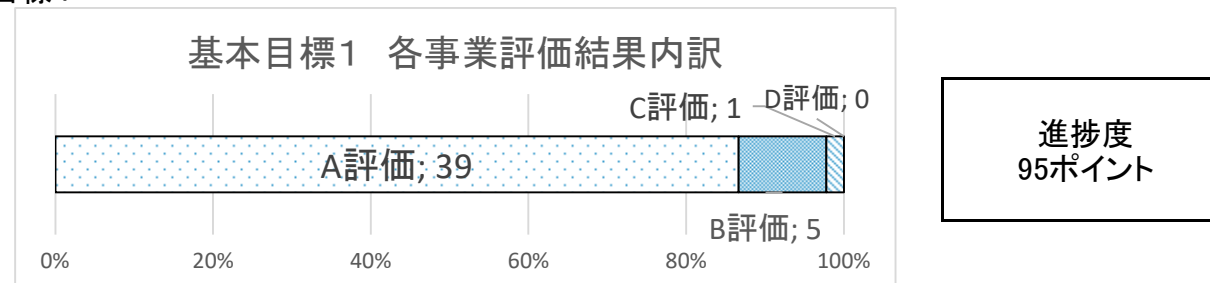
計画どおり…90ポイント以上	概ね計画どおり…70ポイント以上90ポイント未満
やや遅れている…50ポイント以上70ポイント未満	遅れている…50ポイント未満

【評価結果について】

基本目標単位における評価については、基本目標1. 2. 3. 4全てが「計画どおり」という結果となりました。各事業担当課や事業に関わる方々の目標達成への努力が成されています。

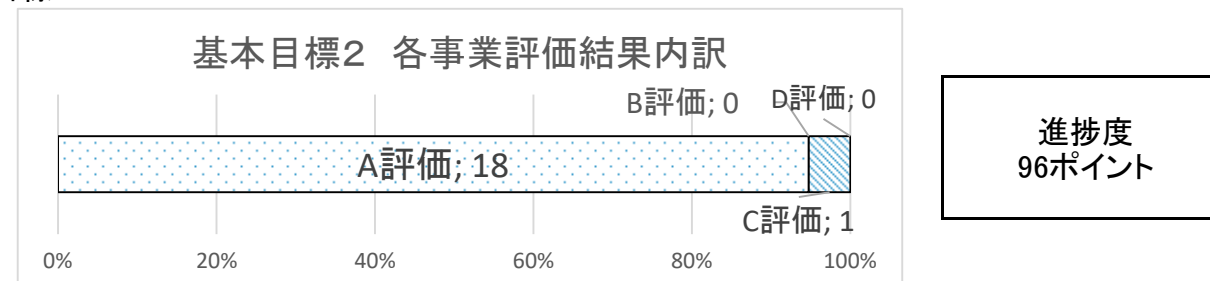
【基本目標毎の評価結果について】

基本目標1



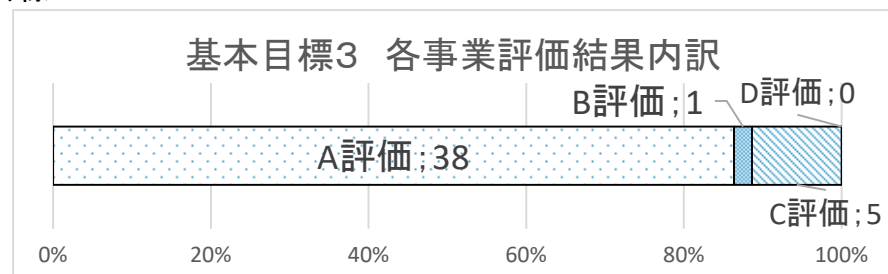
施策事業数45のところ、A評価39事業・B評価5事業・C評価1事業・D評価0事業でした。
進捗度は95ポイントとなり、令和7年度においては計画どおり進捗していると評価します。

基本目標2



施策事業数19のところ、A評価18事業・B評価0事業・C評価1事業・D評価0事業でした。
進捗度は96ポイントとなり、令和7年度においては計画どおり進捗していると評価します。

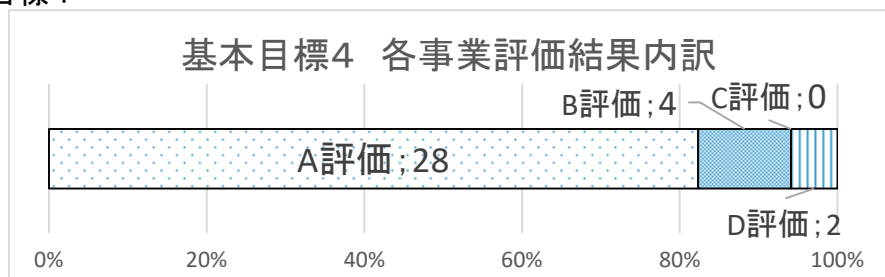
基本目標3



進捗度
92ポイント

施策事業数44のところ、A評価38事業・B評価1事業・C評価5事業・D評価0事業でした。
進捗度は92ポイントとなり、令和7年度においては計画どおり進捗していると評価します。

基本目標4



進捗度
90ポイント

施策事業数34のところ、A評価28事業・B評価4事業・C評価0事業、D評価2事業でした。
進捗度は90ポイントとなり、令和7年度においては計画どおり進捗していると評価します。